

# 広島県薬剤師会誌



2008  
No. 216  
隔月発行  
7  
月号



# ジルバストリ

日本人の降圧治療とともにあり続ける。

24時間、日本の血圧をコントロールする降圧薬。



持続性Ca拮抗薬

劇薬、指定医薬品、処方せん医薬品<sup>®</sup> 高血圧症・狭心症治療剤

ジルバストリ錠 2.5mg  
5mg

ベシル酸アムロジピン錠

薬価基準収載

注)注意 医師等の処方せんにより使用すること

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

- (1)妊娠又は妊娠している可能性のある婦人  
〔妊娠、産婦、授乳婦等への投与〕の項参照  
(2)ジヒドロビリジン系化合物に対し過敏症の既往歴のある患者

■効能・効果・高血圧症・狭心症

<効能・効果に関連する使用上の注意> -----  
本剤は効果発現が緩徐であるため、緊急な治療を要する不安定狭心症には効果が期待できない。

■用法・用量・高血圧症 通常、成人にはアムロジピンとして2.5~5mgを1日1回経口投与する。なお、症状に応じ適宜増減する。  
狭心症 通常、成人にはアムロジピンとして5mgを1日1回

●その他の使用上の注意等は製品添付文書をご覧下さい。

●禁忌を含む使用上の注意の改訂に十分ご留意下さい。

2007年11月作成

4.副作用 開発時及び承認後6年間の調査(再審査終了時)において、11,578例中529例(4.57%)に臨床検査値異常を含む副作用が認められた。副作用の主なものは、ぼけり(熟感、顔面潮紅等)(0.80%)、眩暈・ふらつき(0.67%)、頭痛・頭重(0.58%)、動悸(0.29%)等であった。(1)重大な副作用 1)肝機能障害、黄疸(0.1%未満):AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GTPの上昇等を伴う肝機能障害や黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。2)血小板減少(頻度不明)、白血球減少(0.1%未満):血小板減少又は白血球減少があらわれることがあるので、検査を行なうなど観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。3)房室ブロック(頻度不明):房室ブロック(初期症状:徐脈、めまい等)があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

\*:自発報告をため頻度不明。

ファイザー株式会社

〒151-8589 東京都渋谷区代々木3-22-7

資料請求先:お客様相談室

写真/大山行男

# 広島県 薬剤師会誌 目次

## No.216

第37回 広島県薬剤師会通常総会を開催	会長あいさつ 受賞者・喜びの声	2
支部長・理事合同会議		9
平成20年度 事業計画及び役員業務分担	役員就任あいさつ	10
IPPNW日本支部（JPPNW）理事会・総会広島県支部総会開催		14
平成20年度 事業打合会		15
厚生労働省による薬剤師養成事業「第10回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 広島」		16
広報委員会（合同）会議報告		19
第44回 全国禁煙アドバイザー養成講習会		20
6年制薬局実務実習の受け入れについて		23
第104回 広島地方社会保険医療協議会		30
子育て応援団すこやか2008		31
広島国際大学開学10周年記念講演・記念式典		33
広島県薬剤師研修協議会報告		34
広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会		36
平成20年度ヒロシマ薬剤師研修会		38
講演資料ライブラリー		39
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧		41
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動		45
会員紹介④		61
行政だより		62
支部役員名簿／支部だより		64
諸団体だより		67
研修だより		72
薬事情報センターのページ		82
お薬相談電話 事例集 No.53		85
安全性情報 No.246		86
検査センターだより		87
薬剤師の休日		88
薬局紹介①		90
書籍等の紹介／告知板		91
編集後記		92

## 保険薬局ニュース

色紙

## 表紙写真 ヤマフジ（マメ科）

植物では右巻き、左巻きがよく問題になります。ヤマフジは左巻き、フジは右巻きとされています。両手に棒を握り親指の方向に巻き上がる蔓の方向、その握った手のどちらかで左右の巻き方を決めます。フジに出来る瘤（こぶ）を民間で胃癌などに使ってきました。藤瘤・罰子・菱・薏苡仁の入ったものをWTTCという商品名で発売したことがあります。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）  
撮影場所：庄原市

## 第37回 広島県薬剤師会通常総会を開催

### —平成19年度会務・事業報告・収支決算等を承認—

第37回広島県薬剤師会通常総会は、去る5月24日（土）午後3時から広島県薬剤師会館に於いて開催された。

総会は、瓜生智加子常務理事の司会のもと、まず、豊見雅文専務理事の開会の辞により開会され、続いて薬剤師綱領の唱和後、前田泰則会長の挨拶があった。（別掲）

次に、表彰式に移り、次の方々に対して、前田会長から賞状並びに記念品の伝達・授賞が行われた。

受賞者は次のとおり。

〔順不同、敬称略、（ ）は支部名〕

#### ○日本薬剤師会有功賞受賞者（伝達）（5名）

栗原 啓子（安芸） 吉田 武（福山）  
渋谷 昭平（福山） 徳山 房男（福山）  
堂面 祝雄（竹原）

#### ○広島県薬剤師会賞受賞者（3名）

河内 一仁（広島） 寺部 森三（安佐）  
小林 啓二（福山）

#### ○広島県薬剤師会功劳賞受賞者（10名）

野村 祐仁（広島） 菊一 瑛子（広島）  
今田 考昭（広島） 青野 拓郎（安佐）  
木村 昌彦（安佐） 岡田 寿恵（安芸）  
神島 隆雄（安芸） 佐々木浩子（大竹）  
前信加代子（東広島） 美野 博則（福山）

#### ○広島県薬剤師会有功賞受賞者（7名）

久留ひろみ（安佐） 久留 彰道（安佐）  
鈴木与志子（広島佐伯） 甲斐 房江（福山）  
西谷 静子（福山） 余越 忠枝（三原）  
三原 治子（三次）

続いて、広島県健康福祉局長祝辞があり、次に、児玉孝日本薬剤師会長、藤井基之前参議院議員からの祝電が披露された。

次に、受賞者を代表して小林啓二氏（福山）が謝辞を述べられて表彰式は終了した。

次に、昨年度総会以降の物故会員に対して、ご冥福を祈念して黙祷が捧げられた。

次いで、正・副議長の選出があり、議長に河内一仁氏（広島）、副議長に林真理子氏（安佐）が選任され、正・副議長席に着席、直ちに出席会員数の確認があり、会員総数の3分の1の定足数1,019人以上に対して、出席者数（委任状を含む）1,823人が確認されて、総会の成立が宣言された。

次に、議事録署名人に加藤哲也氏（安佐）、竹下武伸氏（大竹）が議長から指名された。

続いて、報告事項12件が報告され、直ちに一括上程議題とし、次のとおり各担当理事から報告説明があった。

#### 1. 日本薬剤師会臨時総会報告について

豊見雅文 前日薬代議員

#### 2. 広島県薬剤師会代議員会報告について

村上信行 前県薬代議員

#### 3. 平成19年度広島県薬剤師会会務並びに事業報告について 平井紀美恵 副会長

#### 4. 平成19年度広島県薬剤師会収支決算報告について 谷川正之 常務理事

#### 5. 平成19年度保険薬局部会事業報告について 村上信行 副会長

#### 6. 平成19年度保険薬局部会収支決算報告について 青野拓郎 常務理事

#### 7. 平成19年度会館運営事業事業報告について 平井紀美恵 副会長



8. 平成19年度会館運営事業収支決算報告について 平井紀美恵 副会長
9. 平成19年度検査センター事業報告について 大塚幸三 副会長
10. 平成19年度検査センター収支決算報告について 大塚幸三 副会長
11. 平成19年度薬事情報センター事業報告について 平井紀美恵 副会長
12. 平成19年度薬事情報センター収支決算報告に

ついて 平井紀美恵 副会長  
次に、監査報告に移り、水戸基彦監事から監査結果について報告があった。

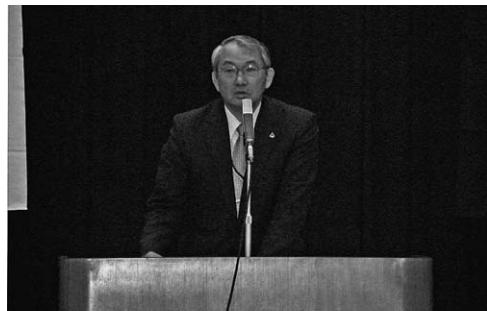
続いて、質疑に入ったが、特になく、直ちに採決が行われた結果、各報告事項はいずれも承認された。

以上をもって議事を終了し、松下憲明副会長の閉会の辞をもって、総会は終了した。

閉会時刻 午後4時30分

## 【会長あいさつ】

会長 前田 泰則



皆さんこんにちは。唯今ご紹介いただきました、社団法人広島県薬剤師会会長の前田でございます。本日は雨の中、多数ご参加いただきましてありがとうございます。

第37回広島県薬剤師会通常総会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

私事ではありますが、本年4月1日より日本薬剤師会の副会長に就任いたしました。その中で色々感じたことを含めて少しお話をさせていただきたいと思います。

そして本日、薬剤師として会務等にご尽力をいただきましたことに感謝申し上げ、ここに広島県薬剤師会賞、同功労賞、同有功賞を授与いたしたいと思います。

明治・大正・昭和と随分永きにわたり薬剤師の念願とも言うべき「医薬分業」による、処方せんの受取率が60~70%という時代になってまいりました。

社団法人日本薬剤師会の児玉新会長は、日薬会長選挙におけるマニュフェストのなかで「医薬分業」の達成率100%を目指して頑張ろうと言われていました。その為の対策・施策を日薬チームと

して組織的に運営していきたいと考えておられます。

薬事日報等の業界紙もそのあたりの事に触れていますが、それは薬剤師一人ひとりが将来、次の世代に向けて新しい芽吹きを育てて行こうという考えであります。

特に職能団体としての薬剤師会、もう一つの面としては政治団体としての薬剤師連盟と両面持つて運営されています。この度はどちらも児玉新会長がトップを務められます。

賛否両論ある中で、両方の連携が今ほど大切な時はありません。より身近な薬剤師を取り巻く問題が同時に両組織に関係することが多々あります。今は切り離して考えるべきではないという信念で両組織のトップを務めあげる覚悟だと私は思います。

2年と少し後には次期参議院選挙が待ち受けでいます。去年は惜敗しました藤井基之先生も、団体として物が言えないことの辛さを会員に訴えておられました。我々も初心に帰り次期参議院選挙に向けて頑張りますので皆様方の御支援を一層お願い申し上げます。

今後、我々の次の世代は大学6年制の教育実習を終えて社会に出てまいります。彼らが胸を張って仕事のできる場所、薬剤師職能を充分に発揮できる場所、その対価が充分に得られる事、問題課題が山積しています。

研修事業、実務実習等々、それぞれの大学との連携が無ければ実現不可能です。また開局薬剤師の先生方、病院薬剤師の先生方、今後の新しい芽吹きを育てていただくということを含めてひとつ

ひとつお願いしたいと思います。その為には現状をよく把握していただいて、対応と対策を念入りに立てたいと考えています。その為の相互理解と努力が必要だと思います。

我々開局薬剤師も一から勉強し直すことを念頭において皆様方の御支援とご協力も宜しくお願い申しあげます。

組織的運営と言う中で、最近特に反省させられました。それは1月7日から始まりました「安心と希望の医療確保ビジョン」という厚労省の諮問会議のヒアリングに薬剤師関係者が誰一人呼ばれないなかったという事実です。

1月7日から4月21日にかけて各医療関係団体からヒヤリングをするという途中である連盟関係者にそれとなく連絡がありその対策に追われていました。

そして急遽、虎ノ門病院の林薬剤部長を中心とした専門薬剤師の現状等のヒヤリングがぎりぎり4月21日に実施されました。以前にも似たような行き違いが生じたことが有ったと記憶していますが、何故かくにも医療提供施設となった後でもこのような事象が起り得るのか不思議で仕方がありません。

この諮問会議の内容を踏まえて、政府の社会保障国民会議で医療や介護、福祉分野の改革案を議論するたたき台になり、診療報酬等の医療サービス評価等に反映されるわけですから中々油断できないところであります。

将来的には6年制を卒業してきた薬剤師の卵が様々な職種で産声をあげれたら良いなと思います。現に医療福祉などの施策を打ち出してくるのは厚労省の医政局という部局です。そこには医師・歯科医師・看護師はいますが薬剤師はいません。

身近な事で恐縮ですが、元広島県福祉保健部長の三浦氏は現文部科学省の高等医療教育課課長です。前広島県福祉保健部長の新木氏は厚生労働省の医薬品開発課課長として勤務されています。どちらも慶應大学医学部を卒業された医師です。このような事実と現今の行き違い事件とは直接の関係はありませんが、薬剤師職能を錦の御旗に掲げるのであれば、薬剤師の国家資格を活かすぞ野をもっと大きく拡げる必要があるのではないかと思います。

そうはいいましても、戦前戦後を通じて我々薬剤師の力は、行動力、政治力共に強くはなってきていると感じます。ただこれを一步二歩進めてもっと力を蓄えるという事が大切ではないかと痛感していますので本日はお祝いの席ではありますが、私の反省をこめて次の世代にバトンタッチして行きたいと思い一言お話をさせていただきました。

本日は誠におめでとうございました。

また本日の通常総会が充分なるご審議をいただきまして無事終えることができますことを願って僭越ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

## 受賞者・喜びの声

### 日薬有功賞

竹原支部 堂面 祝雄

去る5月24日 社団法人広島県薬剤師会総会の席上、黃金色に輝くJPA徽章「日本薬剤師会有功賞」受章し、60年に亘り御指導御鞭撻をいただいた事に対し、感謝申し上げます。

私の生い立ちは、曾祖父文助が文久年間に堂面養志堂薬舗、父登美夫が大正15年株式会社竹原薬品商会を設立、私、昭和3年金融恐慌の最中出生、のち県立忠海中学校時代勤労運動員学徒として忠海兵器分廠、毒ガスの大久野島へ出動後、京都薬学

専門学校入学、昭和23年卒業、11月新薬事法による薬剤師免許を取得し、現在に至っております。

昭和24年医薬品卸・小売業堂面薬品(株)に入社、戦後医薬品統制経済、特需景気によるメーカーの急成長と裏腹に卸問屋の苦境を経験、昭和46年に至り卸再編の動きの中で私は卸と小売業分離を決断、タケダ薬品系列のケンコー産業(株)設立に参画し今日に至っておりますが、80歳の今日までの薬剤師としての生き様を綴りました。

(1) 昭和59年 県知事表彰(薬事功労)

広島県ワクチン協会専務理事として昭和47年度以降「まむし抗毒素」取扱機関を保健所単位で取扱薬局を撰定、緊急性に万全を期す。

又昭和57年以降「経口生ポリオワクチン」の供給業務を県から移管を受け会員円滑なる業務の実施を図る。

- (2) 昭和61年 広島県学校保健会長表彰  
平成5年 文部大臣表彰（薬学校保健功労）  
昭和36年学校薬剤師制度発足以来、竹原小、県立竹原高校学校薬剤師の委嘱を受け、支部会長並びに県学薬理事を歴任、その間学校環境の整備改善、保健管理教育指導の向上に努めた。
- (3) 平成2年 日本医薬品卸勤務薬剤師会長表彰  
日本医薬品卸勤務薬剤師会広島支部理事在任中、広島県薬剤師研修協議会発足に参画、生涯教育推進事業、卸勤務薬剤師資質向上に貢献した。
- (4) 平成9年 広島県薬剤師会賞（県薬賞）  
長年に亘り竹原薬剤師会役員・支部長及び広島県薬剤師会代議員会議長（2期）を勤める。その間地域内医薬分業の促進に努め、平成8年1月からは広域病院処方せん発行の実現をみると共に、竹原薬剤師会内に竹原薬剤センター（分業支援センター）を創設し爾来分業拠点として会員資質向上は無論、地域に於ける分業促進と後継への道づくりを拓いた。



## 県 薬 会 賞

広島支部 河内 一仁

この度、第37回広島県薬剤師会通常総会において広島県薬剤師会賞の栄誉に浴し、身に余る光栄と感謝いたしております。これも諸先輩先生を始め皆様のご指導のお蔭と思っております。

振り返ってみますに、平成8年より広島市薬剤師会理事を勤めさせていただき、早や12年を経ました。この間、自分では何一つとしてこれを為続けたという事がございません。従って、このような賞を戴いて良いのかという思いで一杯です。

しかし、ただ一つ申し上げるとするならば、現在も進行形ですが、夫婦で年間平均約180日は閉店後の一時、ウォーキングを続けており、このことが体調管理に繋がっていることは確かで、店頭でお客様に元気を与えることが出来、また、役職も努めることが出来た遠因ではないでしょうか。

そうしてみるとこのいただいた賞は、家内に対しての「ありがとう賞」かなと思っております。

ありがとうございました。

今、個店は大規模なドラッグストアが連立する中、後継者問題とも相俟って、減り続けていますが、地域の皆様に元気を与え続けられたらと願っております。一人でも我薬局を頼ってくださっている患者様がおられる限りは…。

今後も微力ながらお役に立てるよう頑張って参りたいと思っております。



## 県 薬 会 賞

福山支部 小林 啓二

この度は、広島県薬剤師会賞をいただき、ありがとうございました。

薬剤師会の手伝いをするようになったのは、福山市薬剤師会が法人化した頃で、お祝いのパーティーの準備などが思い出されます。当時、会長は吉田先生で庶務の中山先生の下で仕事を始めましたが、間無しに、中山先生、吉田先生と亡くなられ次の鍋島会長の時には、日薬学術大会（仙台）に一緒に行ったり仲良くしていただいた藤井先生も亡くなられ、さすがにその時はショックを受けました。なぜ、良い先生方が早くに逝かれるのか神様がいるとしたら、大変不公平ではないかなどと悩んだ時期でした。そのうちに、いつまでもしょげてないで藤井先生の分まで明るく人生を楽しむようにしよう、その方が亡くなられた先生方も喜んで下さるだろうと思うことにしました。

広島県薬剤師会で、一番心に残っているのは、日薬の学術大会を広島が受けた時の事で、私は養老先生の担当でその印象があまりに強烈だったので、すっかりファンになりました。手当たり次第先生の本を買あさり、その数は30冊以上「唯脳論」は最初難しくてよくわからなかったのですが、先生の他の本を何冊も読み、3回読み直してやつと少し解るようになり、「形を読む」は広島では手に入らず、上京した時に買い求め夢中で読みました。次第に他の作者の本にも興味を持ち、カフカの「変身」「ジギル博士とハイド氏」など今までと全く違ったとらえ方をするようになり、デカルトの「方法序説」を見つけた時は養老先生も必

ず読んだだらうと嬉しくなってきました。また「茶の本」「武士道」など外国人に日本人の良さを伝える本を読むに至って先人に尊敬の念を持つようになりました。

私のまわりに起こっている色々な現象、ニュースでの凶悪な事件、絵、音楽、芸術にも自分なりの考えが持てるようになりました。それが正しいかどうかは別として今までと見方が変わってきたことがわかります。

養老先生の接待を一緒にした、桜井先生も昨年亡くなれ益々、考えさせられる事の多いこの頃です。

なんだか、亡くなった人のことばかり書いてしまいましたが、もちろん今も元気でお世話になっている人の方が多いで、これからも、興味のある事に前向きに取り組んでいこうと思っています。今後とも、よろしくお願いします。



## 県薬功労賞

広島支部 野村 祐仁

私は大学卒業後、病院勤務をしていたこともあり病院薬剤師会しか入会しておりませんでした。その後開局を機に本会に入会し、1年を経て市薬理事となり、その後県薬の仕事もお手伝いするようになり、入会後15年が経過したこの度、広島県薬剤師会功労賞を受賞させていただくこととなりました。

褒められたことなどあまりなく、表彰といわれてもピンと来ず、ほとんど興味が無いのが正直な心境です。

ましてや支部長推薦で候補を挙げることとなっており、自分で自らを推薦するなどとてもできないと考えておりました。

しかし、これまで推薦の打診をさせていただいた先生方の中にも恥ずかしいなどの理由によりお断りされる方がいらっしゃいましたが、その際次の方のためにも是非受賞してくださいとお願いしてきた経緯もあり、自分の番としてありがたくお受けすることいたしました。

なかなか断れない性格が高じて薬剤師会に長く関わり、少しばかりお役に立てたのかな?と自問自答しておりますが、「コウロウショウ」と聞いて

「厚労省」が真っ先に思い浮かぶようになったのは成長ですよね。

また座り心地の悪い椅子に座らせていただけるように頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

## 県薬功労賞

広島支部 菊一 瓔子

広島県薬剤師会功労賞をいただき、ありがとうございました。

共立薬科大学卒業後、東京都立衛生研究所化粧品部に勤務。確認試験に追われる日々から一転、結婚を機に帰広しました。当時の広島では薬剤師の職能を生かせる仕事は少なく「薬局自営は、あなたに向いてない。」と十人中十人に言われながら、「子どもを預けてまで働くことはない。」との主人の主義主張の前に選択肢はなく、拠り所もなく開局に至りました。

近くの薬局の先生が突然来店、「漢方薬を置いとるが売れるか?勉強せえ!」の一言でさっそく広島漢方研究会に連れて行かれたのが今、おもえは私の薬剤師人生のスタートだったのです。この恩師に金魚の糞の如く同行していたのが、薬剤師会に係る基になり、今に至った訳でございます。おんぶにだっこだったその恩師に急逝され、途方に暮れた時期もありますが、恩師の言葉・意志を心に薬剤師会のお役にたてればと頑張ってまいりました。

時代が替わり、調剤薬局が大主流となり、東洋医学・漢方薬というマイナーな分野が仕事場である現状で、どれだけお役にたてるのか、今更あまり期待はできませんが、微力ではありますが励んで参りたいとおもいます。

これからの医療・福祉の時代、薬剤師会の担う役割は益々重要になるはず。会員個々が自覚を持って、薬剤師会の発展に尽力したいものです。

さっそく、恩師の墓前に報告、改めて感謝し、今後の力にしたくおもっています。ありがとうございました。



## 県薬功労賞

広島支部 今田 考昭

この度は広島県薬剤師会功労賞をいただき、誠にありがとうございます。

知識と経験を持たれ薬剤師会に功労されている先輩方がおられる中での受賞。

若輩者の私にと、正直おどろきと感謝の気持ちでいっぱいです。

振り返り見れば、薬局を開設して16年。薬剤師として常日頃から大切にしている言葉に「いたわり」と言う言葉があります。私の大好きな作家の司馬遼太郎先生の一文にこういう事が書かれておりました。

助け合うという気持ちや行動のもともとは、いたわりという感情である。他人の痛みを感じることと言ってもいい。やさしさと言いかえてもいい。「いたわり」「他人の痛みを感じること」「やさしさ」3つの言葉はもともと一つの根から出ているのである。

根は本能でなく訓練してそれを身につけなければならない。訓練とは簡単なことである。例えば友達がころぶ。ああ痛かったらうなと感じる気持ちを、そのつど自分の中でつくりあげていきさえすればいい。

薬剤師になり患者様との接し方、行動は、まさしくこのもともとであると考えられます。

まだまだ未熟者ではありますが、県薬剤師会のいくらかのお役に立てます様、今後とも「いたわり」の気持ちを根底に置き薬剤師としての仕事を続けたいと思います。

この度は誠にありがとうございました。



## 県薬功労賞

安佐支部 青野 拓郎

この度は、広島県薬剤師会功労賞をいただき、誠にありがとうございます。

昭和60年にそれまで勤務しておりました藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬）を退職し開局しました。

開局当初は、保険調剤もまだ投薬業務が中心で

した。その後薬歴管理業務含めいろいろな業務が増えてきました。この変化の中でいろいろな事を学べました。

その後、地元の安佐市民病院を含め公的病院が院外処方せんを発行し始めました。採用薬品も一挙に2倍程度になり薬品の在庫管理も大変になりましたが、各診療科の処方せんを扱うことができ多くのことを学べました。

安佐支部の理事となってからは、主に保険薬局部会を担当しております。調剤報酬改定に関する研修会の時は、100人近くの参加者となるのですが、それ以外の研修会は、50人以下のこともあります。なるべくタイムリーな話題、役に立つ話題を保険薬局部会から提供することにより研修会の参加者を増やすようにしたいと思っております。

最後に、このような栄えある賞をいただけたのは、諸先輩方の御指導と会員の皆様方のお蔭と感謝いたします。



## 県薬功労賞

大竹支部 佐々木 浩子

この度は、県薬功労賞をいただきまして、誠にありがとうございます。

3年ほど病院に勤務し、その後は開局薬剤師として現在に至り、卒業してもう41年が過ぎてしまいました。

ここ10年ほど大竹市沖の人口300人の「阿多田島」という離島で仕事をしています。その島の診療所で広島西医療センター（旧国立大竹病院）が週1～2回巡回診療を行っており、10年前からは診療所で院外処方せんが発行され、その調剤業務を行って来ました。しかし何分にも離島というハンディがあり、用意のない薬の対応に追われたり、困惑することもしばしばでしたが、地元大竹支部の会員の方々に幾度となく助けていただきました。皆様の御協力をいただき、続けることが出来たと感謝しています。この7月からは医師が常駐し院内処方になるということで、私どもは6月で閉局します。

10年間ではありましたが、高齢化の進む離島で地域医療の一環に参加の機会を得、薬剤師としての職務を果たせたことに深く感謝しております。

本当にありがとうございました。



## 県薬功労賞

東広島支部 前信 加代子

この度は、広島県薬剤師会功労賞をいただきまして、誠にありがとうございます。私のような者が、このような賞をいただいて良いのかと、大変恐縮しております。

昭和56年に開局して、30年が目前になりました。当時人口が、1万5千人ほどの町内に、唯一の薬局であったために、学校薬剤師や薬剤師会の理事をさせていただきました。その時、小・中学生だった子ども達が、自分の子どもを連れて、訪ねてくれます。ただ長くさせていただいただけで、本当に皆様のお役に立っていたのか心配です。

歩んで来た30年は、医薬分業から、介護・ジェネリック・後期高齢者医療制度等、医療の大きなねりの中で、ついて行くのがやっとです。けれども、今日まで続けて来ることが出来たのは、会員の先生方に支えられ、ご指導いただいたお蔭と、感謝の気持ちでいっぱいです。

年相応の働きすら出来ないかも知れませんが、これから厳しい状況の中で、若い薬剤師の方々が力を発揮できるよう、微力ながら、お手伝いさせていただけたらと思います。本当にありがとうございます。最後に、私の我儘を許してくれた、スタッフと家族に感謝！



## 県薬有功賞

三原支部 余越 忠枝

この度は、社団法人広島県薬剤師会から、有功賞をいただき誠に有難うございました。恐縮いたしております。大学を卒業後、厚生連尾道総合病院に30歳迄勤務後、開局いたしました。

開局して42年、傍ら学校薬剤師を35年勤めてまいりました。年々厳しさを増す薬業界で大過なく仕事をして来られたのは、一偏に三原薬剤師会の方々や、お世話してくださった方々のお蔭だと、心から感謝いたしております。

私も昨年までは薬局業務と並行して介護の毎日でございましたが、今後は後期高齢者（私も目前ですが）の方々の話し相手をしながら、これまでの経験が少しでも生かせるよう仕事を続け、地域の方々のお役に立ちたいと思っております。今後共、皆様の御指導をよろしくお願ひいたします。





**選択的AT<sub>1</sub>受容体ブロッカー**

**ディオバン錠** 160mg 80mg 40mg

※基準収載  
指定医薬品 運転免許証記載医薬品 注意—医師等の処方せんにより使用すること  
DIOVAN バルサルタン錠

●禁忌・効能・効果・用法・用量、使用上の注意については、製品添付文書をご覧ください。

製造販売 (資料請求先)  
**ノバルティス ファーマ 株式会社**  
東京都港区西麻布4-17-30 〒106-8618

NOVARTIS DIRECT  
TEL 0120-003-293  
受付時間：月～金 9:00～16:00  
www.diovan.jp

## 支部長・理事合同会議

日 時：平成20年5月24日（土）13：30～  
場 所：広島県薬剤師会館

支部長・理事合同会議が5月24日（土）広島県薬剤師会館において開催され、平成20年度の事業執行を中心に、当面する諸問題について協議が行われました。

### 1. 開 会

### 2. 会 長 挨 拶

### 3. 報 告

- (1) 第20年度広島県薬務課事業について
- (2) 第20年度事業計画及び役員業務分担、常置委員会、協議会等委員名簿について
- (3) 第29回広島県薬剤師会学術大会について

日 付：平成20年11月16日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

- (4) 第41回日本薬剤師会学術大会の参加申込について

日 付：平成20年10月12日（日）

・13日（月・体育の日）

場 所：フェニックス・シーガイア・リゾート

ワールドコンベンションセンター・サミット

事前登録開始日：5月下旬から 6月上旬予定

参加助成金締切日：未定（後日連絡）

- (5) 実務実習受け入れについて
- (6) 薬局における医療安全管理体制の整備について
- (7) 平成20年度日薬有功賞、県薬会賞、同功労賞及び同有功賞について

### 4. 協 議

- (1) 第20年度支部役員等業務分担表について
- (2) 薬事衛生指導員について
- (3) 緩和ケア薬剤師研修について

### 5. そ の 他

- (1) 前田会長日薬副会長就任祝賀会の開催について

日 付：7月5日（土）18時～

場 所：ANAクラウンプラザホテル広島

### 6. 閉 会

## 医療薬学

## 薬剤師国家試験問題 (平成20年3月8日・9日実施)

問92 大気汚染を防止するための法規制に関する記述のうち、正しいものの組合せは

どれか。

- a ダイオキシン類については、環境基準が設定されている。
- b 首都圏など特定の地域においては、自動車 NO<sub>x</sub>・PM 法が適用されている。
- c 一般粉じんについては、工場・事業場の敷地境界における大気中濃度の基準が設定されている。
- d 硫黄酸化物の K 値規制の適用にあたっては、K 値が小さいほど規制は緩和される。

1 (a、 b)

2 (a、 c)

3 (a、 d)

4 (b、 c)

5 (b、 d)

6 (c、 d)

正答は91ページ

## 平成20年度 事業計画及び役員業務分担

(事業内容)	主担当 副会長	担当 副会長	担当 理事
<b>1. 県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動</b>			
(1) 広島県保健医療計画に関する地域薬剤師会の積極的参画の推進と支援			
(ア) 広島県保健医療計画及び二次医療計画への支援			
(イ) 広島県地域保健対策協議会(特別委員会)等への参画			
(ウ) 広島県圏域地域保健対策協議会研修会への参画(20. . . )			
(エ) 医薬品のより良い使用推進員講習会及び育成への協力			
(オ) 広島プライマリ・ケア研究会への協力(20.7.27)			
(カ) 広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会への協力			
(2) 介護保険制度への対応			
(ア) 「健康介護まちかど相談」事業の推進			
(イ) 在宅服薬管理ステーションの推進			
(3) 「健康日本21」「健康ひろしま21」「健やか親子21」への協力			
(4) 県民の薬と健康に関する啓発事業			
(ア) 「薬と健康相談窓口」の開設《県補助事業》			
(イ) 「薬草に親しむ会」の開催			
(ウ) 「第25回広島県薬事衛生大会」の開催			
(エ) 「薬と健康の週間」への協力			
(オ) 県民公開講座の開催			
(5) 薬事衛生指導員の研修及び活動《県補助事業》			
(ア) 講習会の開催(2カ所)			
(イ) 薬事衛生指導員の育成と活動			
(ウ) 「くすりの相談」事業の推進と協力			
(6) 麻薬・覚せい剤・向精神薬等薬物乱用防止活動の支援			
(7) 禁煙推進活動の支援			
(ア) 薬剤師禁煙支援アドバイザーの育成とPR活動			
(イ) 広島県禁煙支援ネットワークへの協力			
(ウ) 第3回日本禁煙学会学術総会への協力			
(エ) 禁煙アドバイザー育成講習会への協力(尾道20.7.6)			
(8) 学校保健衛生への支援協力			
(9) エイズ対策事業への支援協力			
(10) 防災体制			
(ア) 「災害における薬剤師の派遣・医薬品等の供給について」の教育研修			
(イ) 広島県薬剤師会における災害時ネットワークの構築			
<b>2. 医薬分業の推進及び社会保険制度への対応</b>			
(1) 保険薬局部会の事業			
(2) 県民への医薬分業PR			
(3) 在宅医療への参画推進			
(4) 医薬品安全性情報収集活動に協力			
(5) 保険診療報酬審査委員会への対応			
(6) 保険医療指導専門薬剤師への対応			
<b>3. 薬剤師の生涯教育及び養成計画</b>			
(1) 第29回広島県薬剤師会学術大会の開催(20.11.16)			
(2) 薬学教育機関等との関係強化			
(ア) 広島大学、福山大学、広島国際大学、安田女子大学との連携推進			
(イ) 広島県病院薬剤師会との協力推進			
(3) 薬学部学生薬局実務実習への協力			
(ア) 薬学部学生薬局実務実習への協力			
(イ) 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関への協力			

村生林口川村川田  
有瓜小田谷野二串豊見(敦)  
西藤

野村森口村川岡田  
青有重田野二政串豊見(敦)  
中藤

(事業内容)	主担当 副会長	担当 副会長	当事 担当
(ウ) 受け入れ薬局と指導薬剤師の育成			高片 森 青 小 田 谷 小 三 中 豊見(教) 藤
(4) 広島県薬剤師研修協議会への協力			野 山 田 野 林 口 川 澤 宅 嶋 山
(ア) 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度への協力	木	平	村 上
(イ) 新カリキュラム対応薬剤師研修事業への協力			
(ウ) 認定実務実習指導者養成ワークショップ・講習会への派遣			
(エ) 認定実務実習指導薬剤師ワークショップ・講習会の開催			
(オ) 平成20年度ヒロシマ薬剤師研修会への協力			
(カ) 福山大学卒後教育研修会への協力 (20.6.21)			
(キ) 医薬品関連施設見学の実施			
(5) 生涯教育に関する支部薬剤師会への協力			
(6) 第41回日本薬剤師会学術大会への参加 (宮崎 20.10.12・13)			
(7) 第47回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への協力 (岡山 20.11.8・9)			
(8) 新薬剤師研修会の開催			
(9) ケアネットの活用			
(10) その他薬剤師の生涯教育に必要な事業			
<b>4. 薬局等の薬剤師業務への対応</b>			
(1) 薬剤師倫理の向上			
(2) 薬局グランドデザインへの対応			
(ア) 日本薬剤師会制定「広島県薬剤師会認定基準薬局」制度の推進			
(イ) 薬局業務運営ガイドライン等各種指針の活用による薬局業務の整備・充実			
(ウ) 医薬品適正使用の推進 (服薬指導・相談業務の強化)			
(エ) 医薬品情報の収集・整理・提供の支援			
(オ) 医薬品の休日・夜間供給体制の確立・支援			
(3) 薬局機能情報公開制度への対応			
(4) 薬局製剤活用の検討	大	塚	松 平 村
(5) 医薬品副作用被害救済研究・振興調査機構への協力			下 井 上
(6) リスクマネージメント等への対応			
(ア) 苦情処理委員会			
(イ) 薬局における医療安全管理体制の整備への支援			
(ウ) 日本薬剤師会「薬剤師賠償責任保険」及び「個人情報漏洩保険」の加入促進と対応			
(エ) 医薬品等安全性情報報告への協力			
(7) 2009年版管理記録簿の作成・配布			
(8) 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修の開催			
(9) 関係団体等の連携の推進			
<b>5. 薬事情報センターの事業</b>	木	平	井
<b>6. 検査センターの事業</b>	大	塚	松 平
<b>7. その他の事業</b>	松	下	井
(1) 医師会、歯科医師会、看護協会等関係団体との協力			
(2) 県薬会誌の発行			
(3) 広島県薬メールニュースの配信			
(4) 薬剤師無料職業紹介所事業			
(5) 平成20年度会員名簿の発行			
(6) 薬祖神大祭の開催			
(7) その他本会の目的達成に必要な事業			

総務部 平井、大塚  
学術部 木平

会計部 松下、谷川、青野  
業務部 豊見

## 県薬役員就任あいさつ

副会長 村上 信行



8年振りに再度理事就任を仰せつかりました。しかも今回は「副会長」の要職にてその任を果たせるかどうか不安も大きなものがあります。

福山支部の支部長を務めることになった時、県薬との兼務の能力的、人的、時間的余裕がなく支部に専念させていただきました。

昨年7月の「藤井もとゆき」先生を擁立した参議院議員選挙において、縁のある支部の長としての活動時間を得るべく「選挙が終わるまで」「終わったら常勤勤務先を紹介する」という条件にて薬剤師さんをパート雇用いたしました。

ところが非常に優秀な薬剤師さんで手放すのが惜しくなり、そこに福山支部の広域4病院の一つが本年4月の院外処方せんスケジュールだったのに急遽10月からの発行が決定し、選挙に敗れた悲哀に浸たる間もなく対応に明け暮れる日程になりました。

また一旦怠けた調剤魂は緩んでしまい、現場では役に立たなくなってしまいました。そこで経営的には苦しかったのですが「正社員」として常勤雇用いたしました。したがって、最近は運の良くなれば神のみぞ知るところの、再び県薬の事業に関わる時間的、人的余裕が出来てきました。一部「学生受け入れ」と「介護保険」「調剤過誤」関連で県薬委員会委員として関わっていましたが、その他は支部長及び代議員としてむしろ、「意見述べる」立場にありました。そして常々かの有名な「踊る大捜査線」のセリフを借りまして「事件（実行）は会議室（県薬）で起きているんじゃない！現場（支部）なのだ！」と叫んでいたような気がします。

県薬も支部も常に同じように薬剤師の在り方を求めながら、方法論において「建前」を崩せない県薬の立場と「本音」の渦巻く支部の立場がぶつかっていました。この度からその双方に立ち位置を持つ身となり、日々心のなかで「大岡裁き」に専念しなければなりませんし、県、支部が葛藤のなく邁進できる薬剤師会組織を目指さなければとも思っています。

しかしながら「支部根性」が抜けきれず、先般も理事、支部長合同会議にて県薬の立場での補助事業説明にたいして「県にしていただく」発言をして、失笑を買いました。

日本薬剤師会の副会長としてご活躍いただく前田会長のサポートもしっかりしていかないとひいては日薬にも支障をきたすことになりかねません。主な担当は「社会保険」「保険薬局部会」で常務理事時代に携わっていた事業ですが、早々の「2008年調剤報酬改定」による混乱対応。浦島太郎には過酷で、前副会長で今回から担当部局を持たず会務全般に当たる「専務理事」となられた豊見先生にQ&Aなど全面的におまかせしてしまいました。

たちまち具体的には「禁煙」関連で「第48回禁煙支援アドバイザー育成講習会（尾道）」と「日本禁煙学会学術大会（広島）」が近々の担当事業となっています。

2年の任期などあっと言う間に過ぎると思います。最後まで他理事各位の足を引っ張ることなく薬剤師職能のために精進いたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

理事 三宅 勝志



この度、前田会長のご指名を受け、県薬理事に就任致しました。

主に、「薬剤師の生涯教育および養成計画」に関する業務を担当させていただきます。

2006年に薬剤師教育6年制がスタートし、早いもので3年間が経過しました。6年制教育では、薬学を学んだ卒業生が活躍している現場などを直接体験することで、薬学生としての自覚を高めることを目的とした「早期体験学習」に始まり、5年次には保険薬局および病院で各2.5ヶ月の「長期実務実習」を履修することが必須要件となっています。従って、教育年限の変更にふさわしい薬学教育には、今まで以上に医療現場で活躍されている薬剤師の方々と大学との連携が重要と考えています。あと2年後（2010年）の5月にはいよいよ最初の長期実務実習が開始されます。しかし、

未だ多くの問題・課題が残されているのが現状かと思います。大学に所属する理事として、広島県薬剤師会と大学との連携を密にすることで、より質の高い薬剤師養成および生涯教育などに微力ながらも貢献できればと考えています。

会員の方々にはよろしくお願ひ致します。

### 理事 藤山 りさ



本年度より広島県薬剤師会理事に就任させていただきました。

突然の理事への参加依頼という戸惑いもありましたが、“これも人生の中で出来るか出来ないか”という経験!! ということで受けさせていただきました。

今まで開局薬剤師として県薬の総会をはじめさまざまな研修会に参加させてもらっていましたが、実際にその過程に触れさせていただくことになりました。

すでに何度かの会議に出席させていただき、初めてのことばかりでびっくりすることと共に戸惑いもありますが、皆様のご苦労を身近に感じながら微力ながらでも少しでもお手伝いさせていただければと思っています。一からの勉強になることも多々あり、2年間を一生懸命に勤めさせていただくことができればと思っております。

よろしくお願ひいたします。

### 理事 串田 慎也



この度、縁あって広島県薬剤師会の理事をつとめさせていただく事になりました。

薬剤師として、社会人としてもまだ未熟な私にどこまで務まるかは私自身甚だ疑問ではありますが、微力ではありますが全力をつくす所存です。

ここ数年、薬剤師のいる環境も含め世の中が非常にめまぐるしく変化しており、そのスピードについていくのは大変な時代になってきております。そういった中で、自分に何ができるのかは、まだ見えていないのですが、まずは理事の諸先生方の足を引っ張らぬよう、また広島県薬剤師会がより発展していくように、お手伝いできたらと思っております。

どうぞ、宜しくお願ひ致します。

### 理事 豊見 敦

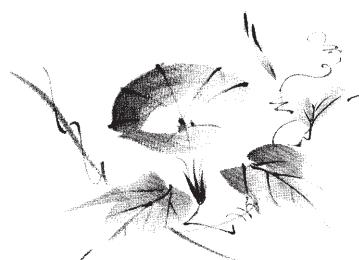


この4月より広島県薬剤師会の理事に就任させていただくことになりました。

私と広島県薬剤師会との関わりは、13年前の学生時代、我々が主催する企画に協力していただいたところに始まります。その後は、青年薬剤師会の理事、副会長を務める中で、県薬と青薬の行事に携わって参りました。2006年からは広島佐伯支部の理事としても県薬との関わりがあり、昨年青薬会長に就任してからは、青薬の活動に、より一層のご理解ご協力をいたしました。

薬剤師としての経験は11年と未熟の域を脱しておりません。薬剤師として患者さんの前で何をするか、地域で何をするか、まだまだ暗中模索しているところです。そのような中で県薬理事のお話をいただき、冷や汗ものではありますが、薬剤師の組織として何ができるか、目指すところは今までと同じく、次の世代が薬剤師という仕事に、誇りと希望を持てるようになることだと思っています。

これまで理事を務めてこられた経験豊富な諸先輩方と共に、会の運営に尽力して参りたいと考えております。右も左もわかりませんが、皆様のご支援とご協力のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



# IPPNW日本支部（JPPNW）理事会・総会 広島県支部総会開催



副会長 平井 紀美恵

日 時：平成20年4月26日（土）

14:30～15:30 JPPNW理事会

15:40～16:00 IPPNW広島県支部総会

16:00～17:30 JPPNW総会

場 所：広島医師会館

上記日程の総会・理事会に出席した。

例年通り平成18年度、19年度の事業と収支決算の報告並びに平成20年度の事業計画と収支予算案が説明され、いずれも原案どおり承認・決定された。

## 1. 主な報告事項

- ・ IPPNW北アジア地域会議をモンゴル・ウランバートルにて  
参加国 9ヶ国（日本、モンゴル、北朝鮮、米国、スウェーデン、フランス、韓国、ロシア、オーストラリア）、約100名で開催に参加した。
- ・ 医学生の短期交換留学プログラムとしてドイツ

から来広。広大・原爆病院・放影研・のぞみ園で平和学習を行い、関係者と交流を深めた。

- ・ IPPNW世界大会をインド・ニューデリーにて参加国 44ヶ国、約650名で開催に參加した。

## 2. 主な事業計画

- ・ IPPNW北アジア地域会議を広島にて、2009年に開催。
- ・ IPPNW移動理事会を大阪市で開催。
- ・ 北東アジア非核兵器地帯形成へ向けての活動。
- ・ IPPNW各国支部、国内各支部との交流・連携の促進。

## 第54回 広島県女性薬剤師会総会・研修会のご案内

総会のご案内の季節となりました。皆様お元気でしょうか。

昨今のメタボームは目覚ましいものがありますが、この度下記の要領で総会に続き研修会を開催することになりました。

是非お誘い合わせてご出席ください、楽しい健康食への第一歩を歩み出してください。お待ちいたしております。

日 時：平成20年8月3日（日）（総会13:30～／研修会15:00～17:00）

会 場：エソール広島2階

広島市中区富士見町11-6（広島県薬剤師会館隣）

TEL 082-242-5252

情報提供 製品紹介「メバロチニ錠に関する話題」

第一三共株式会社

特別講演「さりげなく減塩・低カロリー食をとることが“おしゃれ”になる意識改革」

－こだわりのヘルシーグルメランチレストラン in 吳－

講師：日本高血圧学会特別正会員

日下医院 日下 美穂 先生

参加費：会員無料 会員外1,000円（男女を問いません）

薬剤師研修シール1点

申 込：7月30日迄

FAX (082) 292-9422 神原迄（当日参加も可）

共催：広島県女性薬剤師会

第一三共株式会社

## 平成20年度 事業打合会

広島県健康福祉局保健医療部薬務課 藤谷 幸治

日 時：平成20年4月28日（月）15:00～  
場 所：広島県薬剤師会館

平成20年度薬務課事業について、広島県薬剤師会と打合せを行いました。その状況について、紹介します。

### 1. 医薬品適正使用啓発事業について

医薬品による十分な治療効果を期待するためには、患者自らが医薬品の正しい使い方について理解することが必要である。県民に対して、医薬品の正しい知識の普及を図るため、啓発活動を実施する。

- ・薬草に親しむ会の開催（9月23日）
- ・シンポジウムの開催
- ・県及び県薬剤師会ホームページの活用等

### 2. 薬局機能向上事業について(広島県薬局業務運営ガイドラインの改訂)

県内の薬局の処方せん受取率が50%を超える、医薬分業もその質が問われている。さらに国の医療提供体制改革の中で、薬局が医療提供施設に位置付けられるとともに、医薬品等の供給拠点として地域医療に貢献していくよう関係法令の改正等が行われた。

このような薬局を取り巻く環境の変化を踏まえ、県民に信頼される「かかりつけ薬局」を目指し、平成11年度に定めた広島県薬局業務運営ガイドラインを見直し、薬局機能の充実を図る。

### 3. 地対協事業について

平成19年度に広島県地域保健対策協議会に設置した「セルフメディケーション検討特別委員会」で、患者本位の医療の円滑な推進及び一般用医薬品の適正使用の推進に資するため、次の事業を実施する。

医療関係者等における医薬品全般に関する共通認識を図るために、シンポジウムを開催する。

病院・診療所及び薬局における患者の医薬品に関する情報共有について検討する。

### 4. 薬局機能情報公開制度について

平成20年3月、県はホームページに薬局機能情報（医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な27項目の情報）を公表した。

今後、薬局開設者には、この薬局機能情報の報告を、次のとおりお願いする。

- ・1月1日現在のすべての薬局機能情報（27項目）：3月31日まで
- ・基本情報（薬局の開設者、名称、管理者名、営業日、営業時間等7項目）：変更の都度、30日以内

### 5. 後発医薬品普及啓発事業について

平成20年4月、処方せんの様式が変更され、医師が後発医薬品への変更に支障があると判断した場合は「後発医薬品への変更不可」欄に署名するようになった。このため、今後は後発医薬品の普及が急速に加速するものと考えられる。

今年度、「後発医薬品適正使用推進協議会」を設置し、後発医薬品にかかる情報提供等について協議し、適正使用の推進を図る。

### 6. 登録販売者試験の実施について

登録販売者試験（一般用医薬品の販売等に従事しようとする者の資質を確認する試験）を次のとおり実施する。

- ・日 時：平成20年8月26日（火）
- ・受験予定者数：約1,500人

### 7. 保護者対象薬物乱用防止教室の開催について

県内の1/3（約260校）の小・中・高等学校の保護者を対象とした薬物乱用防止教室を開催するよう県教委等に依頼している。

学校から講師の依頼があったときは、よろしくお願いする。

# 厚生労働省による薬剤師養成事業 「第10回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 広島」

日 時：平成20年5月3日（土：憲法記念日）4日（日：みどりの日）  
 場 所：広島国際大学 呉キャンパス 6号館



## 報告 I

常務理事 谷川 正之

今回のワークショップ（Workshop；以下「WS」という。）には、タスクフォース（Task Force；以下「タスク」という。）として参加した。タスクとは、WSの円滑な運営が行われるように、参加者の動きを把握し、スマールグループディスカッション（Small Group Discussion；小グループ討議；以下「SGD」という。）を支援する役目である。要は参加者が SGDに集中し、たくさんの意見やアイデアが出るような雰囲気作りに気を配り、参加者に WS を楽しんでもらうことである。

広島国際大学呉キャンパスには、認定実務実習指導薬剤師ビデオ講習会等で何度か伺っており 6 階からの見慣れた景色も、1 月の雪景色から新緑の景色と変わっていた。



今回、タスクとして 3 回目の参加で初めて Session を担当することになり、4 月 20 日（日）に開催された予演会にも参加し準備した。しかし、自分が担当する Session では、極度に緊張していた。WS の内容については、参加者からの報告に任せ（無責任かな？）、ディレクター気取りで総括（？）してみる。

一番感心したのは、今回の WS は 2 P（Plenary

session；全体会議）での開催であり、WS 参加者 57 名を含め総勢 90 名近い人がいたにもかかわらず、2 日間を通してほぼスケジュール通りスムーズに進行したことだ。WS では SGD を何度も繰り返すため、なかなか時間通りに進まないものだと思っていたが、タスクやスタッフの中に何度か経験した人が多く、自分の持ち場を理解していたという理由もあるが、「成せば成る」である。

WS の参加者も、6 年制薬局実務実習の受け入れを承諾していただいている薬局の代表であることを自覚して参加されていたのか、または WS についての予備知識を持っての参加であったのか、いずれにせよそれなりの覚悟を持って参加していただいているようにお見かけした。

最後に一言：今回 WS に参加された先生方や今までに WS に参加された先生方にお願いします。これから WS に参加する先生方に喜びを取っておいてあげてください。



## 報告 II

広島支部 松野尾 寛子

去る 5 月 3・4 日 広島国際大学に於ける WS に参加させていただいた。

前もって受け取った案内には、「長丁場となりますので、ジーンズ等のカジュアルな服装で結構です」とやさしい注釈が記入してあった。

参加当日の朝、詳しいスケジュールを渡され、タスクフォースから、「世のゴールデンウイークに負けない楽しい 2 日間を送りましょう！」と、



I チームの顔合わせ

やさしい激励の言葉と共にWSが始まった。

オリエンテーションのあと、グループダイナミクス、KJ法、カリキュラム（目標・方略・教育評価法）について、それぞれ、解説→SGD→発表と合同討議という形で学習を行った。その後、広島西医療センター 田中丈夫先生による御講演「医療人教育の改革」を拝聴させていただいた。

「実務実習指導薬剤師を養成する」というカリキュラムの学習者である私達は、そのカリキュラムの中で、指導者の立場として学生の為のカリキュラムを作成する。夢の中の夢の様な不思議な感覚の中で、あっと言う間に過ぎた2日間であったが、学んだものは、とても大きかったと実感している。



I a グループ



田中丈夫コンサルタント

WSでは、教育を、「学習者の行動に価値ある変化をもたらすこと」と捉えている。何を教えたかではなく、何ができるようになったか…この一点のみにおいても、私にとっては「目から鱗」であった。WS参加後、二次元展開法は、四六時中頭の中にあり、日常の混沌とした頭の整理に早速役立っている。又、4月6日に講座（ア）を受講し、GIO等について、理解したつもりでいたのだが、言わば、自分自身が参加型学習をする事による理解の向上を実感した。その経験により、実習生受け入れ時、計画性のある積極的な受け入れ体制を心がけたいと強く思った。

最後になりましたが、お世話、ご享受いただきました先生方に厚く御礼を申し上げます。



### 報告 III

広島佐伯支部 荒川 隆之

5月3・4日に広島国際大学呉キャンパスで行なわれた「第10回薬剤師のためのワークショップ（中国・四国）in 広島」に参加させていただきま



I チーム 2日目の朝



閉会 I チーム

した。広島国際大学には初めて訪れたのですが、とてもきれいな大学で、気持ちよく研修を受けることができました。

今回ワークショップ（WS）を受講した薬剤師は57名（各県薬剤師会35名、各県病院薬剤師会16名、大学6名）で、参加者はまずⅠとⅡに大きくグループ分けされました。2つのグループは全く同じ内容のセッションを別の部屋でそれぞれ行います。

各セッションは、タスクフォースからの説明、スモールグループディスカッション（SGD）、発表、合同討議からなり、2日間で6つのセッションをこなしました。SGDでは9～10名程度の小グループに分かれてそれぞれ討議したのですが、グループは薬局薬剤師、病院薬剤師、大学教員などが混在するように振り分けられており、異なる立場・視点から議論ができるよう配慮されていました。

最初は多くの方が初対面であったため、私も含め皆緊張しているように思えました。しかしながら

らグループでのディスカッションを重ねるにともない、互いに仲間意識が芽生え、また白熱した議論ができるようになります。充実した時間をすごすことができました。

今回WSに参加して、今まで実務実習モデル・コアカリキュラムが「どのような手順で作成されているのか」など考えもせずに批判や評価していた自分が恥ずかしく思えました。また、教育カリキュラムを作り上げていく手法を学ぶ事により、新たな視点からコアカリキュラムを評価することができるようになったと思います。今まで実習生を指導するにあたって、自らが教授錯覚に陥っていた部分も多々あることに気づく事もできました。今後は今回学んだ事を踏まえ、実習生の指導にあたっていきたいとおもいます。

また、今回のWSには大学教員や薬剤師会から23名の先生方がタスクフォースとして参加されました。今回充実した研修を受けることができたのはこのようなタスクの先生方や関係者の方のおかげだと思います。



Ⅱ チームの顔合わせ



Ⅱ チーム 2日目の朝



Ⅱa グループ



修了証授与

## 広報委員会（合同）会議報告



常務理事 瓜生 智加子

日 時：平成20年5月8日（木）18:30～20:00

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：松下・平井各副委員長、青野・瓜生・谷川各常務理事

西谷・豊見(敦)各理事、池田・井上・松井・山岡各委員 以上11名

まずは、委員の自己紹介を行いました。

チームリーダーの谷川先生、青野先生が、チームのメンバーを発表しました。

7月号、11月号、平成21年3月号は、谷川チーム。

9月号、平成21年1月号は、青野チームの担当になりました。

次に、平成20年度の広報活動の予定について話し合いました。

- ・中国新聞に年3回（8・10・1月）に広告を掲載、10月は、くすりの週間に合わせて掲載、

8月は、草々に親しむ会の開催案内を掲載してはどうかという意見がありました。

多くの会員様に会誌を読んでもらうにはどの様にすればよいか？話し合いました。

- ・わかりやすい話にしていく。

- ・表紙のイメージを明るくする。

- ・情報センターに問い合わせがあったQ&Aを

掲載する。

- ・同じ人ばかりでなく色々な人に原稿を書いてもらう。

- ・レクリエーション等の記事を掲載する。

- ・難しい言葉が多いので、その言葉を解説するページを作る。

- ・薬局紹介（メンバーの紹介・薬局の写真・薬局名の出来などなど）

- ・支部だより等は各支部の広報委員にお願いする。

他たくさんのお意見がでて熱のこもった話し合いとなりました。

今年も、今まで以上に会員の皆様に喜んでいただける会誌を作つていけます様広報委員一同、頑張りたいと思います。

皆様の御意見・御要望をどしどしお寄せくださいませ!!

### 医療薬学

### 薬剤師国家試験問題（平成20年3月8日・9日実施）

問132 心不全治療薬に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- a リシノプリルは、心不全状態におけるレニン-アンギオテンシン系の亢進を抑制する。
- b フロセミドは、循環血液量を減少させ、心不全状態における前負荷の増大を軽減する。
- c ジギトキシンは、心筋収縮力を増大させ、心拍数を減少させる。
- d ピモベンダンは、収縮タンパク質の  $\text{Ca}^{2+}$  感受性を低下させ、心筋酸素消費量を減少させる。
- e カルペジロールは、アドレナリン $\beta$ 受容体を刺激し、心不全患者の予後を改善する。

1 (a, b, c)

2 (a, b, e)

3 (a, c, d)

4 (b, d, e)

5 (c, d, e)

正答は91ページ

## 第44回 全国禁煙アドバイザー養成講習会

副会長 村上 信行

日 時：平成20年5月11日（日）

場 所：奈良女子大

5月11日（日）に奈良で開催されました標記講習会の第44回に出席いたしました。

この講習会は日本禁煙科学会と禁煙マラソンという団体が中心となって全国各地で開催しています。そして、その第48回講習会が地元広島県の尾道で開催するようになっています。

奈良県大和高田市市立病院に1994年から禁煙外来を設置され、奈良女子大で教鞭をとるかたわら全国を飛び回っていらっしゃる、ある意味カリスマ的な高橋裕子先生を中心に循環器、小児科、呼吸器科の医師や企業の産業医・保健師が関わっています。最近では学校現場や健康増進法関連で教員や養護、行政からの参加が増えています。

日本禁煙科学会には和歌山県薬の原先生などが薬剤師分科会を設置していて、闘う集団として急進的な「禁煙医師連盟」を中心とした日本禁煙学会とは違う組織ですが、他職種連携実践において学ぶべきことは多々あります。

今回は、第48回尾道開催を共催すべく県薬理事として尾道支部の豊田芳彦先生と参加させていただきましたが、過去3回ほどプライベートに参加して来た講習会です。高橋裕子先生と以前基調講演された福山市主催のシンポジウムにシンポジストとして同席させていただいたのがきっかけでした。

日本禁煙科学会の第1回学術大会には日薬の基調講演の後、当時広島県薬担当理事の増田和彦先生をはじめ、宮城、兵庫、沖縄などの理事からの発表シンポジウムもありました。当時の宮城、兵庫県薬の薬剤師アドバイザー認定などは単位制にて、かなりのボリューム講座受講が必要でありま

したが、兵庫は昨年の学術大会までに1,000名の育成を目標とされていたような気がします。

5月11日のプログラムは午前中に企業健保組合より「呼吸法から健康を見る」と題して古武術、合気道系からの対人応用、「基礎から学ぶ禁煙支援」と題して小児科医など3講師。ランチョンでノバルティスと高橋先生の補助剤関連。ここで話題のバレンクリンもでてまいりました。午後から「入門コース 禁煙支援ツールと支援体制構築」と「リピーターコース 禁煙教育（実演とポイント解説）」に分かれましたので私は後者に出席し尾道支部の豊田先生に前者に参加いただきました。

禁煙教育では「喫煙防止教育」は指導要綱では小学校「5・6年」で実施とあるが低学年からの繰り返し教育の必要性と実施例が発表されました。地元、奈良教育大学からは付属小学校の「1年生・3年生・6年生」への取り組みについての発表でした。

最後に和歌山県が全国に先駆けて学校内禁煙を打ち出したときの立役者で現在は各地で講演活動されている北山先生から2点。小学校における禁煙教育の原点としてはたばこの害を説くより「大人はたばこを吸うもの」「たばこが自由に吸えるのが大人」という誤った概念を正すことと言われました。例として20才（大人）になってからたばこを吸い始める人はほとんどいない。つまり「大人はたばこを吸うもの」ではなく未成年が吸わないのが「最高の禁煙」ということになります。

5月8日に第48回の下見を兼ねまして会場となる千光寺山荘に奈良から高橋裕子先生出席のもと「準備打ち合わせ会」が行われました。

尾道支部より横田いつ子先生と、プログラム原案に福山市薬剤師会で一昨年作成しました「エプロンシアター（エプロンを使った一人芝居）」が企画されていますので「演者」の田口直子先生と私が出席いたしました。講演会の中心は地元企業の保健師さんと尾道市医師会の禁煙担当理事が取り組んでおられます。委員会においてやはりバレニクリンとニコチン経皮吸収貼付剤は禁煙指導中心になるので薬剤師による「薬理」とOTCとしての取り組みや地域での活動報告がプログラムとして必要と言われました。しかし、第44回は大学にて行われましたので午後2会場に分けられましたが、尾道では不可なので、9演題の予定中薬剤師が4題になるのも少し偏ってしまいます。そこで地域での活動は福山市医師会にお願いいたしました。

第48回尾道は7月6日（日）千光寺山荘で昼食付きランチョン含んで5,000円の参加費となっています。プログラムは「喫煙者の気持ちに沿う禁煙支援（小児科医）」「禁煙支援とは（禁煙マラソン）」「禁煙補助剤の薬理（広島県薬剤師会薬事情報センター）」「薬剤師による禁煙支援（大分県薬剤師）」「ランチョンセミナー（ノバルティス）」

「禁煙アドバイスのポイント（高橋裕子）」「地域の活動（福山市医師会・製造業での支援）」「つながり（広島県医師）」「相手に合わせた禁煙支援（GW）」「Q&A」となっています。

いまバレニクリンやニコチンパッチのOTC化で、なにかと薬剤師待望論が大きくなっています。

別案内にもあると思いますが8月9・10日と広島市国際会議場で「日本禁煙学会学術総会」も開催されます。ここでも学校保健、学校教育の観点からも薬剤師への期待論が大きく、学校教育に関する薬剤師シンポジストを要請されました。しかし待望には反面があり、実行性、有害性に疑問が生じたときにはスイッチ化への向かい風となります。メタボリック対策の特定保健指導にも薬剤師による禁煙支援が指導点数になりそうです。また、従来、経験からのスキルだった部分もしっかりと6年制教育のなかに組みこんでいくことが職能向上に通じると思います。2,200億円の医療費シーリングのなか、新たな活動分野の確保への取り組みの一端に是非禁煙支援を視野に入れてください。

## 禁煙支援と薬剤師

副会長 村上 信行

今年度、薬剤師周辺で「禁煙支援」に大いなる変化の波が押し寄せてきました。ひとつは内服の「ニコチン依存症用薬」の国内承認発売と薬価収載。さらにひとつは「ニコチネルTTS」を先頭に、ニコチン経皮吸収用貼付薬の「第一分類・要薬剤師薬」としてのスイッチOTC化。「ニコチン依存症用薬」チャンピックス（バレニクリン）はその成績、使用性から禁煙支援関係者から切望されていました。従って諸外国での発売が2006年と最近にもかかわらず日本上陸です。ガム、パッ

チのニコチン代替療法と異なり $\alpha_4\beta_2$ のニコチン受容体へのアゴニストであり、微弱のニコチンと同様なドバミン放出を有します。一方 $\alpha_4\beta_2$ ニコチン受容体に結合することにより喫煙によるニコチンの作用を遮断するアンタゴニストとしても作用します。したがって2週で漸増していくますが、服用当初は喫煙可能となっています。薬理作用の詳細は講演会などにて研修していただきますが、この講演会でひとつ面白いデータがあり質問いたしました。

「チャンピックスの1年後禁煙持続約70%プラシーボ約40%とありますが、このプラシーボはなんですか？日本では未承認の内服補助剤ですか？」と。「いえ禁煙効果をもたないわゆるメリケン粉様なものです。」メリケン粉で約40%も禁煙できるとは思われませんでしたが、事実「ニコチン依存症」として医療機関での指導、支援、投薬というプロセスがいかに有効かということだと思います。したがってチャンピックスもそれらのプロセス上での有効率であることを忘れてはなりません。また市場歴は浅く、ここにきて副作用的なセンセーショナルな事例報告もあります。DEM精神の欠かせない薬剤とも認識していきましょう。喫煙がニコチン依存症として保険適用になった時に、医薬品管理の面から「院外処方」だったニコチネルが薬価収載と同時に医療機関投与に多々切り替わりました。個人的に禁煙推進医師に問い合わせています。医師、看護師、薬剤師とより多くの支援があった方が有効性は向上するのではないかと。事実、大分県で依存症治療で禁煙成功率80%近くを表示している医院は薬剤師との連携も密だったようです。ここにきてニコチン経皮吸収用貼付薬が3社からOTCとして販売されるようになります。現在（6月中旬）の情報ではノバルティスから2剤形が販売されていて、武田、大正ルートから順次3剤形づつ販売されるようです。各社それぞれに含有量が違い使用方法にも差がありそうですので注意しなければなりません。残念なことに供給面で一般薬局は後回し状態で、大手からの大量注文に追われているのがメーカー実態のようです。今回はH<sub>2</sub>ブロッカーやニコレットのスイッチ化時のようなメーカーへの「説明義務」は課されていません。チャンピックスの実績の少ない時期、まだまだニコチン依存症の保険治療にはニコチネルTTSが主流です。一般販売顧客において、受診状況や既使用歴など把握の上の支援、指導に留意しなければ依存症治療の妨げと揶揄されることにもなりかねません。もちろ

ん皮膚、循環器などへの影響も十分に熟知、考慮した販売に努めなければなりません。一部には安全面や指導力不足を懸念する声も届いていますが、反面、薬剤師の益々の参加、参画も強く望まれています。「禁煙に武器を持つ薬剤師」として「もっと薬剤師」が活躍すべきでしょうし、出来ると強く、思います。諸外国で使用されていて日本上陸をまっている薬剤もまだまだありますし、隙間商法的グッズもネット環境では溢れかえっています。いくらコンビニ診療と言われてもまだまだ医療機関へのアクセスは悪く、薬局、薬剤師が積極的関与すべき分野ではないでしょうか。年3回ほど様々なイベントでスマーカライザーでのCO濃度測定後、ニコレットの試験を行います。そこで使用経験者に嗜み方を確認しますと、通常のガムと同様に嗜んでいた方が半数近くいらっしゃいます。精神依存に応じた使用法としては、ガムもまだまだ有用なアイテムです。余談ですが「チャンピックス」はアメリカでは「チャンティックス」のようで、「チャンピオン」を連想させる命名がかえって障害となったようで、言葉の重みの微妙な違いのようですね。アメリカ以外は日本同様「チャンピックス」。



## 6年制薬局実務実習の受け入れについて

薬局実習受け入れ実行委員会 委員 谷川 正之

昨年6月、有限責任中間法人 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構（委員長：吉富博則）と中国・四国地区内10大学の薬学部長名で、薬学部学生の実務実習受け入れについて円滑かつ効果的な実務実習の実現に向け協力要請があり、本年4月24日（木）までに県内で12回（表1）の6年制実習受け入れ説明会が開催されました。

各説明会では、吉富博則教授（福山大学）、小澤孝一郎教授（広島大学）、塙本豊久教授（広島国際大学）などから、薬学教育が6年制になったことでモデル・コアカリキュラムに沿った新しい薬学教育が推進され、事前学習を終えた学生が共用試験（CBT・OSCE）を経て、実務実習の現場に出てくることなどの説明がありました。その結

果、16全ての地域支部において6年制実務実習の受け入れを承諾していただいた薬局が誕生しました。

また同時に、県薬には6年制受け入れ薬局としての登録用紙（別紙1）の提出をお願いしております。承諾書は調整機構へ提出するものであり、県薬としては以前4年制の受け入れ時にも、同様の登録をお願いしました。今回、改めて6年制の受け入れ薬局として登録していただくのは、会員の異動が生じた場合には、その都度変更のご連絡をお願いしたいからです。

5月13日（火）に開催した薬局実務実習受け入れ支部担当者責任者会議では、平成22年度の受け入れシミュレーションの説明を行い、大竹・山県支部を除く14支部に3期に分けて337名の学生受

表1 6年制実務実習受け入れ説明会開催状況

支 部 名	日 時	会 場	担 当 大 学
福山・府中	11月22日(木)	ビッグ・ローズ	福大
大竹・広島佐伯・廿日市	11月27日(火)	佐伯区民文化センター	広大・広国・福大
広島	11月29日(木)	広島県薬剤師会館	広大・広国・福大
安佐	12月16日(日)	安佐南区文化センター	広大・広国・福大
東広島・竹原	1月16日(水)	東広島保健医療センター	広大・福大
三次	2月6日(水)	三次薬剤師会事務局	福大
三原・因島・尾道	2月7日(木)	尾道市民病院	福大
広島	2月16日(土)	広島県薬剤師会館	広大・広国・福大
呉	2月17日(日)	広島国際大学	広大・広国
呉	2月21日(木)	呉市薬剤師会	広大・広国
安芸	2月28日(木)	サンピア・アキ	広大・広国
広島	4月24日(木)	広島県薬剤師会館	広大
福山	4月24日(木)	福山大学	福大

け入れシミュレーションをお願いしました（表2）。今回の受け入れシミュレーション結果は、今後のWS参加者を選考する参考資料としても有効に活用させていただきます。

先月、受け入れを承諾していただいた薬局に「薬局実務実習に関するSBOs一覧及び確認表」（別紙2）を配布し、各薬局での現状調査を行いました。実務実習モデル・コアカリキュラムで求められる薬局実習6つのユニットからなる114の行動目標に、A：薬局内で実施可能、B：近隣薬局に委託、C：支部での対応を希望とチェックし報告していただきました。今後は、この結果を参考として実際に受け入れを行う11週間や1日毎のスケジュールを作成し、問題点を抽出する作業へと移る予定です。まだ受け入れを承諾されていない薬局においても、一度確認作業をしていただければ業務の改善にも役立つと思います。

WSへの参加は、1回の開催で参加できる人数に限りがありますが、ビデオ講習会は集合研修形式で開催でき、県薬だけでなく支部での開催もあるため5講座の受講者数は日々増えています。WSに参加し5講座を受講された時は、認定実務実習指導薬剤師の認定申請をお願いします（日本薬剤師研修センターHPを参照）。

最後に、薬学教育6年制が実現したこと、これまでに4年制課程を卒業した薬剤師が6年制課程の新カリキュラムの教育内容を研修する「新カリキュラム対応研修」がスタートしております。新カリキュラム対応研修は、「自己研修」「講義研修」「実務研修」の3本立てで行われておりますので、日本薬剤師研修センターHPの薬剤師研修支援システムより手続きを行い、6年制実務実習に役立てていただければと思います。

表2 6年制受け入れ承諾薬局数及び配属シミュレーション学生数

支部名	受入承諾薬局	6年制受け入れ承諾数				配属シミュレーション学生数		
		第1期	第2期	第3期	合計	県内学生	県外学生	学生合計
広島	81	83	87	68	238	43	58	101
安佐	39	46	43	29	118	14	0	14
安芸	17	19	21	16	56	6	9	15
広島佐伯	13	13	15	8	36	7	0	7
大竹	3	3	0	1	4	0	0	0
廿日市	11	9	11	6	26	3	0	3
東広島	10	12	16	10	38	8	0	8
呉	44	48	44	33	125	13	40	53
竹原	3	3	4	3	10	5	0	5
福山	29	38	40	37	115	31	38	69
府中	7	11	11	10	32	8	5	13
三原	9	12	12	10	34	9	5	14
尾道	17	17	18	14	49	10	20	30
因島	7	8	7	6	21	1	0	1
三次	8	12	11	11	34	4	0	4
山県	5	5	5	5	15	0	0	0
合計	303	339	345	267	951	162	175	337

平成22年度の実施期間（いずれも11週）

第1期：平成22年5月17日（月）～平成22年7月30日（金）

第2期：平成22年9月6日（月）～平成22年11月19日（金）

第3期：平成23年1月11日（火）～平成23年3月25日（金）

(別紙1)

## 6年制薬学生の実務実習受け入れ薬局（新規・変更）登録用紙

(ふりがな) 薬局名			
郵便番号 住所 電話・FAX	〒 Tel ( ) Fax ( ) E-Mail		
最寄り駅			
(ふりがな) 開設者氏名			
(ふりがな) 管理薬剤師氏名			
実習生受け入れ薬局認定要件（基準） * 1～5は必須項目	<input type="checkbox"/> 1.保険薬局である <input type="checkbox"/> 2.指導薬剤師がいる薬局である <input type="checkbox"/> 3.一般用医薬品（OTC薬）、医療関連用品の販売を行っている薬局である <input type="checkbox"/> 4.在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局である <input type="checkbox"/> 5.麻薬小売業免許を有する薬局である <input type="checkbox"/> 6.基準薬局である <input type="checkbox"/> 7.日薬賠責（薬局契約）等に加入している <input type="checkbox"/> 8.医薬品製造業許可取得薬局である <input type="checkbox"/> 9.学校薬剤師がいる		
(ふりがな) 指導薬剤師氏名 WS受講者（予定も可）			
認定指導薬剤師 認定要件（基準） * 1～6は必須項目、 7は取得することが 望ましい項目	<input type="checkbox"/> 1.保険薬剤師である <input type="checkbox"/> 2.薬局での実務経験が5年以上である <input type="checkbox"/> 3.実習生受け入れ薬局に（施設）に勤務する薬剤師である <input type="checkbox"/> 4.薬学生実務実習指導の手引きにより自己研修をする <input type="checkbox"/> 5.認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップに参加する <input type="checkbox"/> 6.実質的に指導にあたる薬剤師である <input type="checkbox"/> 7.日本薬剤師研修センター認定薬剤師である		
実習期間 (1薬局2.5ヶ月間)	第1期 (5月～7月)	第2期 (9月～11月)	第3期 (1月～3月)
受け入れ可能人数 (予定)			
備考			

(注) □にレを記入ください。 E-mail kinoshita@hiroyaku.or.jp

FAX : (082) 249-4589 担当：木下

(別紙2)

## 薬局実務実習に関するSBOs一覧及び確認表

チェック欄への記入方法 A：薬局内の実施 B：近隣薬局に委託 C：支部での対応を希望

支部名：

薬局名：

記入者：

		チェック欄	備考（対応策等）
<b>(1) 薬局アイテムと管理</b>			
<b>〈1〉 《薬局アイテムの流れ》</b>			
(1)-〈1〉-1	薬局で取り扱うアイテムが医療の中で果たす役割について説明できる。		
(1)-〈1〉-2	薬局で取り扱うアイテムの保健・衛生、生活の質の向上に果たす役割を説明できる。		
(1)-〈1〉-3	薬局アイテムの流通機構に係わる人達の仕事を見学し、薬剤師業務と関連づけて説明できる。		
<b>〈2〉 《薬局製剤》</b>			
(1)-〈2〉-4	代表的な薬局製剤・漢方製剤について概説できる。		
(1)-〈2〉-5	代表的な薬局製剤・漢方製剤を調製できる。		
<b>〈3〉 《薬局アイテムの管理と保存》</b>			
(1)-〈3〉-6	医薬品の適正在庫とその意義を説明できる。		
(1)-〈3〉-7	納入医薬品の検収を体験し、そのチェック項目（使用期限、ロットなど）を列挙できる。		
(1)-〈3〉-8	薬局におけるアイテムの管理、配列の概要を把握し、実務を体験する。（知識・技能）		
<b>〈4〉 《特別な配慮を要する医薬品》</b>			
(1)-〈4〉-9	麻薬、向精神薬などの規制医薬品の取扱いについて説明できる。		
(1)-〈4〉-10	毒物、劇物の取扱いについて説明できる。		
(1)-〈4〉-11	法的な管理が義務付けられている医薬品（麻薬、向精神薬、劇薬、毒薬、特定生物由来製剤など）を挙げ、その保管方法を見学し、その意義について考察する。（態度）		
<b>(2) 情報のアクセスと活用</b>			
<b>〈1〉 《薬剤師の心構え》</b>			
(2)-〈1〉-1	医療の扱い手が守るべき倫理規範を遵守する。（態度）		
(2)-〈1〉-2	職務上知り得た情報について守秘義務を守る。（態度）		
<b>〈2〉 《情報の入手と加工》</b>			
(2)-〈2〉-3	医薬品の基本的な情報源（厚生労働省、日本製薬工業協会、製薬企業、日本薬剤師会、卸など）の種類と特徴を正しく理解し、適切に選択できる。（知識・技能）		
(2)-〈2〉-4	基本的な医薬品情報（警告、禁忌、効能、副作用、相互作用など）を収集できる。（技能）		
(2)-〈2〉-5	処方内容から得られる患者情報を的確に把握できる。（技能）		
(2)-〈2〉-6	薬歴簿から得られる患者情報を的確に把握できる。（技能）		
(2)-〈2〉-7	緊急安全性情報、不良品回収、製造中止などの緊急情報の取扱い方法を説明できる。		
(2)-〈2〉-8	問い合わせに対し、根拠に基づいた論理的な報告書を作成できる。（知識・技能）		
(2)-〈2〉-9	医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に必要事項を記載できる。（知識・技能）		
<b>〈3〉 《情報の提供》</b>			
(2)-〈3〉-10	入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。（技能・態度）		
(2)-〈3〉-11	入手した患者情報を、必要に応じ、適正な手続きを経て他の医療従事者に提供できる。（技能・態度）		
(2)-〈3〉-12	患者および医薬品に関連する情報の授受と共有の重要性を感じる。（態度）		

## 薬局実務実習に関するSBOs一覧及び確認表

チェック欄への記入方法 A：薬局内の実施 B：近隣薬局に委託 C：支部での対応を希望

支部名：

薬局名：

記入者：

		チェック欄	備考（対応策等）
<b>(3) 薬局調剤を実践する</b>			
(3)-<1>-1	保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。		
(3)-<1>-2	保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。		
<b>&lt;2&gt; 《 処方せんの受付 》</b>			
(3)-<2>-3	処方せん（麻薬を含む）の形式および記載事項について説明できる。		
(3)-<2>-4	処方せん受付時の対応および注意事項（患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など）について説明できる。		
(3)-<2>-5	初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。		
(3)-<2>-6	初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。		
(3)-<2>-7	処方せん受付時の対応ができる。(技能・態度)		
(3)-<2>-8	生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。(態度)		
(3)-<2>-9	患者が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度)		
(3)-<2>-10	患者との会話などを通じて、服薬上の問題点（服薬状況、副作用の発現など）を把握できる。(技能)		
<b>&lt;3&gt; 《 処方せんの鑑査と疑義照会 》</b>			
(3)-<3>-11	処方せんが正しく記載されていることを確認できる。(技能)		
(3)-<3>-12	処方せんに記載された処方薬の妥当性を、医薬品名、分量、用法、用量、薬物相互作用などの知識に基づいて判断できる。(知識・技能)		
(3)-<3>-13	薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)		
(3)-<3>-14	疑義照会の行い方を身につける。(知識・態度)		
(3)-<3>-15	疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)		
<b>&lt;4&gt; 《 計数・計量調剤 》</b>			
(3)-<4>-16	薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙できる。		
(3)-<4>-17	処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。(技能)		
(3)-<4>-18	錠剤、カプセル剤などの計数調剤ができる。(技能)		
(3)-<4>-19	代表的な医薬品の剤形を列挙できる。		
(3)-<4>-20	医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。		
(3)-<4>-21	代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。		
(3)-<4>-22	同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。		
(3)-<4>-23	異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。		
(3)-<4>-24	代表的な同種・同効薬を列挙できる。		
(3)-<4>-25	代表的な医薬品を色・形・識別コードから識別できる。(技能)		
(3)-<4>-26	一回量（一包化）調剤を必要とするケースについて説明できる。		
(3)-<4>-27	一回量（一包化）調剤を実施できる。(技能)		
(3)-<4>-28	錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)		
(3)-<4>-29	散剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能)		
(3)-<4>-30	調剤機器（秤量器、分包機など）の基本的取扱いができる。(技能)		
(3)-<4>-31	毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。(技能)		
(3)-<4>-32	特別な注意を要する医薬品（抗悪性腫瘍薬など）の取扱いを体験する。(技能)		

## 薬局実務実習に関するSBOs一覧及び確認表

チェック欄への記入方法 A：薬局内での実施 B：近隣薬局に委託 C：支部での対応を希望

支部名：

薬局名：

記入者：

		チェック欄	備考（対応策等）
〈5〉 《 計数・計量調剤の鑑査 》			
(3)-〈5〉 -33 調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する。(技能)			
〈6〉 《 服薬指導の基礎 》			
(3)-〈6〉 -34 適切な服薬指導を行うために、患者から集める情報と伝える情報を予め把握できる。(知識・技能)			
(3)-〈6〉 -35 薬歴管理の意義と重要性を説明できる。			
(3)-〈6〉 -36 薬歴簿の記載事項を列挙し、記入できる。(知識・技能)			
(3)-〈6〉 -37 薬歴簿の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。			
(3)-〈6〉 -38 妊婦、小児、高齢者などへの服薬指導において、配慮すべき事項を列挙できる。			
(3)-〈6〉 -39 患者に使用上の説明が必要な眼軟膏、坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる。(技能)			
(3)-〈6〉 -40 自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる。			
〈7〉 《 服薬指導実習 》			
(3)-〈7〉 -41 指示通りに医薬品を使用するように適切な指導ができる。(技能)			
(3)-〈7〉 -42 薬歴簿を活用した服薬指導ができる。(技能)			
(3)-〈7〉 -43 患者向けの説明文書を使用した服薬指導ができる。(技能)			
(3)-〈7〉 -44 お薬手帳、健康手帳を使用した服薬指導ができる。(技能)			
〈8〉 《 服薬指導実践実習 》			
(3)-〈8〉 -45 患者に共感的態度で接する。(態度)			
(3)-〈8〉 -46 患者との会話を通じて病態、服薬状況（コンプライアンス）、服薬上の問題点などを把握できる。(技能)			
(3)-〈8〉 -47 患者が必要とする情報を的確に把握し、適切に回答できる。(技能・態度)			
(3)-〈8〉 -48 患者との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集し、必要に応じて対処法を提案する。(技能・態度)			
(3)-〈8〉 -49 入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)			
〈9〉 《 調剤録と処方せんの保管・管理 》			
(3)-〈9〉 -50 調剤録の法的規制について説明できる。			
(3)-〈9〉 -51 調剤録への記入事項について説明できる。			
(3)-〈9〉 -52 調剤録の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。			
(3)-〈9〉 -53 調剤後の処方せんへの記入事項について説明できる。			
(3)-〈9〉 -54 処方せんの保管、管理の方法、期間などについて説明できる。			
〈10〉 《 調剤報酬 》			
(3)-〈10〉 -55 調剤報酬を算定し、調剤報酬明細書（レセプト）を作成できる。(技能)			
(3)-〈10〉 -56 薬剤師の技術評価の対象について説明できる。			
〈11〉 《 安全対策 》			
(3)-〈11〉 -57 代表的な医療事故訴訟あるいは調剤過誤事例について調査し、その原因について指導薬剤師と話し合う。(知識・態度)			
(3)-〈11〉 -58 名称あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる。			
(3)-〈11〉 -59 特にリスクの高い代表的な医薬品（抗悪性腫瘍薬、抗糖尿病薬など）を列挙できる。			
(3)-〈11〉 -60 調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。			
(3)-〈11〉 -61 調剤中に過誤が起こりやすいポイントについて討議する。(態度)			
(3)-〈11〉 -62 過誤が生じたときの対応策を討議する。(態度)			
(3)-〈11〉 -63 インシデント、アクシデント報告の記載方法を説明できる。			

## 薬局実務実習に関するSBOs一覧及び確認表

チェック欄への記入方法 A：薬局内の実施 B：近隣薬局に委託 C：支部での対応を希望

支部名：

薬局名：

記入者：

		チェック欄	備考（対応策等）
<b>(4) 薬局カウンターで学ぶ</b>			
<b>&lt;1&gt; 《患者・顧客との接遇》</b>			
(4)-<1>-1	かかりつけ薬局・薬剤師の役割について指導薬剤師と話し合う。(態度)		
	患者、顧客に対して適切な態度で接する。(態度)		
	疾病の予防および健康管理についてアドバイスできる。(技能・態度)		
(4)-<1>-4	医師への受診勧告を適切に行うことができる。(技能・態度)		
<b>&lt;2&gt; 《一般用医薬品・医療用具・健康食品》</b>			
(4)-<2>-5	セルフメディケーションのための一般用医薬品、医療用具、健康食品などを適切に選択・供給できる。(技能)		
(4)-<2>-6	顧客からモニタリングによって得た副作用および相互作用情報への対応策について説明できる。		
<b>&lt;3&gt; 《カウンター実習》</b>			
(4)-<3>-7	顧客が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度)		
(4)-<3>-8	顧客が必要とする情報を的確に把握する。(技能・態度)		
(4)-<3>-9	顧客との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集できる。(技能・態度)		
(4)-<3>-10	入手した情報を評価し、顧客に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる。(技能・態度)		
<b>(5) 地域で活躍する薬剤師</b>			
<b>&lt;1&gt; 《在宅医療》</b>			
(5)-<1>-1	訪問薬剤管理指導業務について説明できる。		
	在宅医療における医療廃棄物の取り扱いについて説明できる。		
	薬剤師が在宅医療に関わることの意義を指導薬剤師と話し合う。(態度)		
<b>&lt;2&gt; 《地域医療・地域福祉》</b>			
	病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の重要性を説明できる。		
	当該地域における休日、夜間診療と薬剤師の役割を説明できる。		
(5)-<2>-6	当該地域での居宅介護、介護支援専門員などの医療福祉活動の状況を把握できる。(知識・技能)		
<b>&lt;3&gt; 《災害時医療と薬剤師》</b>			
	緊急災害時における、当該薬局および薬剤師の役割について説明できる。		
<b>&lt;4&gt; 《地域保健》</b>			
	学校薬剤師の職務を見聞きし、その役割を説明できる。		
(5)-<4>-9	地域住民に対する医薬品の適正使用の啓発活動における薬剤師の役割を説明できる。		
	麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止運動における薬剤師の役割について説明できる。		
(5)-<4>-11	日用品に係る薬剤師の役割について説明できる。		
(5)-<4>-12	日用品に含まれる化学物質の危険性を列挙し、わかりやすく説明できる。		
(5)-<4>-13	誤飲、誤食による中毒および食中毒に対して適切なアドバイスできる。(知識・技能)		
	生活環境における消毒の概念について説明できる。		
(5)-<4>-15	話題性のある薬物および健康問題について、科学的にわかりやすく説明できる。		
<b>(6) 薬局業務を総合的に学ぶ</b>			
<b>&lt;1&gt; 《総合実習》</b>			
(6)-<1>-1	薬局業務を総合的に実践する。		
(6)-<1>-2	患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を感じとる。(態度)		
(6)-<1>-3	薬が病気の治癒、進行防止を通して、病気の予後とQOLの改善に貢献していることを感じとる。(態度)		

## 第104回 広島地方社会保険医療協議会



副会長 松下 憲明

日 時：平成20年5月14日（水）

場 所：八丁堀シャンテ

- 1) 開会の辞
  - 2) 新任委員の紹介
  - 3) 広島社会保険事務局長挨拶
  - 4) 会長選出
  - 5) 広島地方社会保険医療協議会会长挨拶
  - 6) 議事
    - (1) 部会委員及び部会長選出
    - (2) 部会における審議結果について（平成19年度）
    - (3) 保険医療機関及び保険医の行政処分について
  - 7) その他
- 以上の会議次第で、委員20名の出席により開会された。4) 会長には、弁護士の河原和郎氏を選出。
- 6) 議事 (1)は関係部会で、部会長碓井静照医師会会长、部会委員には山科透歯科医師会会长と私が選出された。(2)では、平成19年3月～平成20年

2月の1年間の保険医、保険薬剤師異動状況、保険医療機関の指定、市区町村別保険医療機関、保険薬局指定数一覧表が示された。なお、広島県保険薬局数は平成20年3月現在1,549件、保険薬剤師数は7,277名、医師8,597名、歯科医2,823名である。

(3)は本日の協議会の重要議題で、保険医療機関及び保険医の行政処分について、事務局から不正請求、不当請求に関する調査報告書数十ページにわたる内容の説明がなされた。その後、質疑応答があり、全員一致で保険医療機関の停止、保険医取り消しが決定された。内容については、5月末の新聞で取り上げられた。

最後に保険薬剤師、薬局の皆様にお伝えしたい事は、不正請求はもとより、不当請求にはご留意ください。

### 医療薬学

### 薬剤師国家試験問題（平成20年3月8日・9日実施）

問193 気管支ぜん息とその治療に関する記述の正誤について、正しい組合せはどれか。

- a アトピー型と非アトピー型があり、成人では前者が、小児では後者が多い。
- b 気道の慢性炎症を本態とし、発作性の咳、喘鳴及び呼吸困難症状を呈する。
- c 長期管理薬として、吸入副腎皮質ステロイド製剤及び長時間作用型アドレナリン $\beta_2$ 受容体刺激薬がある。
- d 診断及び治療効果の判定には、一秒量(FEV<sub>1.0</sub>)及びピークフロー値が用いられる。
- e プランルカスト水和物は、肥満細胞からのケミカルメディエーターの遊離を抑制することにより、ぜん息症状を改善する。

	a	b	c	d	e
1	誤	正	正	正	誤
2	正	正	誤	誤	誤
3	正	誤	正	誤	正
4	誤	正	正	正	正
5	誤	誤	誤	正	正

正答は91ページ

## 子育て応援団すこやか2008

日 時：平成20年5月24日（土）・25日（日）

場 所：広島グリーンアリーナ

主 催：広島テレビ、広島県、広島県医師会、広島県歯科医師会、  
広島市医師会、広島県農業協同組合中央会



### 報告 I

広島県青年薬剤師会 辻 哲也

5月24日、25日の両日、広島グリーンアリーナにて「子育て応援団 すこやか2008」が開催されました。昨年に引き続き、広島県薬剤師会も参加することとなり、スタッフとして広島県青年薬剤師会にもお声をかけていただきました。

私が担当したのは昨年同様初日の午後。前夜から降り出した雨にもかかわらず、場内到着時にはすでにたくさんの親子連れで賑わっていました。

「すこやか薬局」と名付けられたブースでは、昨年行った、お薬相談と白衣を着ての記念撮影に加え、今年は分包機を実際に操作してもらい、お薬が実際に手元に渡るまでの過程の一部を体験していただきました。分包機の中に入るのはお薬…ではなく、こんぺいとうとラムネ菓子。しかも「すこやか薬局」の特製薬袋つきです。普段見慣れない大きな機械に、見るからに怪しそうな男（一応20代＝当時）、そして手には大好きなお菓子とあって、中にはお菓子をそのまま口に入れてしまう子や、急に不機嫌になってしまう子もいました。しかし、多くの子供達には楽しんでもらえたようで、自分が入れた通りにお菓子が出てくると「おー、ホンマじゃあ」と驚いた様子を見せてく



れました。また、後ろで見守るお父さんお母さんも、興味深そうに機械の動きを眺めておられました。残念ながらお薬相談は、担当した間は0件でしたが、「粉はどうやって出てくるのですか？」と何人かのお母さんから質問を受けました。やはり、子どものお薬といえば粉なんですね。

薬剤師会は、他の医療団体のように直接子供の歯をみたり、耳をみたりはできません。しかし、薬剤師が実際に扱っている機器に触れてもらい、「調剤室の向こう側での薬剤師さん」を感じてもらったことは、社会的に大きな意味があったと思います。

最終的に初日は17,277名の来場があり、そのうち約250名が薬剤師会のブースに来て下さいました（2日目は24,059名が来場、うちブースは約300名）。お薬相談が少なかった点など、薬剤師として子育て世代の「？」に応えるにはまだまだ課題もあるのかなと感じましたが、2年連続でブースを構えたことで、少しずつですが薬剤師と子育て世代の架け橋ができつつあるのではないかと思います。

最後になりましたが、一緒に参加して下さった先生方、主にチェックを撮って下さったボランティアの文教女子大学の学生さんに感謝いたします。ありがとうございました。



報告 II

広島県青年薬剤師会 宝江 良集

5月24日、25日に広島グリーンアリーナにて「子育て応援団 すこやか2008」が開かれ、その中の広島県薬剤師会による「お薬相談コーナー」のブースに25日に参加させていただきました。

お薬相談コーナーでは「薬剤師体験コーナー」と題して、実際に白衣を着て薬（お菓子）を分包するという調剤の一部を体験してもらうというものでした。

初めてさわる分包機に子どもだけでなく、親も興味津々といった感じでした。お菓子が分包機の中に入つていって、分包されて出てくるのを子ども達は不思議そうにまじまじと見ていました。また親にも、「粉薬のときはこっちを使って…。錠剤と粉も一緒に分包できるんですよ。」など説明すると、「へえ～、そうなんじゃー」と関心をもつ方多かったです。やはり、普段、薬局に行つ



ても患者さんが機械の動いている様子を見る機会はありません。薬剤師がどういった仕事をしているのか、その一部だけでも体験してもらうというのは、薬剤師というものをもっと広く理解してもらうために、非常に意味のあるものだったと思います。

また、今回も前回（昨年のすこやか2007）に続き、子どもには白衣を着てもらったのですが、白衣を着てポーズをとる子どももいる中で、白衣を見ると逃げ出す子ども、着せると泣いてしまう子どもも意外と多く見られました。白衣は怖い、注射されるというイメージがあるのでしょうか。普段の仕事で子どもの前に白衣姿で立つとき、知らない間に子どもにプレッシャーを与えていたかもしれません。

今回は2日で500名以上の子ども達に薬剤師を体験してもらうことができました。このようなイベントを通して多くの人に薬剤師を身近に感じてもらい、薬の適正使用につなげていきたいです。



#### 「すこやか薬局」の特製薬袋

## 広島国際大学開学10周年記念講演・記念式典



常務理事 森田 修之

日 時：平成20年5月26日（月）

場 所：リーガロイヤルホテル広島

広島国際大学は、1998年4月、賀茂郡黒瀬町（現東広島市）にて開学、2学部5学科からスタートし、その後呉キャンパスを加えて、現在、6学部14学科、大学院3研究科、学生数約5,000人へと成長することができました。今年10年の節目を迎えたことを記念し、去る5月26日（月）、リーガロイヤルホテル広島のロイヤルホールにおいて、開学10周年記念講演会・記念式典を挙行いたしました。政界、官公庁、教育機関、医療・福祉機関、報道、企業など、学外から多くの方々がご列席くださり、出席者約350名からなる盛大な記念式典となりました。

記念講演会では、文部科学副大臣松浪健四郎様より「食文化について」と題してご講演をいただきました。民族・宗教による食文化の違い、到来

する食糧危機に対しわが国が如何に対処すべきかなど、政治家として国際的視野から食糧問題を考察された格調高いご講演でした。

その後、歌手椎名まさ子様によるオープニング演奏とともに記念式典が始まりました。本年4月就任の森永規彦学長が挨拶の中で、これまでの本学に対する諸々のご支援に感謝申し上げるとともに、今後の大学教育・運営についての抱負を述べられました。文部科学副大臣松浪健四郎様、日本私立大学協会副会長石田恒夫様よりご祝辞を賜り、続いて、広島県知事藤田雄山様による乾杯で祝宴がスタートしました。あちこちで列席者の歓談の輪ができ、和やかな雰囲気の中、盛会裏に記念式典が閉会いたしました。

### 医療薬学

### 薬剤師国家試験問題 (平成20年3月8日・9日実施)

問189 65歳男性、明け方に前胸部の激しい痛みを覚え、救急車で病院に搬送された。その直後の検査所見は、血清クレアチニンキナーゼ(CK)77 IU/L、アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ(AST)17 IU/L、乳酸脱水素酵素(LDH)178 IU/Lであった。また、発作中に行った心電図検査(胸部第III誘導)では、STの上昇が認められた(下図)。この疾患に用いられる治療薬として正しいものの組合せはどれか。



心電図

- a アムロジピンベシル酸塩
- b ニコランジル
- c 硝酸イソルビド
- d ラベタロール塩酸塩
- e ベスナリノン

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 (a, b, c) | 2 (a, b, e) | 3 (a, c, d) |
| 4 (b, d, e) | 5 (c, d, e) |             |

正答は91ページ

## 広島県薬剤師研修協議会報告

常務理事 谷川 正之

日 時：平成20年6月4日（水）19：00～

場 所：広島県薬剤師会館

広島県薬剤師研修協議会の平成20年度第1回目の会議が開催されたので報告する。

木平協議会会长の司会により、出席者（表）による自己紹介から始まった。

次に、広島県薬剤師研修協議会設置・運営要領（別紙）の第2条の構成団体に安田女子大学薬学部を加えること、広島大学薬学部と薬務課の名称を現状に合わせ変更することが、全員一致で了承された。

また、第4条の会長選出について協議され、引き続き木平協議会会长にお願いすることとなった。

この後、平成19年度事業報告が各担当者より報告された。

平成20年度事業について確認され、研修認定薬剤師制度や新カリキュラム対応薬剤師研修事業に

ついては、日本薬剤師研修センターから発信される内容を広く広報することで協力することになった。

広島国際大学も第1回生の卒業生が出ており、今後開催が予定されている卒後研修会にも協力することが確認された。

平成20年12月20日（土）・21日（日）に京都大学薬学部記念講堂で開催される「第2回次世代を担う若手医療薬科学シンポジウム」（実行委員長：高野幹久）より協賛依頼の説明があり、10万円協賛することが決定した。

最後に、広島県製薬協会の担当が丸善製薬（株）より、マナック（株）に移ること、広島県薬剤師会ホームページ上で運営されている研修カレンダーの運営状況について説明があり、閉会となった。

（表）広島県薬剤師研修協議会参加者

区分	氏名	所属
会長	木平 健治	広島大学病院
委員	田口 勝英	広島県薬剤師会
委員	谷川 正之	広島県薬剤師会
委員	木村 康浩	広島県病院薬剤師会
委員	高野 幹久	広島大学薬学部
委員	仲田 義啓	広島大学薬学部
委員	片山 博和	福山大学薬学部
委員	三宅 勝志	広島国際大学薬学部
委員	木邑 道夫	安田女子大学薬学部
委員	神原 敏光	広島県製薬協会
委員	岩田 一志	日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部
委員	豊見 敦	広島県青年薬剤師会

(別紙)

## 広島県薬剤師研修協議会設置・運営要領

平成20年6月4日議決

広島県薬剤師研修協議会

(目的)

第1条 広島県薬剤師研修協議会は、日本薬剤師研修センターと連携のもと、本県における薬剤師生涯教育の推進を図ることを目的とする。

(組織)

第2条 広島県薬剤師研修協議会（以下「協議会」という。）は、

- ① 広島県薬剤師会
- ② 広島県病院薬剤師会
- ③ 広島大学病院
- ④ **広島大学薬学部**
- ⑤ 福山大学薬学部
- ⑥ 広島国際大学薬学部
- ⑦ **安田女子大学薬学部**
- ⑧ 広島県製薬協会
- ⑨ 日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部
- ⑩ 広島県女性薬剤師会
- ⑪ 広島県青年薬剤師会
- ⑫ その他協議会が適当と認めた団体の参加を得て組織するほか、**広島県健康福祉局保健医療部業務課**の協力を得るものとする。

(委員)

第3条 協議会の委員は、各参加団体等からの推薦者をもって構成する。

2. 委員の任期については、2年とする。  
但し、再任は妨げない。

(会長)

第4条 協議会の会長は、委員の中から、互選により選出するものとする。

2. 会長の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

(事業)

第5条 協議会は、当該地域内における薬剤師生涯教育の推進を図るため、次の事業を行う。

(1) 日本薬剤師研修センターとの連携並びに日本薬剤師研修センターが実施する各種研修、調査、認定業務等に対する協力

- (2) 薬剤師の研修に関する団体、関係官庁及び研修協力機関等との連絡調整
- (3) 各種研修の企画、実施並びに後援
- (4) その他、薬剤師生涯教育の推進に必要な事業

(委員会)

第6条 協議会は、前条の事業を遂行する上で必要な場合、別途各種委員会を設置することができる。

2. 委員会の設置について必要な事項は、協議会で協議の上決定するものとする。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、広島県薬剤師会に置く。

(運営経費)

第8条 協議会の事業・運営等に関する経費は、日本薬剤師研修センターの支出による協議会運営補助金のほか、各参加団体等の支出により賄うこととする。但し、各参加団体等の支出については、支出の有無も含めて協議会で協議の上決定することとする。

2. 運営経費の経理に係わる事項については、協議会において別途定めることとする。

3. 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(その他)

第9条 協議会の運営等に関し、この要綱に定められていない事項については、適宜、協議会で協議の上、運営等を行うこととする。

# 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会

日 時：平成20年6月8日（日）13:00～  
場 所：広島国際大学



## 報告Ⅰ

安佐支部 岩西 哲造

初夏の陽気につつまれた中での講習会となりました。本日の講習会は「(ア) 学生指導について(オ) 参加型実務実習における実施方法について」のビデオ講習でした。

(ア) の講義で最も興味深かったことは、主観による評価でもよいという所です。今まででは客観的に評価しようと考えていたので、とても驚きました。但し、評価は主觀であっても、その主觀を常に磨き、その主觀に責任を持ち、主觀で評価することを学びました。今後、実習生を受け入れた時には実習生を信頼、敬愛することによって実習生が期待どおりに、あるいは期待以上に向上するピグマリオン効果を狙って教えていきたいと思います。

(オ) の講義で最も興味深かったことは、具体的な実務実習の実施について話が聞けたことです。患者の同意については患者個人への口頭での同意だけでなく、待合室等への掲示による包括的な同意も必要であることがわかりました。

また実務実習の実施方法に関する類型には3つあり、1つ目は計数調剤や納入医薬品の検収など

指導薬剤師による事後的な確認が可能なもの、2つ目は計量調剤や一般用医薬品の販売など指導薬剤師がその場で直接的に指導、監督しなければならないもの、3つ目は麻薬の取り扱いや疑義の確定といった見学だけに止めるものに大別されることを学びました。これは今後の実習にすぐに役立つ内容でした。

最後に、今回で全てのビデオ講習が終わり、ワークショップのみを残すだけになりました。参加型実務実習の実施に向けて今後も頑張りたいと思います。

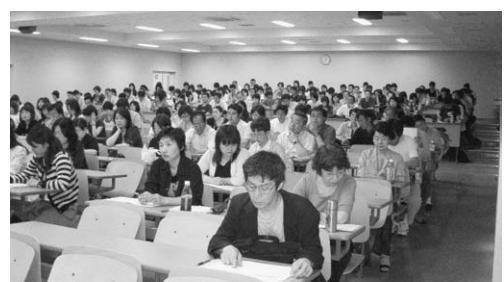


## 報告Ⅱ

呉支部 加藤 佳子

今回行われたのは、「学生の指導について」と「参加型実務実習の実施方法」の2つの講習会でした。

「教育する」ということは、知識や技術などを「伝える」ということに留まらず、学習者が、自らの目標を明確に持ち、主体的に能動的に考えたり行動したりできるような「学び」の環境を作ることではないかと感じました。また、指導者と学習者が相互に関わりあい、相互に向上していくこ



とができることも大切だと感じました。

この「学び」の環境作りのために、指導者は、ただ漠然と実習期間を迎えるのではなく、実習期間の到達目標を掲げ、実習計画を立てることが先ず大切だと考えました。そして、薬学生の知識・技能・意欲・態度や実習の到達の程度に応じて、日・週・月の単位で計画を見直したり、修正したりする必要があると思いました。

また、参加型の実務実習を有意義に行うためには、法的な問題をどのように捉えていくかということが重要であると教えていただきました。

患者の同意を得るということが大前提であるということや薬剤師の資格のない薬学生に許される

行為の範囲はどこまでなのかという判断が大きな問題であることを学びました。そして、実務実習が実習受入施設の薬剤師の行為をただ見学するということに留まらないように、また、薬学生にできるだけ多くの経験をしてもらうために、私たち指導薬剤師が薬剤師の業務を法的に見直していくことは大切なことであると知りました。このことも、また、実習のための良い環境作りのために必要な事柄であると思いました。

今回の講座では、法政大学法科大学院法務研究科の今井教授のお話もありました。実務実習における法的な部分のお話を受け、改めて責任の重さを痛感いたしました。



## 医療薬学

## 薬剤師国家試験問題（平成20年3月8日・9日実施）

問121 細胞膜に存在する受容体に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- a 神経筋接合部のニコチン性アセチルコリン受容体の刺激は、筋細胞内への $\text{Na}^+$ 流入を引き起こし、膜電位は脱分極側に変化する。
- b 交感神経節後線維末端に存在するアドレナリン $\alpha_2$ 受容体の刺激は、サイクリックAMP(cAMP)の減少と神経伝達物質の遊離抑制を引き起こす。
- c 心筋細胞のアドレナリン $\beta_1$ 受容体の刺激は、cAMPを増加させ、心筋収縮を促進する。
- d ヒスタミンH<sub>2</sub>受容体の刺激は、ジアシルグリセロールとイノシトール-1,4,5-三リン酸の生成を促進する。
- e セロトニン5-HT<sub>2</sub>受容体の刺激は、 $\text{Cl}^-$ 流入を引き起こし、膜電位は過分極側に変化する。

1 (a, b, c)

2 (a, b, e)

3 (a, c, d)

4 (b, d, e)

5 (c, d, e)

正答は91ページ

## 平成20年度 ヒロシマ薬剤師研修会

広島支部 高野 恭子

日 時：平成20年6月15日（日）

場 所：広島大学医学部 広仁会館

当時は6月の第3日曜日、“父の日”にもかかわらず130名余の出席者があり、今回の2演題への関心の高さがうかがえました。

最初の講演は「血圧を下げるはどういうことなのか」というテーマで、木原康樹先生（広島大学大学院医歯薬学総合研究科循環器内科学）が講演されました。心臓病の危険因子として①遺伝的素因 ②コレステロール値 ③喫煙 ④糖尿病・肥満 ⑤高血圧の5点を挙げられました。特に、高血圧を放置しておくことの危険性を様々なデータに基いて指摘され、血圧を1mmHg下げるこの重要性を改めて認識しました。また、「治療から予防へのシフト」ということで、Prehypertension（収縮期血圧120～139mmHgまたは拡張期血圧80～89mmHg）の段階で降圧剤（ARB）を2年間投与すると、Stage 1の高血圧発症を遅らせることができる、というT R O P H Y試験の結果を示されました。“予病の時代”にむけて、私達薬剤師がどう対応すべきか？という課題をいただいたように思いました。

2番目の講演は「究極の脳保護をめざして」と



木原教授の講演



司会の太田教授と（高野教授）

いうテーマで松本昌泰先生（広島大学大学院医歯薬学総合研究科脳神経内科学）が講演されました。脳血管疾患が死亡原因の上位にあるだけでなく、要介護原因の主因になっていることから、この疾患の克服が今後ますます重要になってくると指摘されました。脳出血、脳梗塞の分類・急性期治療の流れ・発症前の予見症状を示され、中でも心原性脳梗塞の恐怖について教えていただきました。

今回の2講演は最近注目のメタボリックシンドロームに関係の深い内容であり、脳イベントと心イベントの類似性（心臓病の危険因子はそのまま脳卒中の危険因子になっている）や、現代のライフスタイル（食生活の西洋化、運動不足など）の改善の必要性について再認識しました。また、今後は、病気の予病・早期治療がますます重要なことを教えていただきました。

昨年に引き続いての研修会参加でしたが、講演後の質疑応答が充実していて、「そこが聞きたかった！」という質問に的確な回答をいただき、大変有意義でした。



松本教授の講演



会場からの質問



薬事情報事業の一環として、講演などの資料を掲載することとなりました。会員の皆様の講演資料作成等に役立てていただければと思います。無料でお貸し出しできる物を掲載していますので、各資料で興味のある方は県薬事務局にご連絡ください。又、新しく入手した資料につきましては、順次掲載します。

## 【CD】

	題名	提供者・管理者	形式
1	スマーキングペイバー(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
2	肺癌(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
3	みみず(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
4	Every cigarette is doing you damage♂(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
5	Every cigarette is doing you damage♀(禁煙)	村上信行	(メディアプレーヤー)
6	小学生向けスライド1(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
7	小学生向けスライド2(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
8	小学生向けスライド3(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
9	キラキラ10／4(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
10	青少年に(禁煙)	村上信行	(パワーポイント)
11	「どこまで知ってる?」薬物乱用(中学生用)	村上信行	(パワーポイント)
12	「薬について」(小学生用)	村上信行	(パワーポイント)
13	錯乱	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
14	破壊	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
15	脳のイメージ1	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
16	脳のイメージ2	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
17	脳のイメージ3	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
18	タバコを吸うと肺がどうなるか?(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
19	受動喫煙で血管収縮(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
20	オーストラリアの禁煙CM(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
21	喫煙で動脈硬化が加速(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
22	軽いタバコの嘘(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
23	手遅れ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
24	1年分のタール(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
25	ニコチン依存ネズミ(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
26	副流煙の方が危険! 実験映像(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
27	脳出血(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
28	デイブ・ゲーリッジ氏の告発(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
29	レイン(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
30	smoker's face(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
31	コロンビア・ライト(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
32	デビ・オースチン(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
33	ユル・プリンナー(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)
34	悪魔のacademy(禁煙)	増田和彦	(メディアプレーヤー)

35	眼底出血（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
36	喫煙サル（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
37	喫煙で能率低下（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
38	低体重ネズミ（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
39	副流煙とウェイトレス（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
40	好奇心（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
41	禁煙指導用スライド	増田和彦	(パワーポイント)
42	分煙	増田和彦	(パワーポイント)
43	ニコチン依存症	増田和彦	(パワーポイント)
44	薬の基礎知識（一般消費者啓発用）	三次	(パワーポイント)
45	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅡ（指導者用）	県薬事務局	
46	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅢ（指導者用）	県薬事務局	
47	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅣ（指導者用）	県薬事務局	
48	薬局薬剤師の接遇マニュアル 研修用 平成16年9月 ((社)日本薬剤師会)	呉	(パワーポイント)
49	健康くれ21「健康くれ体操」	呉	
50	薬剤師のための「ヒューマンエラー自己分析システム」	呉	

### 【書籍・冊子・資料】

	題名	提供者・管理者	形 式
1	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 15ページ
2	薬から高齢者の健康を考えるⅡ	安佐	テキスト 19ページ
3	漢方入門	安佐	テキスト 20ページ
4	薬草と親しむ	安佐	テキスト 31ページ

### 【ビデオ】

	題名	提供者 管理者	形 式
1	くすりを正しく使って健康ファミリー “お年寄りとその家族のみなさんへ” (1993)	呉	24分
2	あなたの街の保険薬局 “処方せんをもらったら” ((社) 日本薬剤師会)	呉	
3	「薬の飲み合せ」	呉	
4	日常生活と成人病シリーズ	呉	133分
5	お年寄りが薬と上手に付合う方法	呉	15分
6	薬剤師との上手なつきあい方 (NHK きょうの健康) (2002.10)	呉	
7	薬と上手につき合う (NHK きょうの健康) (1998.11)	呉	
8	訪問薬剤管理指導の実践 ((財)日本薬剤師研修センター)	呉	
9	健康くれ21 「健康くれ体操」	呉	

資料を提供していただいた支部担当役員の方、個人の方、感謝の意を込めて掲載させていただきます。  
引き続きよろしくお願ひいたします。(個人名以外は支部名を表示しています。)



- ★これは!!と思われる資料がありましたら県薬事務局までご連絡ください。  
無料で貸し出します。
- ★また、提供したい資料や、“これ、もっといて”という資料がありましたら  
ご連絡ください。お預かりします。
- ★会員の皆様からの、こんな資料を作って…というご意見にもお答えします。

まずはご連絡を!!!

広島県薬剤師会事務局 電話 (082) 246-4317

## ◎広島県薬剤師会会員証（会員カード）の有効期限は7年◎

会員カードはクレジット機能を持ち、有効期限が7年です。（保険料・年会費等は無料）



## 会員カードでWポイントがつきます

■Wポイントカードに  
関するお問い合わせは (株)和多利広島営業所 ☎082-832-2606 E-mail wpoint.e@fine.ocn.ne.jp

広島リビング新聞社グループ ☎082-242-1474 (株)中国総合研究所 E-mail csk@mb.kcom.ne.jp

**Wポイントカードホームページ** <http://www.wpoint.co.jp>

### 広島県Wポイントカード加盟店

平成20年6月1日現在

店舗名	ポイント	店舗名	ポイント	店舗名	ポイント
宮内串戸商店街		星ビルB1F メディカルフィットネス	2	飲食店・レストラン	
ジョイ薬局	1	ホテルプロヴァンス21 スパラーザ広島	2	一心太助 福山本店	2
第一ドライ 串戸店	1			一心太助 アルパーク店	2
廿日市交通	1			囲炉り茶屋 やまぼうし	1
横川商店街		化粧品		えびすの宴	2
茶房 パーヴェニュー	1	アリモト 本店	3	釜飯酔心 本店	2
トイズ&ホビー むらかみ	1	リビング事業社 ゲル&ゲル	1	釜飯酔心 アルパーク店	2
横川 ちから	1			釜飯酔心 五日市店	2
衣料品		生活日用品		釜飯酔心 新幹線店	2
キャン・ドゥ 可部店	3	カギのひゃくとう番	5	釜飯酔心 鮎沙門店	2
キャン・ドゥ 廿日市店	3	サカイ引越センター	※13	釜飯酔心 広島駅ビル店	2
COOL INN 大町店	1	中国トラック	1	寿司道場醉心	2
COOL INN サンモール店	1	※車両代・人件費に対して100円につき 2ポイント付与されます。金券のご利用 は出来ません。		惣菜酔心 アッセ店	2
COOL INN 東広島店	1			惣菜酔心 立町店	2
COOL INN フジグラン広島店	1	レンタル		くれない 芸州 胡店	1
COOL INN 船越店	1	エコール福山ショールーム	1	ごはんや 広島店	2
studio LOHAS	1	エコール古市ショールーム	1	ごはんや 広島空港店	2
住吉屋 三次店	1	エコール本部	1	さざん亭 三次店	2
住吉屋 西条プラザ店	1	RCC文化センター 貸会議室	※11	瀬戸田すいぐん丸	2
住吉屋 古市店	1	リースキン 家庭用事業部 広島支店	2	ちから 本店	2
MEN'S REVO 呉店	1	リースキン 家庭用事業部 広島北営業所	2	ちから 旭町店	2
MEN'S REVO 船越店	1	リースキン 家庭用事業部 広島西営業所	2	ちから 五日市店	2
MEN'S REVO 楽々園店	1	リースキン 家庭用事業部 広島東営業所	2	ちから 井口店	2
		※会議室のご利用は500円につき1ポイント トです。		ちから 牛田店	2
スーパー・マーケット		フラワーショップ		ちから 宇品店	2
マダムジョイ アルパーク店 直営食品売場	※1	桜井花店 本店	1	ちから 尾長店	2
マダムジョイ 江波店 直営食品売場	※1			ちから 海田店	2
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場	※1			ちから 上八丁堀店	2
マダムジョイ 千田店 直営食品売場	※1			ちから 観音店	2
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場	※1	家具・寝具		ちから 祇園店	2
マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場	※1	井口家具百貨店	1	ちから 京口通店	2
※マダムジョイ・ナイスディ内の掲載専門 店のみWポイントカードを使用すること ができます。他店では使用できません。 ポイントは1です。				ちから 吳駅店	2
和・洋菓子		交 通		ちから 己斐店	2
Okashimo	2	八本松タクシー	1	ちから 高陽店	2
広島ボエム	1	広島第一交通(株) (第一)	2	ちから そごう店	2
		広島第一交通(株) 江波営業所	2	ちから タカノ橋店	2
		広島第一交通(株) 上安営業所	2	ちから 出汐店	2
		広島第一交通(株) 府中営業所	2	ちから 十日市店	2
		広島第一交通(株) (平和)	2	ちから 中の棚店	2
		福助タクシー(株) 本社営業所	1	ちから 西原店	2
		福助タクシー(株) 古市営業所	2	ちから 八丁堀店	2
美容・理容・健康		※バセオカード・定期券・回数券の購入に際 しWポイント金券を使用することができます。 Wポイントカードは使用できません。		ちから 光町店	2
英国式足健康法 リフレックス	2			ちから 広島駅前店	2
髪処 ふくろう	2			ちから 福屋駅前店	2
				ちから 府中店	2

ちから 舟入店	2	<b>WEB</b>	大野石油店 東雲SS	1
ちから 船越店	2	Heart Leap Up HIROSHIMA	大野石油店 商工センターSS	1
ちから 戸坂店	2	※HPにて会員登録で100ポイント、メールマガジンの受信ごとに1ポイント、メールマガジンのアンケートに回答すると30ポイント以上(各号によって異なります)。	大野石油店 造幣局前SS	1
ちから 堀川店	2		大野石油店 高取SS	1
ちから 本浦店	2		大野石油店 高屋ニュータウンSS	1
ちから 本通4丁目店	2		大野石油店 エコストーション出島1	
ちから 的場店	2		大野石油店 西白島SS	1
ちから 皆実町店	2	<b>カルチャー・教育</b>	大野石油店 廿日市インターSS	1
ちから 向洋店	2	RCC文化センター	大野石油店 八丁堀SS	1
ちから ハ木店	2	星ビル3F ベビーワールド	大野石油店 東広島SS	1
ちから 矢野店	2	リビング事業社 リビングコミュニティカレッジ	大野石油店 広島東インターSS	1
ちから 矢野西店	2		大野石油店 緑井SS	1
ちから 楽々園店	2	<b>趣味・雑貨</b>	大野石油店 皆実町SS	1
ちから 皆実4丁目店	2	えひめでいあ	大野石油店 横川SS	1
ちから 西原店	2	売店 さざなみ	山陽礦油 相生橋SS	1
豆匠 広島本店	2	ピカソ画房 本店	山陽礦油 大州SS	1
豆匠 福山店	2	星ビル2F 知育玩具とオルゴール	山陽礦油 かめ山SS	1
とんかつ徳 イトーヨーカドー福山店	2	星ビル4F アンティークドール	山陽石油 住吉町SS	1
徳川 総本店	2	HOBBY TOWN 広島店	山陽石油 多治米町SS	1
徳川 五日市店	2	HOBBY TOWN 東広島店	山陽石油 深津SS	1
徳川 海田店	2	HOBBY TOWN 福山店	山陽石油 福山春日SS	1
徳川 呉中通り店	2		山陽石油 南本庄SS	1
徳川 高陽店	2	<b>旅行・観光</b>	山陽石油 セルフ神辺SS	1
徳川 西条プラザ店	2	ジャパンツウリスト	山陽石油 セルフ福山平成大学前SS	1
徳川 サンリップ可部店	2	広島三次ワイナリー ワイン物産館	山陽石油 福山東インターSS	1
徳川 廿日市店	2	※現金払いは100円につき1ポイント、		
徳川 昆沙門台店	2	ジャパンツウリストカード払いの場合は		
徳川 広店	2	100円につき1.5ポイントです。		
徳川 福山東深津店	2	<b>スポーツ用品店</b>		
徳川 戸坂店	2	体育社 本店	<b>バイクショップ</b>	
徳川 ビッグカメラ・ベスト店	2	体育社 呉店	AUTO GARAGE うえるかむ	※9
徳川 南観音店	2	体育社 東広島店	※車体の購入・保険料にはポイントは付与されません。	
徳川 南区民センター店	2	<b>カメラ・DPE・写真スタジオ</b>		
徳川 三原店	2	カメラのアート写夢 本店	<b>自動車整備・販売</b>	
徳川 安古市店	2	カメラのアート写夢 高取店	車検の速太郎	※10
徳川 ジャスコ宇品店	2	カメラのアート写夢 沖見店	車検の速太郎 カーケアプラザ	※10
のん太鮨 バセーラ店	2	<b>ビデオ・CD・文具</b>	ベストカーヤマナカ	※10
ひろしま国際ホテル 芸州本店	2	総商さとう 本店	※法定費用・保険料にはポイントは付与されません。	
ひろしま国際ホテル まほらま	2	総商さとう ウィー東城店		
ひろしま国際ホテル 東風	2	※各売場によりポイント数が異なります。		
ひろしま国際ホテル ル・トランブルー	2	<b>印鑑・名刺・ハガキ</b>		
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 呉駅ビル店	2	横田印房		
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 広島新幹線店	2	<b>自転車</b>		
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 紙屋町店	2	サイクルショップカナガキ 横川本店		
広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン	1	サイクルショップカナガキ 五日市店		
広島三次ワイナリー バーベキューガーデン	1	サイクルショップカナガキ 己斐店		
フルーツレストラン まるめろ	1	サイクルショップカナガキ 東雲店		
プロント 広島胡町店	2	サイクルショップカナガキ 戸坂店		
平和工房	2	<b>ガソリンスタンド</b>		
星ビル5F オルゴールティーサロン	2	大野石油店 旭橋SS		
ホテルセンチュリー21広島 京もみじ	2	大野石油店 五日市インターSS		
ホテルセンチュリー21広島 フィレンツエ	2	大野石油店 井口SS		
ホテルプロヴァンス21 レストランメイブル	2	大野石油店 牛田大橋SS		
三井カーデンホテル広島25F コフレール	2	大野石油店 可部バイパスSS		
焼肉達人の店 寅	2	大野石油店 観音SS		
レストラン 味蔵	1	大野石油店 熊野団地SS		
<b>娯楽・レジャー</b>		大野石油店 吳SS		
銀河(えひめでいあ)	2	大野石油店 高陽町SS		
平田観光農園	1	大野石油店 西条インターSS		
ボウル国際	1			

## 指 定 店 一 覧

平成20年5月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 價 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	(株)広島全日空ホテル	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損害保険広島TYビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5~20%引	9:00~19:00	毎週火曜(火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45~17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
事務機器	(株)ふるがいち	割引率は商品で異なる。文具事務用品30%引		毎週水曜日	広島市南区松川町1-18	(082)262-0191
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) DUO南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部品	(株)モンテカルロ(店舗名) 吉島店・安古市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 吳店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード(GOLDカード申込者のみ) モンテカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・鈑金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、※従来のコーポレートカードは廃止になります。	10:00~19:00・20:00 閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4-8-1	本社 (082)501-3447
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30~19:00	日お盆・年末年始休業	広島市西区商工センター7-1-19	(082)277-8181

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
レジャ-	國富株広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30~20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service 海藏	スクユーバダイビング体験講習￥8,400 Cカード取得講習会￥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00~20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422
進物	(株)進物の大進	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(有)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・ 婦人服・	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
紳士服・ 洋品他	(株)エクセル本社	店頭表示価格(売出品含む)から 3%引		毎週土・日曜日、 祝祭日 2-3-1	広島市西区商工センター	(082)279-5511
複写機・ ファックス	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、 仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	(株)JTB 広島支店 (JTB紙屋町シャレオ店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB 3%引(ルックJTBスリムを除く)、エースJTB 3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	ひろでん中国新聞 旅行株本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品 3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行 広島支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区基町13-7 朝日ビル2F	(082)222-7002
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日 5-11-1	広島市西区商工センター	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)デオデオ外商部	デオデオ店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 1/1~1/3は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生 サービス (中小企業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→ 無料、月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000 アイテムが会員特別料金◆宿泊 施設:約4,000ヶ所 2,000円~、 ◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツアー:10%OFF、 ◆フィットネス:1回500円~、 ◆映画:1,300円 等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E国泰寺ビル6階	(082)543-5855

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示下さい。

◎入会申込書は県薬事務局にあります。◎カードの作成は無料です。

## 県薬だより



### 県薬より支部長への発簡

- 4月16日 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）における被保険者証未着の被保険者に対する医療機関等での取扱いについて（各支部長）
- 4月16日 広島県自立支援医療費（精神通院）支給認定実施要綱の改正について（各支部長）
- 4月21日 診療報酬請求書等の取り繕いについて（各支部長）
- 4月23日 平成20年度の応需薬局ゴールデン・ウイーク休業表について（各支部長）
- 4月25日 支部長・理事合同会議の開催について（各支部長）
- 4月30日 長寿医療制度の施行に当たっての見解の公表について（各支部長）
- 4月30日 ゴールデン・ウイーク期間中の国有ワクチン・抗毒素の緊急連絡先について（各支部長）
- 4月30日 応需薬局リスト掲載申込書について（各支部長）
- 5月1日 ゴールデン・ウイーク期間中の国有ワクチン・抗毒素の緊急連絡先資料の差し換えについて（各支部長）
- 5月2日 平成20年度調剤報酬改定等に係るQ&A（統合版）の送付について（各支部長）
- 5月9日 応需薬局リスト「FAXをご利用下さい」の確認及び必要部数について（各支部長）
- 5月9日 「地位レベルで使用されている後発医薬品リスト」の作成に係る電子データの提供について（各支部長）
- 5月16日 薬剤師会認定基準薬局の平成20年度第2次認定について（各支部長）
- 5月16日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の認定更新について（各支部長）
- 5月16日 平成20年度広島県緩和ケア支援センターの薬剤師研修への参加について（各支部長）
- 5月20日 6年制薬局実習学生受け入れのシミュレーションについてのお願い（各支部長）

- 5月26日 平成20・21年度支部役員業務分担等について（各支部長）
- 5月26日 第37回広島県薬剤師会通常総会の承認事項について（各支部長）
- 5月27日 ニコチニ貼付剤の処方せん医薬品の指定解除等について（各支部長）
- 5月27日 第37回広島県薬剤師会通常総会資料の送付について（各支部長）
- 5月27日 支部長・理事合同会議資料の送付について（各支部長、役員）
- 5月29日 医薬品店舗販売業登録販売者試験の実施について（各支部長）
- 5月30日 認定基準薬局の県薬版ステッカーの作成並びに配布について（各支部長）
- 5月30日 応需薬局リスト「ファックスをご利用ください」の送付について（各支部長）
- 6月4日 平成20年度広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施について（依頼）（各支部長）
- 6月4日 採血用穿刺器具（針の周辺部分がディスポートブルタイプでないもの）の取扱いについて（注意喚起）（各支部長）
- 6月4日 後期高齢者薬剤服用歴管理指導料の算定について（各支部長）
- 6月4日 くすりと健康啓発事業実施計画表について（各支部長）
- 6月4日 心臓カテーテル検査・治療による複数の患者におけるC型肝炎発症事例の検証の経過について（情報提供）（各支部長）
- 6月6日 平成20年度広島県緩和ケア支援センターの薬剤師研修助成金について（各支部長）
- 6月9日 セルフメディケーションに関するアンケート調査（結果報告）の送付について（各支部長）
- 6月13日 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業導入検討報告書について（各支部長）
- 6月17日 「微量採血のための穿刺器具（針の周辺部分がディスポートブルタイプでないもの）の取扱いに係る周知徹底及び調査の実施について（依頼）」に関する追加情報（各支部長）
- 6月17日 麻薬小売業者間における麻薬の譲渡許可について（各支部長）

## ◆平成20年4月常務理事会議事要旨

- 1 日 時：平成20年4月17日（木）18:00～20:10
- 2 場 所：広島県薬剤師会館
- 3 出席者：前田会長  
木平、平井、松下、村上各副会長  
豊見専務理事  
青野、有村、瓜生、小林、重森、田口、  
谷川、野村、二川、政岡各常務理事  
欠席者：大塚副会長  
議事要旨作製責任者：瓜生常務理事

### 1. 報告事項

#### (1) 3月定例常務理事会議事要旨

#### (2) 諸通知

ア. 来・発簡報告

イ. 会務報告

ウ. 会員異動報告

#### (3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会

3月17日（月）に日薬で開催され、日薬の試験委員会との合同会議で、追加品目の確認と品目がかなり増えるので試験法を添えて厚生労働省へ提出することを決定したと報告された。

イ. 広島県医療審議会

3月19日（水）に県庁で開催され、昨年度分の報告書が提出された。医師及び看護師不足ということで審議会において対策を決めているが、報告書への記載は今年度にずれ込んでいると報告された。

ウ. 広島大学4年生並びに大学院修了生卒業記念

パーティー

3月19日（水）にグランドプリンスホテル広島で行われ、会長、木平副会長、谷川常務理事、中嶋理事と受入薬局の方が参加したと報告された。

エ. 正・副会長会議

3月25日（火）に開催し、空調設備工事と内装設備工事の業者を（株）中電工に決定したと報告された。

オ. 日本薬剤師会第68回臨時総会

3月28日（金）に日薬で開催され、2月の代議員会の後の臨時総会で、書面評決により理事の編成について決定したと報告された。

（木平副会長）

ア. 中国・四国地区薬剤師会薬局実習受入調整機関評議員・運営委員合同会議

3月15日（土）に岡山県薬業会館で開催され、平成19年度の事業報告と平成20年度の予算が承認された。その中で機構において決定した事業計画に基づいて、ワークショップを精力的に行っていくことを決定したと報告された。

（平井副会長）

ア. 広島県薬務課との打合せ

4月14日（月）に開催し、正・副会長と専務理事が出席した。主な打合せ内容は、1) 地域対協の医薬品の適正使用に関する検討特別委

員会でシンポジウムの開催、2) 新規事業の後発医薬品普及事業で協議会設置、3) 医薬品適正使用普及事業で「薬草に親しむ会」を9月21日に開催、4) 薬局業務運営ガイドラインを平成21年1月に改訂、5) 薬局機能情報提供事業の報告の周知徹底、6) 薬務課事業の広島市、呉市、福山市への委譲等であったと報告された。

（松下副会長）

ア. 広島県地域保健対策協議会平成19年度第2回定期理事会

3月17日（月）に広島医師会館で開催され、事業報告と次年度予算を協議したが、その中で関係分としては、平成20年度も木平副会長を中心にセルフメディケーションを継続することになったと報告された。

（松下副会長）

ア. 広島県歯科医師会役員来会

3月18日（火）に歯科医師会の清水常務理事が来会し、保険医療の消費税の見直しについて三師会で検討したいとの要請があったと報告された。

（豊見専務理事）

ア. 広島社会保険事務局来会

4月10日（木）に広島社会保険事務局の職員が来会し、県薬員会の年金納入状況について、会を通じて調査できるようなシステムへの協力依頼であったが、個人情報であり難しい点が多いと報告された。

（村上副会長）

ア. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会

3月30日（日）に福山・男女共同参画センターで開催し、ビデオ研修のアヒオを行ったが、これで一般的な認定実務指導者の養成講習を終了した薬剤師が出てくると報告された。

（豊見専務理事）

ア. インターフェロン治療費助成における指定医療機関の申請についての説明会

3月17日（月）に県庁と3月18日（火）に広島県福山地域事務所で開催されたが、約800軒の薬局が申請し指定され、その内76軒の薬局は既に医療用廃棄物の契約を済ませていた。残りの薬局は今後順次契約を行うことになると報告された。

イ. 在宅緩和ケア検討委員会準備会

3月21日（金）に開催し、広島県緩和ケア支援センターが実施する緩和ケア薬剤師研修のプログラム等を協議した。広島県緩和ケア支援センターでは、在宅緩和ケアに関わる人材を育成するということで、広島南薬局の三浦管理薬剤師がワーキンググループに加わり、研修プログラムを薬剤師会で作成することになったものである。研修は指導者を育成するということでプログラムもでき7月24日と31日の二日間実施し、参加者は公募をするが各支部からも推薦することにしたと報告された。

ウ. 平成20年度調剤報酬改定等説明会

次のとおり実施したが、953軒の薬局が出席したと報告された。

西部1：3月22日（土）於 中国新聞ホール  
東 部：3月24日（月）於 広島県民文化セ  
ンターふくやま  
西部2：3月25日（火）於 佐伯区民文化セ  
ンター

#### エ. 中国放送、広島ホームテレビ取材

4月1日（火）と9日（水）に取材があり、内容は薬局でジェネリックに替えられるということが殆どであったが、いずれも薬剤師に相談するようにと徹底して言っておいたと報告された。

（青野常務理事）

#### ア. 広報委員会

4月8日（火）に開催し、5月号の検討を行ったと報告された。

（谷川常務理事）

#### ア. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会

4月6日（日）に広島県薬剤師会館で開催し、ビデオ研修のアとオを行い百十数名の参加があった。平成19年度までにワークショップに参加した人が99名であったが、今年度は100名を超える人がワークショップに参加し、登録してもらえるよう進めていると報告された。

（野村常務理事）

#### ア. ひろしま食育・健康づくり実行委員会会議

3月19日（水）に広島県立総合体育館で開催され、フードフェスタ事業等の決算報告があつたと報告された。

（村上事務局長）

#### ア. 日本薬剤師会平成19年度全国事務（局）長会議

3月19日（水）に日薬で開催され、石井日薬専務理事から日本薬剤師会の主な課題についてと、原山内閣府大臣官房審議官から公益法人制度改革について説明を受けたと報告した。

#### イ. 事務分掌表

事務局の事務分掌を文書で定め明確にしたことと、役員業務分担の事務局担当者については昨年と同様に1が吉田、2が中村、3が木下、4が高野であることを報告した。

### 2. 審議事項

#### （1）第41回日本薬剤師会学術大会の宿泊について（平井副会長）

期 日：10月12日（日）・13日（月・祝）  
場 所：フェニックス・シーガイア・リゾート  
ワールドコンベンションセンター サ  
ミット

役員の参加と宿泊について確認した。

#### （2）平成20年度事業計画及び業務分担について（平井副会長）

平成20年度常置委員会について

タ特別委員会・協議会等について

タ支部役員業務分担等について

業務分担、常置委員会、特別委員会・協議会等について、担当及び委員を決定した。

支部役員業務分担について、一覧表を修正し各支部へ送付することとした。

#### （3）平成20年度「看護の日」広島県大会式典への出席について（平井副会長）

日 時：5月10日（土）午後1時30分～2時  
場 所：広島県民文化センター  
平井副会長が出席することとされた。

#### （4）広島県地域保健対策協議会役員の推薦について（平井副会長）

任 期：平成20年4月1日～平成22年3月31  
日（2年間）

前期と同様に前田会長と松下副会長を推薦することとされた。

#### （5）平成20年度広島県薬物乱用対策推進本部本部員等の推薦について（平井副会長）

本部員に前田会長、幹事に村上副会長、事務担当者に村上事務局長を推薦することとされた。

#### （6）第44回全国禁煙アドバイザー育成講習会の参加について（村上副会長）

日 時：5月11日（日）午前9時30分～午後4時  
場 所：奈良女子大学（奈良市北魚屋西町）  
共 催：禁煙マラソン、日本禁煙科学会  
村上副会長が参加することとされた。

#### （7）後援、助成及び協力依頼等について

##### ア. 子育て応援団すこやか2008の後援について

日 時：5月24日（土）・25日（日）午前10  
時～午後4時

場 所：広島県立総合体育館 広島グリーン  
アリーナ

主 催：子育て応援団実行委員会

後援名義の使用については、承諾することとされた。

##### イ. 平成20年度広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の後援名義使用について

実施期間：6月20日（金）～7月19日（土）  
626ヤング街頭キャンペーン：6月29日（日）

主 催：広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会

協 賛：広島県、広島県警察本部、広島県教育委員会外

後援名義の使用については、承諾することとされた。

##### ウ. 平成20年度広島県農薬危害防止運動の後援名義使用について

実施期間：6月1日（日）～8月31日（日）  
主 催：広島県、広島植物防疫協会

後援名義の使用については、承諾することとされた。

##### エ. 平成20年度健康づくり絵画・ポスター募集の後援名義使用について

主 催：広島県国民健康保険団体連合会

後援名義の使用については、承諾することとされた。

### 3. その他

#### （1）全体理事会の開催について（日程確認）

5月1日（木）午後7時 於 エソール広島

#### （2）次回常務理事会の開催について

- 5月15日（木）の午後6時から開催することとし、議事要旨作製責任者は有村常務理事とされた。
- (3) 支部等総会の開催について（日程確認）  
広島県病院薬剤師会 5月17日（土）於 エソール広島
- (4) その他行事予定  
次のとおり行事日程が確認された。
- ア. 広報委員会  
4月21日（月）
  - イ. 会員委員会  
4月22日（火）
  - ウ. 日本薬剤師会常務理事打合会  
4月22日（火）於 東京・日薬
  - エ. 日本薬剤師会平成20年度第1回理事会  
4月23日（水）於 東京・日薬
  - オ. 監査会  
4月24日（木）
  - カ. 公益法人制度セミナー  
4月25日（金）於 大和証券(株)広島支店
  - キ. IPPNW日本支部（JPPNW）理事会・総会、広島県支部総会  
4月26日（土）於 広島医師会館
  - ク. 広島県薬務課長との打合会  
4月28日（月）於 広島県薬剤師会館
  - ケ. 日本薬剤師会常務理事打合会  
4月30日（水）於 東京・日薬
  - コ. 全体理事会  
5月1日（木）於 エソール広島
  - サ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第10回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in広島」  
5月3日（土）・4日（日）於 広島国際大学
  - シ. 日本薬剤師会常務理事打合会  
5月7日（水）於 東京・日薬
  - ス. 平成20年度「看護の日」広島県大会  
5月10日（土）於 広島県民文化センター
  - セ. 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議  
5月13日（火）
  - ソ. 日本薬剤師会常務理事打合会  
5月13日（火）於 東京・日薬
  - タ. 第52回広島県病院薬剤師会総会  
5月17日（土）於 エソール広島
  - チ. 日本薬剤師会常務理事打合会  
5月20日（火）於 東京・日薬
  - ツ. 支部長・理事合同会議  
5月24日（土）
  - テ. 第37回広島県薬剤師会通常総会  
5月24日（土）
  - ト. 子育て応援団すこやか2008  
5月24日（土）・25日（日）於 広島グリーンアリーナ
  - ナ. 第9回日本死の臨床研究会中四国支部広島大会  
5月25日（日）於 リーガロイヤルホテル広島
  - ニ. 日本薬剤師会常務理事打合会  
5月27日（火）於 東京・日薬
  - ヌ. 日本薬剤師会平成20年度第2回理事会  
5月28日（水）於 東京・日薬

- ネ. 日本薬剤師会平成20年度第1回都道府県会長協議会  
5月28日（水）於 東京・日薬
- ノ. 日本薬剤師会第59回共済部総会  
5月28日（水）於 東京・日薬

## ◆平成20年5月常務理事会議事要旨

日 時：平成20年5月15日（木）18:00～21:20

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長

木平、大塚、平井、松下、村上各副会長  
豊見専務理事

青野、瓜生、小林、田口、谷川、野村、二川、  
政岡各常務理事

欠席者：有村、重森常務理事

議事要旨作製責任者：小林常務理事

### 1. 報告事項

(1) 4月定例常務理事会議事要旨

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告

イ. 会務報告

ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 選考委員会

4月24日（木）に開催し、県薬賞、県薬功労賞及び県薬有効賞の受賞者を選考した。表彰は5月24日の県薬総会で行うと報告された。

イ. 正・副会長会議

5月9日（金）に開催し、日薬と同じように県薬の中に学校薬剤師部会を設置することについて協議をしたと報告された。

(木平副会長)

ア. 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議  
5月13日（火）に開催し、支部において学生実習の割り振りのシミュレーションを行うことと、受入体制の実態について調査をし、支部で対応が困難な場合は県薬で検討することとした。また、コアカリキュラムにそったスケジュールを作成し、それを支部単位で検討するようお願いしたと報告された。

(大塚副会長)

ア. 広島県地域保健対策協議会セルフメディケーション検討特別委員会

3月31日（月）に広島医師会館で開催され、昨年末に実施したセルフメディケーションのアンケートについては、4月中に印刷し関係者に配布することにしたと報告された。

イ. 会員委員会

4月22日（火）に開催し、県薬賞、県薬功労賞及び県薬有効賞の受賞候補者を選考したと報告された。

(平井副会長)

ア. IPPNW日本支部（JPPNW）理事会・総会、広島県支部総会

4月26日（土）に広島医師会館で開催され、平成19年度の事業報告と平成20年度の事業計画と収支予算が承認された。その中で平成20年度の事業計画では、北アジア地域会議が広島で開催される予定であると報告された。

イ. 広島県薬務課長との打合せ

4月28日（月）に広島県薬剤師会館で薬務課と2回目の打合せを行い、薬務課長他3名と会長、副会長、専務理事が出席した。先月の常務理事会で報告した以外の打合せ内容は、1) 薬局機能情報提供事業で1月の定期報告と変更報告の周知徹底、2) 薬事衛生指導員講習会を2月に広島と福山で開催、3) 一斉立入検査の実施、4) タミフルの備蓄の完了等であったと報告された。

ウ. 正・副会長会議

5月1日（木）エソール広島で開催し、広島県医療保険課から依頼があった国民健康保険診療報酬審査委員会委員の推薦については、服部聖氏にお願いすることとしたと報告された。

エ. 平成20年度「看護の日」広島県大会

5月10日（土）に広島県民文化センターで開催され、知事が出席しナイチンゲール賞の表彰状を渡していたと報告された。

（松下副会長）

ア. 監査会

4月24日（木）に開催し、水戸監事及び児玉監事から平成19年度の業務運営と収支決算については、適正に実施していることを認めていたと報告された。

イ. 祝賀会準備委員会

5月8日（木）に開催し、社団法人日本薬剤師会副会長就任祝賀会を、平成20年7月5日（土）18時よりANAクラウンプラザホテルで開催する予定である報告された。

ウ. 平成20年度「薬草に親しむ会」打合せ（運営委員会）

5月12日（月）に打合せを行い、今年度は年1回で、9月23日（火・秋分の日）に広島県立加計高等学校芸北分校（山県郡北広島町）で開催することを決定したと報告された。

エ. 第104回広島地方社会保険医療協議会

5月14日（水）に八丁堀シャンテで開催され、平成19年度における医院、病院、保険薬局の開設状況の報告等があった。また、保険医療機関取消しと保険医取消し及び返還金の行政処分の審議が1件あり、満場一致で可決した。なお、広島地方社会保険医療協議会は本年9月で終了し、10月から中四国厚生局が所管することになり、詳細については後日関係機関に連絡するとのことであったと報告された。

（村上副会長）

ア. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第10回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in広島」

5月3日（土）・4日（日）に広島国際大学で開催され、薬剤師の参加者は57名で、タス

クフォースとして村上副会長と谷川、青野各常務理事が参加したと報告された。

イ. 第44回全国禁煙アドバイザー育成講習会

5月11日（日）に奈良女子大学で開催され、尾道市で開催される第48回禁煙アドバイザー育成講習会に関して運営状況の確認等を行った。尾道支部からも1名参加したと報告された（青野常務理事）

ア. 広報委員会

4月21日（月）に開催し、5月号の最終チェックを行ったと報告された。（田口・谷川各常務理事）

ア. 6年制薬局実習説明会

（西部）4月24日（木）に広島県薬剤師会館で開催し、84名の参加があり受入薬局の登録について説明を行った。今回で説明会は終了するが、本日までに293の薬局から承諾書の提出があったと報告された。

（東部）4月24日（木）に福山大学で開催し、20数名の参加があり実習の協力をお願いした。今回で説明会は終了し、今後は大学が個別に説明することになると報告された。（谷川常務理事）

ア. 広報委員会

5月8日（木）に合同の委員会を開催し、今年度も谷川常務理事と青野常務理事をリーダーに2チームで広報誌を作成することにした。また、今まで会誌の編集だけであったが、中国新聞に年3回出している広告についても、図案等の検討を各委員にお願いしたと報告された。

5月14日（水）に開催し、7月号の編集について協議を行い、新しい企画として薬局紹介をしていくことにしたと報告された。（野村常務理事）

ア. 子育て応援団実行委員会

4月23日（水）と5月7日（火）に開催し、広島支部と青年薬剤師会にお願いし10名の委員構成で、5月23日、25日に行われる「子育て応援団すこやか2008」でのイベントを協議した。その結果、菓子を分包して薬袋に入れて渡し記念撮影をすることと、お薬相談コーナーを設置することにしたと報告された。

イ. ひろしま食育・健康づくり実行委員会

5月12日（月）に広島県立総合体育館で開催され、平成19年度の事業報告と決算、平成20年度の事業計画と予算が承認された。平成20年度の事業計画で県薬が参加予定の事業は、1) ひろしまフードフェスティバル（10月下旬）、2) 広島県健康福祉祭（9月上旬）、3) 子育て応援団すこやかキャンペーン（5月24日、25日）、であるが、健康福祉祭は平日に実施されるため、参加方法等検討を要すると報告された。

5月8日（木）にワーキング会議が県庁で開催され、内容は実行委員会と同様であったと報告された。

2. 審議事項

- (1) 第37広島県薬剤師会通常総会の運営について  
(平井副会長)  
5月24日（土）午後3時～  
運営については下記のとおり決定した。  
司 会：瓜生常務理事  
開会の辞：豊見専務理事  
閉会の辞：松下副会長  
各報告者：担当役員  
議長、副議長：後日出席予定者の中から選出
- (2) 支部長・理事合同会議について（平井副会長）  
5月24日（土）午後1時30分～  
報告事項、協議事項及び報告者について決定した。
- (3) 全体理事会の開催について  
次のとおり開催することが了承された。  
日 時：5月24日（土）午後1時～  
議 題：広島県薬剤師会学校薬剤師部会の設置について
- (4) 平成20年度日薬ブロック会議の開催について（前田会長）  
2回開催し、テーマは第1回が「平成20年度調剤報酬改定とその趣旨」、第2回が「改正医薬品販売制度の施行に向けた対応」となっている。  
中国ブロックの会長である鳥取県薬の小林会長から、会議は広島市で開催したいとの要請があるので、今後幹事県として松下副会長が日程調整等を行うこととされた。
- (5) 緩和ケア薬剤師研修の派遣について（村上副会長）  
平成20年7月24日と31日の2日間開催され、各支部から1～2名参加することにしているが、地域での緩和ケアの指導者を養成するものであり、参加費の3,000円と旅費を県薬で負担することとされた。
- (6) 第48回禁煙アドバイザー育成講習会（in 尾道）打合会について（村上副会長）  
7月6日（日）に尾道市で開催される第48回禁煙アドバイザー育成講習会については、日本禁煙科学会から共催の依頼文書が提出される予定であるとのことであり、共催について了承された。  
なお、5月8日（木）に準備委員会が千光寺山荘で開催され、村上副会長と開催地として尾道市薬剤師会から1名及び出演者として福山市薬剤師会の1名の計3名が参加しており、後1回打合せを行う予定である。この準備委員会の旅費については、支給することとされた。  
また、5月11日に奈良女子大で開催された第44回全国禁煙アドバイザー育成講習会に、運営実態を確認するために参加した尾道支部の1名分の参加費及び旅費については、講習会の内容について会誌に掲載することで支給することとされた。
- (7) 「がん治療における地域医療の格差」パネルディスカッションのパネラーについて  
(松下副会長)  
期 間：8月19日（火）～21日（木）

- 場 所：広島市及び廿日市市  
国際大学薬学部が開催する第1回「薬学生の集い」広島シンポジウムでのパネラーについての依頼があったので、広島県ガン対策推進計画委員会委員であった加藤前副会長に出席をお願いすることとした。
- (8) 後援、助成及び協力依頼等について（平井副会長）  
ア. 第12回広島国際アニメーションフェスティバルに対する協賛について  
期 間：8月7日（木）～11日（月）  
場 所：アステールプラザ  
主 催：広島国際アニメーションフェスティバル実行委員会、広島市ほか  
第9回～11回までは協賛していないが、今回は趣旨に賛同し5万円を協賛することとした。
- イ. 第19回ジュノー記念祭に対する補助金について  
と き：6月15日（日）  
と こ ろ：広島平和公園ジュノー記念碑前  
主 催：ドクタージュノー顕彰事業実行委員会  
前年度補助金額：3万円  
今年度も3万円補助することとした。
4. その他
- (1) 次回常務理事会の開催について  
6月19日（木）午後6時から開催することとし、議事要旨作製責任者は有村常務理事とされた。
- (2) 前田会長日薬副会長就任祝賀会の開催について（日程確認）  
7月5日（土）午後6時～ 於 ANAクラウンプラザホテル広島
- (3) 支部等総会の開催について（日程確認）  
広島県病院薬剤師会 5月17日（土）於 エソール広島  
三原支部 5月24日（土）於 三原グランドパレス  
呉支部 5月24日（土）於 呉市薬剤師会館  
廿日市支部 5月24日（土）於 宮島コートヤードホテル  
福山支部 5月3日（金）於 福山市医師会館  
安芸支部 6月1日（日）於 サンピア安芸  
広島支部 6月14日（土）於 広島県薬剤師会館  
尾道支部 6月28日（土）於 尾道ロイヤルホテル  
広島佐伯支部 6月28日（土）於 未定
- (4) その他行事予定  
次のとおり行事日程が確認された。
- ア. 広島県病院薬剤師会総会  
5月17日（土）於 エソール広島
- イ. 島根県薬剤師会総会  
5月18日（日）於 浜田市・いわみーる
- ウ. 日本薬剤師会常務理事打合会  
5月20日（火）於 東京・日薬
- エ. 支部長・理事合同会議  
5月24日（土）
- オ. 第37回広島県薬剤師会通常総会

- 5月24日（土）  
カ. 子育て応援団すこやか2008  
5月24日（土）・25日（日）於 広島グリーンアリーナ  
キ. 広島国際大学創立10周年記念式典・記念講演  
5月26日（月）於 リーガロイヤルホテル広島  
ク. 三師会税務関係打合会（仮）  
5月26日（月）於 広島県歯科医師会  
ケ. 日本薬剤師会常務理事打合会  
5月27日（火）於 東京・日薬  
コ. 日本薬剤師会平成20年度第2回理事会  
5月28日（水）於 東京・日薬  
サ. 日本薬剤師会平成20年度第1回都道府県会長協議会  
5月28日（水）於 東京・日薬  
シ. 日本薬剤師会第59回共済部総会  
5月28日（水）於 東京・日薬  
ス. (社)広島県栄養士会20周年記念式典・祝賀会  
5月31日（土）於 リーガロイヤルホテル広島  
セ. 日本薬剤師会常務理事打合会  
6月3日（火）於 東京・日薬  
ソ. 日本禁煙学会学術総会準備委員会（第4回）  
6月4日（水）於 広島医師会館  
タ. 広報委員会  
6月5日（木）  
チ. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会  
6月8日（日）於 広島国際大学  
ツ. 日本薬剤師会常務理事打合会  
6月10日（火）於 東京・日薬  
テ. (財)広島県健康福祉センター理事会  
6月12日（木）於 広島県健康福祉センター  
ト. 第31回日本プライマリ・ケア学会学術会議  
2008岡山  
6月15日（日）於 岡山コンベンションセンター  
ナ. 日本薬剤師会常務理事打合会  
6月17日（火）於 東京・日薬  
ニ. 常務理事会  
6月19日（木）  
ヌ. 平成20度試験検査センター連絡協議会  
6月19日（木）・20日（金）於 大阪府薬剤師会館  
ネ. 平成20度病院診療所薬剤師研修会  
6月21日（土）・22日（日）於 広島国際会議場  
ノ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第11回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in高知」  
6月21日（土）・22日（日）於 高知市・高知市病院企業団立高知医療センター  
ハ. 広報委員会  
6月23日（月）  
ヒ. 日本薬剤師会常務理事打合会  
6月24日（火）於 東京・日薬  
フ. 広島県薬剤師会東広島支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会  
5月25日（日）於 東広島保健医療センター  
ヘ. 広島県薬剤師会安芸支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会  
5月25日（日）於 安芸区民文化センター  
ホ. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会  
6月29日（日）

**県** **薬** **日** **誌**

日付		行事内容
4月21日	月	広報委員会
22日	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員委員会</li> <li>・日本薬剤師会常務理事打合会（東京）</li> </ul>
23日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会平成20年度第1回理事会（東京）</li> <li>・子育て応援団実行委員会</li> </ul>
24日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査会</li> <li>・選考委員会</li> <li>・6年制薬局実習説明会（西部）</li> <li>・6年制薬局実習説明会（東部）（福山大学）</li> </ul>
25日	金	公益法人制度セミナー（大和証券株式会社広島支店）
5/1~6/30		平成20年度不正大麻・けし撲滅運動
26日	土	I P P N W日本支部（J P P N W）理事会・総会、広島県支部総会（広島医師会館）
28日	月	広島県薬務課との打合会
30日	水	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
5月1日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正・副会長会議（エソール広島）</li> <li>・全体理事会（エソール広島）</li> </ul>
3・4日		厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第10回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in広島」（広島国際大学）
7日	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会常務理事打合会（東京）</li> <li>・子育て応援団実行委員会</li> </ul>
8日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議（県庁 農林庁舎）</li> <li>・前田会長「(社)日本薬剤師会副会長就任祝賀会」打合会</li> </ul>

日付	行事内容
8日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報委員会（合同）</li> <li>・第48回禁煙アドバイザー育成講習会（in尾道）打合会（千光寺山荘）</li> </ul>
9日 金	正・副会長会議
10日 土	平成20年度「看護の日」広島県大会（広島県民文化センター）
11日 日	第44回全国禁煙アドバイザー育成講習会（奈良女子大学）
12日 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろしま食育・健康づくり実行委員会会議（広島県立総合体育館）</li> <li>・平成20年度「薬草に親しむ会」打合会（運営委員会）</li> </ul>
13日 火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
13日 火	薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議
14日 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第104回広島地方社会保険医療協議会（八丁堀シャンテ）</li> <li>・広報委員会</li> </ul>
15日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正・副会長会議</li> <li>・常務理事会</li> <li>・東広島支部総会（東広島平安閣）</li> </ul>
17日 土	第52回広島県病院薬剤師会総会（エソール広島）
18日 日	島根県薬剤師会総会（浜田市）
19日 月	受け入れ実行委員会担当者打合会
20日 火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
22日 木	業務分担④担当役員打合会
23日 金	前田会長「(社)日本薬剤師会副会長就任祝賀会」打合会
24日 土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体理事会</li> <li>・支部長・理事合同会議</li> <li>・第37回広島県薬剤師会通常総会</li> <li>・三原支部総会（三原グランドパレス）</li> <li>・廿日市支部総会（宮島コーラルホテル）</li> <li>・呉支部総会（呉市薬剤師会館）</li> </ul>

日付		行事内容
24・25日		子育て応援団すこやか2008 (広島グリーンアリーナ)
25日	日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県薬剤師会東広島支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会 (東広島保健医療センター)</li> <li>・広島県薬剤師会安芸支部認定実務実習指導薬剤師養成講習会(安芸区民文化センター)</li> </ul>
26日	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島国際大学創立10周年記念式典・記念講演 (リーガロイヤルホテル広島)</li> <li>・三師会(医師会・薬剤師会・歯科医師会)税務担当理事連絡協議会(広島県歯科医師会館)</li> </ul>
27日	火	日本薬剤師会常務理事打合会 (東京)
28日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会平成20年度第2回理事会(東京)</li> <li>・日本薬剤師会平成20年度第1回都道府県長協議会(東京)</li> <li>・日本薬剤師会第59回共済部総会(東京)</li> <li>・業務分担③担当理事打合会</li> </ul>
30日	金	福山支部総会(福山市医師会館)
5/31~6/6		平成20年度世界禁煙デー、禁煙週間
31日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(社)広島県栄養士会20周年記念式典・祝賀会 (リーガロイヤルホテル広島)</li> <li>・日本学校薬剤師会理事会(東京)</li> </ul>
6月1日	日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸支部総会(サンピア・アキ)</li> <li>・安佐支部総会 (安佐南区民文化センター)</li> <li>・広島県介護支援専門員協会平成20年度定期総会・向上研修会(広島市南区民文化センター)</li> </ul>
3日	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会常務理事打合会(東京)</li> <li>・第29回広島県薬剤師会学術大会実行委員会</li> </ul>
4日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本禁煙学会学術総会準備員会(第4回)(広島医師会館)</li> <li>・広島県薬剤師研修協議会</li> </ul>
5日	木	広報委員会
7日	土	広島県学校薬剤師会総会

日付		行事内容
8日	日	広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会 (広島国際大学)
10日	火	日本薬剤師会常務理事打合会 (東京)
12日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)広島県健康福祉センター理事会(広島県健康福祉センター)</li> <li>・(財)暴力追放広島県民会議理事会・評議員会(鯉城会館)</li> </ul>
14日	土	広島支部総会
15日	日	平成20年度ヒロシマ薬剤師研修会(広島大学広仁会館)
17日	火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会常務理事打合会(東京)</li> <li>・ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議(県庁・本館R階(屋上))</li> </ul>
18日	水	前田会長「(社)日本薬剤師会副会長就任祝賀会」打合会
19日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度広島県薬物乱用対策推進本部監事会議(県庁・本館)</li> <li>・正・副会長会議</li> <li>・常務理事会</li> <li>・平成20年度試験検査センター連絡協議会(大阪府薬剤師会館)</li> </ul>
20日	金	平成20年度試験検査センター連絡協議会(大阪府薬剤師会館)

## 行事予定(平成20年7月)

- 7月1日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京・日薬)  
// 前田会長「(社)日本薬剤師会副会長就任祝賀会」打合会
- 7月3日(木) 薬局実習受け入れ実行委員会打合会
- 7月4日(金) 広報委員会
- 7月5日(土) 前田会長(社)日本薬剤師会副会長就任祝賀会(ANAクラウンプラザホテル)
- 7月6日(日) 第48回 禁煙アドバイザー育成講習会(in尾道)(千光寺山荘)  
// 広島県青年薬剤師会総会
- 7月7日(月) 薬局実習受け入れ実行委員会  
// 日本薬剤師会編集委員会(東京・日薬)
- 7月8日(火) 日本薬剤師会日薬賞等選考委員会(東京・日薬)  
// 日本薬剤師会常務理事打合会(東京・日薬)  
// 中西敏夫氏旭日中綬章受章祝賀会(帝国ホテル)
- 7月9日(水) 日本薬剤師会平成20年度第3回理事会(東京・日薬)  
// 日本薬剤師会平成20年度第2回都道府県会長協議会(東京・日薬)
- 7月10日(木) 日本薬剤師会議事運営委員会(東京・日薬)  
// 認定基準薬局制度運営協議会
- 7月12日(土) 日本薬剤師会中国ブロック会議(広島東急イン)
- 7月14日(月) 日本薬剤師会法制委員会(第1回)(東京・日薬)
- 7月15日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京・日薬)
- 7月17日(木) 常務理事会
- 7月22日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京・日薬)
- 7月24日(木) 平成20年度緩和ケア薬剤師研修(広島県緩和ケア支援センター)
- 7月26日(土)  
7月27日(日)  
} 日薬代議員中国ブロック会議(島根 松江市)  
// 第20回広島県プライマリ・ケア研究会(広島医師会館)  
// 新薬剤師研修会(広島国際大学国際教育センター)
- 7月29日(火) 公益法人制度改革・会計セミナー  
// 日本薬剤師会常務理事打合会(東京・日薬)
- 7月30日(水) 日本薬剤師会職能対策委員会医薬分業検討会(第1回)(東京・日薬)
- 7月31日(木) 平成20年度緩和ケア薬剤師研修(広島県緩和ケア支援センター)

## 行事予定(平成20年8月～平成20年9月)

8月5日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京・日葵)

8月8日(金) 第3回日本禁煙学会学術総会会長招宴(ANAクラウンプラザホテル広島)

8月9日(土)  
8月10日(日) 第3回日本禁煙学会学術総会(広島国際会議場)

8月19日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京・日葵)

8月21日(木) 常務理事会

8月22日(金) 日本薬剤師会平成20年度第4回理事会(東京・日葵)

8月23日(土)  
8月24日(日) 第69回日本薬剤師会通常総会(東京・虎ノ門パストラル)

8月27日(水) 第54回中国地区公衆衛生学会(鯉城会館)

8月28日(木) 第54回中国地区公衆衛生学会(県民文化センター)

8月30日(土) 第34回広島県国保診療施設地域医療学会(ウェルシティ広島 広島厚生年金会館)

2008/9/1～9/30 第49回がん征圧月間

9月2日(火)

9月9日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京・日葵)

9月16日(火)

9月18日(木) 常務理事会

9月23日(火) 平成20年度「薬草に親しむ会」(予定)(加計高校芸北分校)

9月24日(水) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京・日葵)

9月28日(日) 高度管理医療機器等の販売業に係る継続研修会

9月30日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京・日葵)

— 謹んでお悔やみ申し上げます —



### 篠本 敬典 氏 逝去

葬儀は6月4日(水)広島市佐伯区の玉泉院  
五日市会館において、執行されました。

喪主：篠本敏子 氏

# 会員紹介 ④



安芸支部

つづきさゆり  
都築小百合

上の子の小学校入学を機会に常勤として働くことになりました。とは言っても下の子が4歳でやんちゃ坊主まっさかり。まだまだ手がかかりますが…。

薬局の皆さんに支えながらなんとか頑張っています。宜しくお願ひいたします。



大竹支部

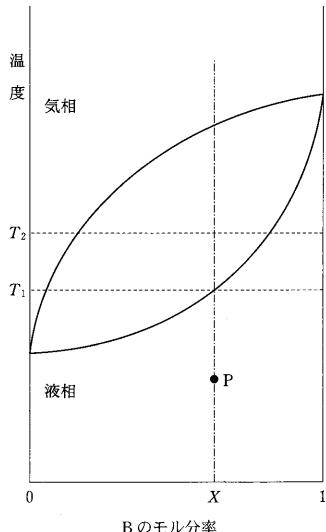
ちょうじんゆみ  
長神有美

昨年の11月より大竹支部にてお世話になっております、長神と申します。私の勤めている店舗は、スタッフが常に前向き思考でいる為、とても明るい店舗です。今後とも御指導の程、宜しくお願ひ申し上げます。

## 医療薬学

## 薬剤師国家試験問題 (平成20年3月8日・9日実施)

問18 図は成分A及びBからなる混合物の液相-気相状態図である。P点にある混合物の温度上昇に伴って観測される状態変化の記述のうち、正しいものの組合せはどれか。ただし、P点における成分Bのモル分率はXである。



- a 温度  $T_1$  で、気相が現れる。
- b 温度  $T_2$  では、液相中の成分Bのモル分率はXより大きい。
- c 温度  $T_2$  では、気相中の成分Bのモル分率はXより大きい。
- d 温度  $T_1$  で、蒸気を集めて冷却して液化したものを再蒸留する。この操作を繰り返すと、ほぼ成分Bの蒸気が得られる。

1 (a, b)

2 (a, c)

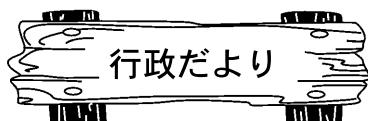
3 (a, d)

4 (b, c)

5 (b, d)

6 (c, d)

正答は91ページ



## ジェネリック医薬品に係る広報について

平成20年5月14日

広島県薬剤師会

会長 前田 泰則 様

広島市長 秋葉 忠利  
(健康福祉局保険年金課)

拝啓 新緑の候、貴職には、ますますの御清栄のこととお喜び申し上げます。

本市国民健康保険事業の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本市では、国民健康保険加入者への情報提供の観点から、ジェネリック医薬品に関する広報を、毎年6月に全加入世帯に配布している小冊子「国保のしおり」に、別添「広報」のとおり掲載します。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮に存じますが、会報・会合等の機会がございましたら、会員の皆様への周知方よろしくお願ひいたします。

なお、中電病院、広島大学病院、県立広島病院、広島市民病院、安佐市民病院、舟入病院、安芸市民病院につきましては、市からお知らせしています。

敬具

広報

【広島市国民健康保険「国保のしおり】

### ジェネリック医薬品について

近ごろ、「ジェネリック医薬品」という言葉をよく耳にするようになりましたが、皆さんはその内容についてご存じですか?

#### ジェネリック医薬品Q&A

Q1: ジェネリック医薬品ってなに?

A1: ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、新薬と同じ有効成分を使用して製造・販売される医薬品のことです。

Q2: ジェネリック医薬品にすると何かいいことがあるの?

A2: ジェネリック医薬品にすると、ほとんどの場合、薬局で支払う一部負担金(いわゆる薬代)が安くなります。ただし、一部負担金には医薬品代の他に調剤技術料等も含

まれるため、もともと医薬品代が安い場合等では実際に支払う金額が安くならない場合があります。  
詳しくは、かかりつけの薬剤師にお尋ねください。

Q3: どの薬にもジェネリック医薬品はあるの?

A3: 特許が切れていない薬には、ジェネリック医薬品はなく、特許が切っていてもジェネリック医薬品のないものもあります。

Q4: ジェネリック医薬品はどうすればもらえるの?

A4: まずは、かかりつけの医師・かかりつけの薬剤師にご相談ください。  
治療上の判断から、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。また、取り扱っているジェネリック医薬品は、薬局ごとに異なります。

## ■ 麻薬小売業者間における麻薬の譲渡許可について

中厚麻発第0613005号

平成20年6月13日

広島県薬剤師会長 殿

中四国厚生局麻薬取締部長

平成19年8月13日に麻薬及び向精神薬取締法施行規則(以下「規則」という。)の一部を改正する省令が公布、同年9月1日に施行されたことにより、一定の条件の下に麻薬小売業者間での麻薬の譲渡譲受が可能となりましたが、円滑かつ適正な事務手続きを行うため、その申請に当たっては下記のとおり取り扱いますので、御了知のうえ貴会会員に対する周知方ご配慮をお願いいたします。

記

### 1 改正の趣旨

今回の規則改正は、

① 痛痛等の緩和を目的とする在宅医療の推進のため、麻薬が適切かつ円滑に患者に対し提供される必要性が高まっている中、麻薬小売業者が自らの麻薬の在庫不足により、急な麻薬処方せんに対応できないという問題に対応するため、麻薬が適切かつ円滑に患者に対し提供されるよう、麻薬の在庫不足のため麻薬処方せんにより調剤することができない場合に限り、当該不足分を近隣の麻薬小売業者間で譲渡・譲受するこ

とを可能としたこと

- ② 麻薬小売業者は、本来、麻薬施用者が発行する麻薬処方せんによる調剤を円滑に行うことができるよう、地域の実情に応じ、それぞれ必要な麻薬を備蓄すべきであり、この考え方方はこの施行規則の改正によって変わるものではないこと

という趣旨です。

## 2 許可の要件

規則第9条の2において、麻薬小売業者間の麻薬の譲渡許可を申請できる要件として

- ① いずれの麻薬小売業者も、共同して申請する他の麻薬小売業者がその在庫量の不足のため麻薬処方せんにより調剤することができない場合に限り、当該不足分を補足するために麻薬を譲り渡そうとする者であること  
 ② いずれの麻薬小売業者も、当該免許に係る麻薬業務所の所在地が同一の都道府県の区域内にあること

を定めています。

さらに、麻薬小売業者間譲渡許可書の様式において、麻薬小売業者間における譲渡を許可する条件として、譲受者が当該麻薬処方せんの写しを添付することを定めています。

これらの要件等は、

- ① 原則として、麻薬は、麻薬卸売業者から譲り受けるものであること  
 ② 本許可が麻薬の在庫が不足し、  
     i) 麻薬処方せんに基づく調剤ができない場合であること  
     ii) 患者のため当該麻薬処方せんの不足分を譲り受けるものであること（必要最小限度の量）

を示したものであり、これを証明するものとして譲渡譲受の際、当該麻薬処方せんの写しを添付することを求めたものです。

## 3 申請できる麻薬業務所の数

麻薬を譲り受けることができる麻薬小売業者の数は、数ヶ所もあれば、患者のために必要な麻薬を直ちに、かつ確実に確保できるものと考えられますが、地域により実情（地理的条件、交通状況、麻薬の需要量等）が異なるものと想定されるところから、中国四国厚生局管内においては、10麻薬業務所以内と限定いたします。

（ただし、やむを得ない理由がある場合はこの限りではありません。）

## 4 申請できる麻薬業務所間の距離

麻薬を譲渡する麻薬小売業者間の距離的な制限については、いずれの麻薬小売業者も当該免許にかかる麻薬業務所の所在地が同一の都道府県の区域内にあること（規則第9条の2第1項第2号）と規定されておりますが、本改正の趣旨及び規則の規定を鑑み、中国四国厚生局管内においては、時間にて、徒歩または自転車・自動車・公共交通機関等を利用して30分以内の麻薬小売業者間といたします。

（ただし、やむを得ない理由がある場合はこの限りではありません。）

## 5 申請に当たっての留意事項等

本許可の申請に当たっての詳細な事項については、麻薬取締官のホームページに「麻薬小売業者間譲渡許可申請を行うみなさんへ」に掲載していますが、申請に当たっては、許可を受けようとする各麻薬業務所を示した地図及び各麻薬業務所間の距離、所要時間が記載した資料を添付してください。

また、前記3、4のやむを得ない理由がある場合は個別に応談の上、理由書を作成・提出していただきます。（理由書は定められた書式はありません。）

## 6 実施時期

平成20年7月1日

## 7 添付資料

- (1) 平成19年8月13日付薬食発第0813001号 医薬食品局長通知「麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令の制定について」の写し（1部）  
 (2) 平成19年8月13日付薬食監麻発第0813005号医薬食品局監視指導・麻薬対策課長通知「麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令の制定について」の写し（1部）

## 8 照会先

〒730-0012

広島市中区上八丁堀6-30

広島合同庁舎4号館15階

中国四国厚生局麻薬取締部

調査総務課 許認可担当

TEL 082-227-9011

FAX 082-227-9174

## 支部役員名簿

安芸支部

勝厚子	一幸子	治美子	也美子	枝子	子子	厚子	治子	幸也	子一枝	美																
智修友敏晃喜典達真生み壽生典	奈	さ美	壽	生	典	智晃	壽昌	達典	修み喜	代																
川山田谷森島坂本山次島岩野間岩山山田坂間原次山谷野本	川	山	田	谷	森	島	坂	本	山	次																
二畠細北重福長吉内末天大永皮大内畠細長皮西末内北永吉	二	畠	細	北	重	福	長	吉	内	末	天	大	永	皮	大	内	畠	細	長	皮	西	末	内	北	永	吉
監事	監	事	事	務	務	務	務	計員	員	員																
総務会議員	総務	会	議員	・	庶務	務	務	計員	員	員																
県薬代議員	県	薬代	議員	・	予備	代	議員	員	員	員																
県薬予備代議員	県	薬	予備	代	議員	員	員	員	員	員																

甘日市支部

晶郎	義裕	博さ	郎代子	哲二
英晃	律	り淳	顕里	淑元
邊本	田中	川山	川田	邊栖
渡石	瀬田	二藤	森大渡	栗藏
長事	事			
支副	支部	支部	支部	支部
監				

大竹支部

東広島支部

監	事	務	計	員	榮貴郎	澄浩彦	治仁仁	光仁子	榮郎子	澄
総	務	務	計	員	智亞謙	清祥泰	孝一一	正一加智	一真謙清	智
会	代	議	員		藤吉林	谷越岡市	川川出川	前藤島新林谷	川	政岡
県	薬				川	智田川崎	崎口崎	信政崎	佛	川
	予備									
県	薬	予備	代議	員						

竹原支部

三 原 支 部

支 部 長 多 森 繁 美

副支部長	永澤幸雄
ク	原俊樹
ク	有田義光
支部理事	中山博之
ク	常盤周作
ク	中村勇樹
ク	肥後克彦
ク	岡田律子
ク	森本久美子
ク	森広亜紀
ク	河野貴久美
監事	玉浦巖
監事	川崎富士江
総務・庶務	森広亜紀
会計	岡田律子
県薬代議員	有田義光
ク	原俊樹
ク	常盤周作
県薬予備代議員	岡田律子
ク	中村勇樹
ク	肥後克彦

**尾道支部**

支部長 田辺ナオ

副支部長	豊田芳彦
ク	中麻祐美
支部理事	伊駒尊
ク	下田篤
ク	横田信
ク	近田定
ク	豊田彦
ク	恵谷幸
ク	尾力
監事	吉岡美由紀
監事	唐岡浩子
総務・庶務	串田慎也
会計	金佐光
監事	小林國人
監事	工藤重子
総務・庶務	御園八重子
ク	麻生祐司
ク	中横田壽
会計	伊駒尊
ク	唐浩子

ク	吉岡尊
ク	伊下田篤
ク	横田尾
ク	横田惠
県薬代議員	水谷幸
ク	横田展
ク	田谷瑞
ク	田尾惠
ク	田児行
県薬予備代議員	彦谷光
ク	田児信
ク	田児行

**山県支部**

支部長	野村真由美
副支部長	高村豊至
支部理事	宮本邦明
ク	十川海
ク	伊藤浩一
ク	清水和代
監事	瀧川由美子
総務・庶務	野村真由美
ク	十川明海
会計	野村真由美
県薬代議員	高村豊至
県薬予備代議員	高村豊至

**支部だより**

安芸支部／大竹支部／三原支部

**<安芸支部>****薬事講習会・安芸薬総会報告**

理事 末次 達也



6月1日（日）サンピアアキにて、午前10時から『薬事講習会』、11時から『第13回安芸薬総会』にそれぞれ出席しました。

まず薬事講習会では、最近の薬務行政についてのお話がありました。

医薬品販売制度改革では、医薬品の販売制度全般の見直しがあり、医薬品の適切な選択・使用に

資するためとして一般医薬品の区分が第一類医薬品、第二類医薬品、第三類医薬品の3つにリスク分類されます。しかしながら流動的できっちりとは区分は決まっていないとのことでした。また最近報道された採血用穿刺器具の使い回しについての経過説明があり、さらに薬物検査者の推移などの報告がありました。特に薬物検査者は、一時期に比べ再度上昇傾向にあることや再犯率が高いことなど、薬物教育の重要さが必要であると感じました。

安芸薬総会ではご来賓に安芸地区医師会、菅田会長並びに県薬剤師会前田会長にご列席いただき、盛大に行われました。平成19年度事業報告・

決算報告、平成20年度事業計画案・予算案について承認、会則改定、役員改選がありました。前田会長のお話の中にこれから薬剤師に対して『政治力』の充実についてのお話があり、感心しました。薬剤師も個々の力では限界がありますが、組織として一丸となり、問題を解決することが必要だと思います。役員改選では新しく選ばれた先生方もおられ、これから支部をよりいっそう盛り上げていく為にも、みんなで支えあっていきましょう。

### <大竹支部>

#### 大竹市薬剤師会総会報告

井上 善照



5月17日（土）、午後6時より、魚池に於いて大竹市薬剤師会総会が、開催されました。

竹下会長の開会の辞により総会が始まりました。

出席者16名、委任状19名で総会は成立し、議長に河本氏が選任され、議事にはいりました。

平成19年度の事業・決算・監査報告並びに、平成20年度の事業計画が上程され、すべて全員一致で承認されました。

そして、広島西医療センターより来賓の小澤秀弘先生、棄田益希先生が、お話をされ、今まで以上に、薬葉連携を強めていきましょうということでした。

その後、竹下会長より、藤井もとゆき氏の落選の影響は次回の調剤報酬改定で大きくなる可能性があるため、次回の選挙ではより一層の応援が必要だと話があり総会は無事終わりました。

場所を移して、懇親会がありました。

普段は、話をする機会も少ないため、食事をいただきながらの会話は、大竹市薬剤師会の結束を強め、広島西医療センターとの繋がりも深めたのではないかと思います。

今回、初めて総会に出席させていただいたのですが、今まで知らなかった、薬剤師会の活動も見え、より一層みんなで協力して活動しなければいけないと感じました。

今後は、薬剤師としての職能を更に發揮していくように、がんばりたいと思います。

### <三原支部>

#### 平成19年度 三原薬剤師会定時総会報告

横田 進



去る5月24日（日）午後6時30分より三原グランドパレスに於いて、平成19年度三原薬剤師会定時総会が開催されました。

会員総数131名中、出席者22名委任状88名の計110名で本総会は有効成立し、式次第に従って進行。

開会の辞のあと、多森支部長より、同日開催の県薬総会にて余越先生が県薬有功賞を受賞されたことの披露があった。そして、センター薬局職員のスキルアップとセンター薬局の環境整備と内容の充実を図ったこの2年だったが、今だ半分の感があり次年度への課題となると話された。

来賓挨拶の中では平井県薬副会長が、県薬第37回総会が無事終了した旨を報告され、前田県薬会長が日薬の副会長に3位で当選されたことや、薬学6年制、医薬品の適正使用など広範囲なお話をされた。また、行政の中に薬剤師会の要望が反映されるには、やはり藤井もとゆき候補に当選してもらう必要があると強く結ばれた。

続いて議長に平井紀美恵氏が選ばれ、例年通り担当理事から代議員報告、会の活動報告、決算報告が行なわれ、議案は承認可決された。ついで予算案も承認可決。

今年は役員改選の年であり、選考委員7名にて審議の結果、多森氏を再選との発表があり満場一致で可決された。その際、田辺選考委員長より「顧問制度の創設」が提言されたことに対し、再選された多森支部長は提言も含めて気持ち新たにこの2年を頑張りたいと応えられた。

閉会後、懇談会に移り、美味しい食事と楽しい歓談のひとときを過ごした。

総会へ久々に出席した私は、会組織や仕事そのものに対する自分自身の意識レベルが、思っている以上に低下していることを感じさせられ、また明日から日々精進してゆこうと決意を新たにした次第です。

やはりこの会はいいわア～～！ 感謝感謝！

## 諸団体だより

### 広島県青年薬剤師会

#### 夏の予定

会長 豊見 敦

青年薬剤師会では7月6日（日）に「第22回通常総会」と「定例勉強会」を薬剤師会館で開催いたします。総会は12時から、定例勉強会は12時半開始の予定です。

今回の「定例勉強会」講師は東京大学医学部附属病院の青木 敦先生。「知っているとピン！と来るそんな肝疾患の基本と一歩先」と題して肝疾患についてお話しいただきます。

今年4月から、インターフェロン治療に係る医療費等の公費助成制度が始まっています。ぜひこの機会に、肝疾患の基本と一歩先を一気に押さえておきませんか？

そして7月9日（水）には「知っピン月イチ勉強会」を開催します。今月のテーマは「虚血性心疾患」。講師は福島生協病院の小田正範さんです。「知っピン月イチ勉強会」は毎月開催しているシリーズですが8月はお休みです。次回は9月10日に胃潰瘍の勉強会を予定しています。

青年薬剤師会の勉強会は薬剤師になったばかりの方にも最適な勉強会を目指しています。青薬会員の方も、会員でない方もぜひご参加ください。皆さまのご参加をお待ちしております。

7月27日（日）に行われる「新薬剤師研修会」は、青年薬剤師会もお手伝いさせていただきます。

- ・まじめに勉強
- ・交流を深める

という青年薬剤師会の活動を凝縮したような1日になると思います。今年薬剤師になられた皆さん、ぜひお誘い合わせの上ご参加ください。

## 広島県女性薬剤師会

#### 普通救命講習会に参加して

神田 千都子



「5月25日のAEDの講習会に一緒に行きませんか。」友人からのメールです。えーと確か女性薬剤師会の講習会は4月13日??確かめたところ、参加希望者が多くて2回開催することになったとか。早速申し込みをしましたが、2回目のほうも定員オーバーでキャンセル待ち。諦めていた時、承諾のお電話をいただき意気込んでの講習会参加となりました。

エソールで行われた普通救命講習会は、男性も含む30数名の参加者で、講師は広島市消防署の救急隊員3名でした。まずは皆でビデオ講習を受け、早い応急手当・救命処置の重要性や、「119番通報」「応急手当」「高度な救急処置」「高度な救命医療」という4つの要素を含む救命リレーをスムーズに行う大切さ、その中では是非とも習得しておきたい心肺蘇生法と自動体外式除細動器（AED：Automated External Defibrillator）の操作手順などを学びました。AEDは、心室細動を生じている心臓に電気ショックを与えて、心臓の動きを取り戻す機器だそうです。コンピューターによって自動的に心室細動かどうか、電気ショックが必要かどうかを決定し、音声メッセージで指示してくれる「すぐれもの」です。最近では駅、デパート、学校、企業など、いろいろな場所にハートマークを付けて設置されています。

さていよいよ1グループ約10名に分かれての実習です。再度口頭で救急隊員から説明を受けた後、人体模型（人工呼吸や胸骨圧迫が適切に行われているかをチェックできる）を使用して1人ずつ訓練しました。順番を待つ間、何度もしっかりとイ



メージトレーニングをしてマスターしたつもりになっていましたのに、いざ自分の番になると、鼻をつまむのを忘れて人工呼吸をする失態。人工呼吸や胸骨圧迫OKのランプもなかなか点灯せず、1分間に100回という圧迫テンポもつかめず、「それじゃ、命を救えないよ。頑張って！」の激励の声を聞きながら大奮闘いたしました。倒れているのが愛する人だったら、子どもだったら、自分だったら…等々。対象の違いによる心情の変化にまで思いを馳せながら。なお、心肺蘇生法で口対口人工呼吸をする場合、簡易型感染防護具を持っていない、確実に息を肺まで吹き込めないなどによりためらわれた場合は、胸骨圧迫だけでも是非行ってくださいとのことでした。

幸い今まで、自分の心臓が止まりそうな緊急事態に遭遇することがなかったのですが、超高齢化社会に向かって突進している現代社会ですから、いつどこで救命の訓練が生かされるかわかりません。その時には、緊張や不安がいっぱいでも勇気を持って最善の努力をしよう！講習終了後、深く肝に銘じたことです。貴重な体験の機会を与えてくださった方々、ありがとうございました。

最後に救急隊員から協力のお願いを書き添えます。「119番通報は本当に緊急を要する場合に限ってください。救命処置が全く必要でない人への対応のために、すぐに駆けつけたら救えたかもしれない命を失うことになりますから。」



## 「すすめくらぶ」第5回研修会報告

会長 神原 倭子

研修会「調剤報酬改定と後発医薬品使用促進について」を4月17日エソール広島で行いました。点数改定、ジェネリック薬品の処方せんへの記載方法の変更、加えて後期高齢者医療制度の開始が

重なって、手さぐり状態で始まった4月始めの混乱が続いている中での研修会でした。

ジェネリックに関して沢井製薬（岡田）さんからはとても親切でわかり易い解説をしていただき、みなうなづきながら真剣に聞き入りました。

借金大国日本政府にとっても、患者にとっても、薬品負担金の軽減はとても喜ばしい改定です。が調剤する薬局側にとっての今回の点数改定は高齢者が増え続ける中、後期高齢者の低点数はまず経営者にとって残酷な状態から始まり、次第に薬剤師の報酬に暗い影を投げかけるものと覚悟せざるを得なくなるものと思われます。6年制教育修了後国家資格を取得したのに…。国会に代表を送り出せなかった団体の悲哀でしょうか。次回選挙はがんばりましょう。

質問では自由な意見が色々出ましたが、その中で投薬時の薬価が錠数によって切り捨てになる事が起り、この場合は調剤手数料は全て吸収されマイナスになってしまうとの切実な声が上がり、長期投薬の不採算点数と合わせて、薬価決定の際のメーカー側の努力と注意深さをうながされ、出席者一同思わず背筋が寒くなる思いをしました。

お互い遠慮なく質問したり意見を言い合ったり心から語り合える研修会となりました。今後もこの雰囲気を保って意見を言い合える会に育ってほしいと願っております。

## 前田会長の日薬副会長ご就任への祝言



鈴木 文枝

前田会長!! この度は、日薬の副会長にご就任になり、栄誉この上ない事柄でお目出度うございます。女子薬剤師会会員一同、心よりおよろこび申し上げる次第でございます。日薬会長も、我が会長の有能性をお認め賜りましたことに感謝申し上げます。我が会長は、必ず貴殿のご期待に添えるお人柄と信じております。また、県薬の仕事は副会長達が実行実現いたされます。私達も全身全霊を投入いたしますので御放念いただきまして、目的達成にご専念賜りますようご期待申し上げております。

## 広島県学校薬剤師会

### 会長に再任されて

会長 永野 孝夫

6月7日に開催された総会において再び会長に選任されました。近年の社会環境や子どもを取り巻く環境の変化と同じように学校薬剤師の状況も大きく変わってきました。

学校環境衛生の基準が平成21年には法制化されようとしている中、薬事法の一部改訂に伴い、学校での医薬品の適正使用に関する知識の普及や啓発に努めることと付帯決議されました。

このような状況の中で日本薬剤師会や県薬剤師会の学校薬剤師に対する認識が過去に例をみないほどに変わってきました。日本薬剤師会学校薬剤師部会予算の増額や県薬剤師会に学校薬剤師部会の立ち上げがなされようとしていることです。

日学薬常任顧問、日薬・学薬部会幹事としての仕事を進めながら、今一度県学薬の事業や組織を見直し開かれた会としたいと考えております。

来年には、第59回全国学校保健研究大会と第59回全国学校薬剤師大会が広島市において開催されます。会員の皆様には絶大なご支援とご協力を心からお願いいたします。

## 広島漢方研究会

### 第6回慢性、難病フォーラム in 関西

副理事長 鉄村 努

広島漢方研究会の所属する日本漢方交流会が主催します「第6回慢性、難病フォーラム」が、2008年5月25日（日）チサンホテル新大阪において「高齢化社会に於ける漢方治療」と題し、聴力・視力・味覚・臭覚・排尿異常など高齢者の「知覚異常」をテーマに開催されました。

当日は雨の中、全国から医師・薬剤師・鍼灸師を中心に約130名の参加がありました。今回は日本漢方交流会の会員以外の方々が過半数を占め、

出席者は最後まで熱心に傍聴され、漢方に対する期待と注目が高まっていることを痛感しました。

午前中は基調講演として、京都府立医科大学東洋医学講座 助教授 三谷和男先生「SMON患者への黄耆桂枝五物湯加減の効果」、皇漢堂林薬局 林 誠一先生（薬剤師であり鍼灸師 岐阜県）「耳鳴りと漢方治療」など、臨床経験豊富な先生が日々の仕事に役立つ漢方薬の使い方や有効例を紹介されました。

午後からは、4名の話題提供者（薬剤師・鍼灸師）が、それぞれの立場から東洋医学的な病気の捉え方や有効例を紹介し、会場からの質問やアドバイスを交えて熱心な討議が続きました。私も「甘味の処方が有効だった症例」と題して、高齢者の嗅覚障害に炙甘草湯を用いた例、舌痛症の婦人・誤嚥が頻発する老人に甘麦大棗湯など、普段使用することの少ない漢方処方の有効例を紹介しました。

メーカー主導でない日本漢方交流会は、純粋に漢方を勉強するための団体であり、今年度は「初心者のための漢方運用講座 in 名古屋」（8月）「漢方薬局開局マニュアル・経営ノウハウ及び薬局製剤実習 in 香川」（10月）「全国学術総会 in 香川」（11月）を予定しており、会員以外の方も参加できますので旅行がてらに参加されてみてはいかがでしょう。漢方は慣れと経験です、遠方が難しい方には毎月第2日曜日に広島県薬剤師会館で開催される広島漢方研究会がお勧めです。初めての方は初回に限り無料で見学できますので、どうぞ軽い気持ちで御参加ください。詳しくは「日本漢方交流会」・「広島漢方研究会」のホームページをご覧ください。



## 平成20年度 広島県介護支援専門員実務研修受講試験概要

試験日時	平成20年10月19日(日) 10:00~12:00 (120分) ・所定の法定資格を有する人は、解答が一部免除され、試験時間が短縮されます。 ・身体障害者等に対する特別措置に該当する人については、試験時間が延長される場合があります。
試験会場	広島大学（東広島市鏡山一丁目）
実施機関	(社福) 広島県社会福祉協議会（広島県知事指定）
「受験の手引」の配布	「受験の手引」・受験申込書の様式等は、(社福) 広島県社会福祉協議会、広島県健康福祉局社会福祉部介護保険課、各県地域事務所厚生環境局厚生推進課又は各市区町で配布します。(6月20日(金)から) ※郵送を希望する場合は、送付希望先の「郵便番号」・「住所」・「名前」・「連絡先の電話番号」をはっきりと記入するとともに、240円切手を貼った返信用封筒（角型2号）を必ず同封し、(社福) 広島県社会福祉協議会介護支援事業課へ請求してください。なお、2部以上必要とする場合は、事前に必ず広島県社会福祉協議会へ電話で問い合わせてから請求してください。
受付期間	平成20年6月20日(金)～7月22日(火) 郵送の場合：当日消印有効 持参の場合：午前9時から午後5時まで ただし、正午～午後1時、土曜日、日曜日、祝日を除きます。
お問合せ及び申込書の提出先	(社福) 広島県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験窓口 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL (082) 505-2070
合格発表	平成20年12月10日(水)に受験申込者全員に通知を郵送します。
受験資格の概要	保健・医療・福祉分野で通算5年以上かつ従事日数900日以上の実務経験を有する人。 ただし、介護などの業務の従事者で一部の人は通算10年以上かつ従事日数1,800日以上必要です。※詳細は、受験の手引を参照してください。

## 平成20年度(第43回) 薬草に親しむ会(予告)

開催日：平成20年9月23日(火・秋分の日)

開催場所：県立加計高等学校芸北分校周辺(予定)  
(山県郡北広島町)

※詳細につきましては9月号に掲載いたします。  
なお、本年度の開催は1回とさせていただきます。

## 研修認定薬剤師制度様式の変更について

(財) 日本薬剤師研修センター

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当センターの事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、集合・実習研修会新規・変更計画書様式第5（実施要領7の(1)関係）および認定薬剤師証再交付申請書様式第15（実施要領12の(2)関係）を一部変更いたしましたのでお送りいたします。

変更点は、様式第5は「9. 本研修会の内容及び実施に関しては、研修会実施機関が責任を負うものである」の項の追加です。企業との共催研修会が多くなり、その内容について疑問との指摘があったことから、この項目を設けることといたしました。様式第15については「氏名ローマ字表記」の項を追加いたしました。

なお、今回変更の様式につきましては、平成21年度を目処に完全に切り替えを行います。

ご多忙中恐れ入りますが、貴会事務担当者及び貴会管轄の各団体への周知方にご協力いただければ幸甚に存じます。

敬具

<p><b>様式第5（実施要領7の（1）関係）</b></p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(財) 日本薬剤師研修センター 理事長 殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">研修会実施機関</td> <td style="width: 35%;">名 称</td> <td style="width: 50%;">機関印</td> </tr> <tr> <td colspan="3">代表者氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施機関コード</td> </tr> <tr> <td colspan="3">連絡者 (シール等送付先) 氏 名</td> </tr> <tr> <td colspan="3">住 所 幸</td> </tr> <tr> <td colspan="3">電話番号</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">集合・実習研修会 新規 開催計画書</p> <p>集合・実習研修会を以下の通り計画しておりますので、実施要領7の（1）に基づいて研修会開催計画書をお送り致します。</p> <p>1. 研修会の名稱</p> <p>2. 研修会開催日（期間）</p> <p>3. 開催時間 : ~ :</p> <p>4. 研修会開催場所 会場名:</p> <p>（住所は都道府県名から 記載のこと）</p> <p>TEL ( )</p> <p>5. シール等請求枚数 (カード式の場合、枚数の欄に「カード」と記入)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>1 単 位</td> <td>枚</td> <td>6 単 位</td> <td>枚</td> <td>受 講</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>2 单 位</td> <td>枚</td> <td>9 单 位</td> <td>枚</td> <td>予定者数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 単 位</td> <td>枚</td> <td>8 单 位</td> <td>枚</td> <td>講 師 用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 单 位</td> <td>枚</td> <td></td> <td></td> <td>(1単位)</td> <td>枚</td> </tr> </table> <p>6. 研修会演題</p> <p>（他にプログラム等添付）</p> <p>7. 参加申込等連絡先 (印) (担当)</p> <p>8. 研修会の公開・非公開 公開・非公開 (○で囲む)</p> <p>9. 本研修会の内容及び実施に関しては、研修会実施機関が責任を負うものである 了承 (○で囲む)</p> <p>変更事項記入欄 変更内容 (番号○で囲む) 1・2・3・4・5・6・7・8・9 (変更がある場合は記入欄を複数枚提出する場合のみ記入) 第 号</p> <p>（注）1. 研修会実施機関コードは、当センター作成の「実施機関コード一覧表」を参考のこと。 2. 連絡者欄には、当センターからの問い合わせが可能な連絡者を記入のこと。 3. 変更事項記入欄は変更がある場合のみ記入。変更内容は変更のあった研修会開催計画書事項の番号を○で囲むこと。またセンター受付番号は、当該の「研修会開催計画書の受理書」に記載された受付番号を記載すること。 4. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。 センター記入欄 受付日 年 月 日 受付番号 第 号</p>	研修会実施機関	名 称	機関印	代表者氏名			実施機関コード			連絡者 (シール等送付先) 氏 名			住 所 幸			電話番号			1 単 位	枚	6 単 位	枚	受 講	人	2 单 位	枚	9 单 位	枚	予定者数		3 単 位	枚	8 单 位	枚	講 師 用		4 单 位	枚			(1単位)	枚	<p><b>様式第15（実施要領12の（2）関係）</b></p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(財) 日本薬剤師研修センター 理事長 殿</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">申 請 者 氏 名</td> <td style="width: 35%;">ト ラ ピ な 氏 名</td> <td style="width: 50%;">印</td> </tr> <tr> <td colspan="3">氏名ローマ字表記 (必ず記載願います)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">生 年 月 日 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">現 住 所 幸</td> </tr> <tr> <td colspan="3">連絡先 電 話 号 ( )</td> </tr> </table> <p>上記記入欄中、申請時に変更があった場合は次の（）内の項目を○で囲むこと。（氏名・現住所・電話）</p> <p style="text-align: center;">認 定 薬 剤 師 証 再 付 交 申 請 書</p> <p>次のとおり研修認定薬剤師証の再交付を実施要領12の（2）に基づき申請を致します。</p> <p>1. 認定薬剤師番号</p> <p>2. 再交付申請理由</p> <p>3. 再発行の希望 (希望を○で囲む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 認定証とカード（ホルダー付き）</li> <li>2. 認定証のみ</li> <li>3. 英文認定証</li> <li>4. カード（ホルダー付き）のみ なお、カード再発行希望者（上半身、背景は無地。）は登録用カラーフoto写真を3.5cm×4.5cmを1枚同時のこと</li> </ul> <p>4. 手数料納入證明書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定証等の写しを裏面に貼付すること。</li> <li>・認定証とカード（ホルダー付き）の再発行 4,400円</li> <li>・認定証のみの再発行、英文認定証の発行 3,000円</li> <li>・カード（ホルダー付き）のみの再発行 1,400円</li> </ul> <p>（注）1. 用紙の大きさは日本工業規格A4とする。</p>	申 請 者 氏 名	ト ラ ピ な 氏 名	印	氏名ローマ字表記 (必ず記載願います)			生 年 月 日 年 月 日			現 住 所 幸			連絡先 電 話 号 ( )		
研修会実施機関	名 称	機関印																																																								
代表者氏名																																																										
実施機関コード																																																										
連絡者 (シール等送付先) 氏 名																																																										
住 所 幸																																																										
電話番号																																																										
1 単 位	枚	6 単 位	枚	受 講	人																																																					
2 单 位	枚	9 单 位	枚	予定者数																																																						
3 単 位	枚	8 单 位	枚	講 師 用																																																						
4 单 位	枚			(1単位)	枚																																																					
申 請 者 氏 名	ト ラ ピ な 氏 名	印																																																								
氏名ローマ字表記 (必ず記載願います)																																																										
生 年 月 日 年 月 日																																																										
現 住 所 幸																																																										
連絡先 電 話 号 ( )																																																										

(財) 日本薬剤師研修センターのホームページにおいても、以下のURLのページで、研修認定薬剤師制度様式の変更についての周知を行っていますので、参考にしてください。

## ◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。大学、同窓会が主催する研修会等で公開で開催されるものについても掲載いたしますので、事務局までご連絡下さい。

なお、他支部や他団体、薬事情報センターの研

修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

### 広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成20年3月末現在 697名（内更新278名）

開催日時	開催場所	主催者	認定	その他 (参加費等)
7月3日（木）19:00～21:00 安佐南区民文化センター ホール 第164～6回安佐薬剤師会研修会 1) 製品説明 クラリス最近のトピックス 大正富山医薬品株式会社 2) 最近の百日咳 広島県医師会感染症対策委員会 委員長 新田康郎 先生 3) 保険薬局部会からのお知らせ 安佐薬剤師会 副会長 青野拓郎 先生 4) 安佐薬剤師会からのお知らせ 安佐薬剤師会 会長 加藤鉄也	安佐薬剤師会 090-6432-6665 kumano-oosada@h.email.ne.jp	1	一般：1,000円 申し込み不要 (あれば、FAX、メール、TELを) 気軽に参加ください。	
7月6日（日）12:00～16:00 広島県薬剤師会館 4階 大ホール 広島県青年薬剤師会総会と定例勉強会 定例勉強会テーマ：知っているとビン!と来るそんな肝疾患の基本と一步先 講師：東京大学医学部附属病院臨床試験部 青木敦 先生	広島県青年薬剤師会 広島県青年薬剤師会学術委員会 gaku@hiroseiyaku.gr.jp	2	事前の申込み等は不要です。 会員：1,000円 非会員：2,000円 学生（社会人除く）無料	
7月9日（水）19:30～21:00 広島県薬剤師会館 2階 研修室 知っビン月イチ勉強会 テーマ：虚血性心疾患 講師：小田正範（福島生協病院）	広島県青年薬剤師会 薬局ドラッグスソウ本店 竹山知志 082-921-7865	1	会員：500円 非会員：1,000円 学生：無料 事前の申し込みなどは要りません。お気軽にお越しください。	
7月10日（木）19:00～ グランラセーレ東広島平安閣 東広島生涯教育研修会「ナラティブ フーマシユーティカルケア」 日本大学薬学部 フーマシユーティカルケア学専任講師 井手口直子 先生	東広島薬剤師会 東広島薬剤師会（082）423-7340	1		
7月11日（金）19:30～21:00 福山大学薬学部31号館 1階 31101教室 福山大学漢方研究会2008 便秘症状に対する漢方薬の使い分け 講師：小林宏（福山大学薬学部非常勤講師）	福山大学漢方研究会 福山大学薬学部漢方薬物解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料：500円 テキスト：漢方薬物解析学（廣川書店） ※書店にてご購入ください	
7月12日（土）15:00～17:00 広島県薬剤師会館 4F 薬事情報センター定例研修会第404回 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介 ロイコトリエン受容体拮抗剤「オノンカプセル112.5mg」 小野薬品工業株式会社 広島支店 学術課 3) 特別講演「気管支喘息の病態と治療～ロイコトリエンの関与を中心に～」 広島大学大学院 分子内科学 准教授 服部登 先生	（社）広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。 ※軽食が有ります。	
7月13日（日）10:00～16:00 広島県薬剤師会会館 4階 大ホール 第49回・広島漢方研究会総会 テーマ：関節リューマチ・アトピー性皮膚炎・花粉症など会員発表 四題 「痒みに小柴胡湯」吉本悟「アレルギー性鼻炎の治療経験」川中 武司「難治性耳鼻科疾患の漢方治療」山崎正寿 特別講演 演題：「逆湯を巡って」 講師：千葉県在住 漢方専門治療施設 今田屋内科 今田屋章 先生	広島漢方研究会 082-285-3395	2		
7月13日（日）13:00～17:00 福山市男女共同参画センター 広島県薬剤師会福山支部認定実習指導薬剤師養成講習会 講座A：学生の指導について 講座B：参加型実習実習に実施方法について広島県では免除は認めておりませんので、両講座受講してください。レポート提出あり	広島県薬剤師会 福山支部事務局 福井 084-926-0588	2	事前参加申し込み：7月7日まで。 但し、定員になり次第締め切ります。広島県薬剤師会・広島県病院薬剤師会会員外は参加費500円必要。遅刻・早退は厳禁です	
7月15日（火）19:30～21:00 福山市医師会 5F 視聴覚室 福山支部シリーズ研修会 【演題】腎疾患と酸化ストレス 講師：福山大学薬学部 安楽誠 先生	（社）福山市薬剤師会 084-926-0588	1	一般：1,000円	
7月16日（水）19:00～21:00 三原薬剤師会館 三原医薬分業支援センター 第4回三原支部研修会 ①新薬 禁煙治療薬（チャンピックス）について ファイザー製薬 羽田幸弘 先生 ②アドエアについてグラクソsmithkline ライン株式会社 斎藤公次郎 先生	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会員外：1,000円	
7月17日（木）19:00～21:00 グリーンヒルホテル尾道3階 尾道漢方研究会 「黄疸と黄疸の治療に漢方の利胆剤と鉄剤」小腸性下痢と大腸性下痢の薬剤は 講師：小太郎漢方製薬株式会社 学術専任講師 山内一晃 先生	尾道薬剤師会 アロマ薬局古浜店 下田：0848-20-1301	1	会員：無料 非会員：500円	
7月19日（土）19:00～21:00 エゾール広島2F 活動交流室 すずめくらぶ勉強会 健康食品 サプリメント 講師：児玉信子 先生	広島県女性薬剤師会 女性薬剤師会（神原） 082-292-9348	0	資料代：実費 茶菓代：100円	

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
7月24日(木) 19:00~ ピューポート呉 2階大会議室 呉市薬剤師会生涯教育研修会 特別講演:「過活動膀胱ー最近の話題ー」 講 師:浜田内科泌尿器科 泌尿器科 副院長 濱田郁人 先生	呉市薬剤師会事務局 0823-21-4695 共催:呉市薬剤師会・小野薬品工業株式会社	1	会員:無料 非会員:1,000円	
7月24日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ 安芸支部第93回生涯教育研修会 【演題】虚血性心疾患の診断と治療 講 師:済生会広島病院 循環器科・医療部長 松本公治 先生	安芸地区薬剤師会 安芸地区薬剤師会 282-4440	1	会費:1,000円	
7月27日(日) 13:30~16:40 RCC文化センター 7階(広島市) 神戸薬大同窓会広島支部研修会 演題1 メタボリックシンドローム 特定健診制度について 神戸薬科大学同窓会会長 池田千恵子 先生 演題2 6年制の薬学教育について 神戸薬科大学学長 棚橋孝雄 先生	神戸薬科大学同窓会 広島支部 森川薬局 0829-56-1913	2	神戸薬大卒:1,000円 (他大学:1,500円) 申し込み(出来れば お願ひします)	
8月3日(日) 15:00~17:00 エソール広島2F 第54回広島県女性薬剤師会研修会 情報提供:製品紹介「メバロチン錠に関する話題」第一三共(株) 特別講演:「さりげなく減塩・低カロリー食をとることが"おしゃれ"になる意識改革」一こだわりのヘルシーグルメランチレストランin呉ー 講師:日本高血圧学会特別正会員 日下医院 院長 日下美穂 先生	広島県女性薬剤師会 女性薬剤師会(神原) 082-292-9348 FAX:082-292-9422	1	会員:無料 会員外:1,000円 申込はFAXで!! (男女不問)	
8月8日(金) 19:30~21:00 福山大学薬学部31号館 1階 31101教室 福山大学漢方研究会2008 下痢症状に対する漢方薬の適応のコツ 講師:小林宏(福山大学薬学部非常勤講師)	福山大学漢方研究会 福山大学薬学部漢方薬物 解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料:500円 テキスト:漢方薬物 解析学(廣川書店) ※書店にてご購入ください	
8月9日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館4F 薬事情報センター定例研修会第405回 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介「デュロテップMTパッチ」ヤンセンファーマ株式会社 3) 特別講演「在宅緩和医療について」 医療法人ほーむけあ 広島在宅クリニック 院長 小西太 先生	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	1,000円 できれば事前申し込み をお願いいたします。 ※軽食が有ります。	
8月10日(日) 9:30~16:00 広島県薬剤師会館2階 広島漢方研究会月例会 吉本悟テキスト:「漢方診療三十年」 慢性下痢 大塚敬節著 山崎正寿 勿誤薬室方箋口訣 解説 黄連橘皮湯より 菊一瓔子細野史郎著『漢方医学十講』第三講 佐々木良忠 調剤実習	広島漢方研究会 082-285-3395	3		
8月20日(水) 19:00~21:00 三原薬剤師会館 三原医薬分業支援センター 第5回三原支部研修会 ①インシュリン製剤について ノボ・ノルディスクファーマ株式会社 川部淳 先生 ②子宮内膜症に伴う月経困難症治療剤「ルナベル配合錠」について 富士製薬工業	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会員外:1,000円	
8月31日(日) 13:00~16:00 広島県薬剤師会館4階 第106回生涯教育研修会 テーマ:乳癌 講演:「ペネット錠(BP剤)の有用性と服薬指導について」講師:未定 講演:「武田製品の製剤的技術」 講師:未定 特別講演:「乳癌」 講師:広島市立広島市民病院 乳腺内分泌外科 主任部長 榎垣健二 先生	広島市薬剤師会 TEL:082-244-4899 FAX:082-244-4901	2	会員:1,000円 非会員:2,000円 参加希望の方は、開催の 3日前までに広島市薬剤 師会へご連絡ください。	
9月10日(水) 19:30~21:00 広島県薬剤師会館2階 研修室 知っピン月イチ勉強会 テーマ:胃潰瘍 講 師:阿登大次郎(広島鉄道病院)	広島県青年薬剤師会 薬局ドラッグスソウ本店 竹山知志 082-921-7865	1	会員:500円 非会員:1,000円 学生:無料 事前の申し込みなどは要りません。お気軽にお越しください。	
9月12日(金) 19:30 福山大学薬学部31号館 1階 31101教室 福山大学漢方研究会2008 ストレスに対する漢方薬の判別点と効かせ方 講 師:小林 宏(福山大学薬学部非常勤講師)	福山大学漢方研究会 福山大学薬学部漢方薬物 解析学研究室 岡村信幸 084-936-2112 (5165)	1	受講料:500円 テキスト:漢方薬物 解析学(廣川書店) ※書店にてご購入ください	
9月13日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館4F 薬事情報センター定例研修会第406回 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介「エクゼイド懸濁用錠」 ノバルティスファーマ株式会社 学術担当 大竹俊孝 氏 3) 特別講演 「血液疾患の診断と治療ー骨髄不全症候群を中心にー(仮)」 独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター 血液内科 部長 下村壮司 先生	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	1,000円 できれば事前申し込み をお願いいたします。	
9月17日(水) 19:00~21:00 三原薬剤師会館 三原医薬分業支援センター 第6回三原支部研修会 ①長時間作用型ARB「アバプロ錠」について大日 本住友製薬 横田光一 先生 ②院外処方箋情報を用いた症候群サーベイ ランスEMシステムズ 山本さやか 先生	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会員外:1,000円	
9月18日(木) 19:00~21:00 グリーンヒルホテル尾道3階 尾道漢方研究会「泄瀉・血便・禁口痢等、下痢の見方と薬剤について」 講 師:小太郎漢方製薬株式会社 学術専任講師 山内一晃先生	尾道薬剤師会 アロマ薬局古浜店、 下田:0848-20-1301	1	会員:無料 非会員:500円	
9月20日(土) 19:00~21:00 エソール広島2F活動交流室 すくめくらぶ勉強会 新年度の方針について語り合いましょう	広島県女性薬剤師会 女性薬剤師会(神原) 082-292-9348	0	茶菓代:100円	

# 第29回広島県薬剤師会学術大会 演題募集

テーマ：「もっと、薬剤師」

会期：平成20年11月16日（日）

会場：広島県薬剤師会館

〒730-8601 広島市中区富士見町11-42

TEL：082-246-4317 FAX：082-249-4589

参加費：予約 2,000円 当日 3,000円 学生（社会人を除く）は無料

（参加の振込用紙は次回県薬会誌9月号に折り込みます）

\* 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度認定対象研修会の予定です。

## 会員発表の募集

1. 口答発表：1演題12分（発表10分・質疑2分）の予定

2. 口答発表の内容について

- 1) 薬局・病院等における薬剤師の日常業務と今後のあり方
- 2) 保健・医療・福祉分野での地域との関わり
- 3) 患者への情報提供活動や情報収集
- 4) 医薬品に関する調査・研究
- 5) 学生実習の受け入れ
- 6) その他、日常業務に参考となるもの

3. 申込期限：平成20年9月1日（月）まで

**発表要旨は10月10日（金）必着**

4. 申込方法：

- ①発表演題名（タイトルに施設名を入れることは、ご遠慮下さい。）
  - ②発表者氏名（共同発表者がいる場合には発表者に○印を付けて下さい。）
  - ③所属（支部名、団体名など）
  - ④連絡先住所（自宅又は勤務先）、電話番号、メールアドレス
- 以上を記入の上、お申し込み下さい。

5. 申込先：

〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号 広島県薬剤師会館内

社団法人広島県薬剤師会

第29回広島県薬剤師会学術大会実行委員会

TEL：082-246-4317（代） FAX：082-249-4589

ホームページ：<http://www.hiroyaku.or.jp>

## 第41回日本薬剤師会学術大会会員発表支援について

広島県薬剤師会では、今年も日本薬剤師会学術大会（宮崎市）にて会員研究発表（口頭発表・ポスター）の発表者に対して旅費等の支援を行います。

支 援 対 象：3名程度（発表者のみ）

応 募 方 法：県薬事務局（担当：木下）までメールにてお申し込みください。

応 募 締 切：平成20年7月31日（木）

採否について：選考委員会にて決定し、ご連絡いたします。

選考委員は、学術・研修担当者と保険薬局部会研修担当者から選任します。

また、本年広島市で開催する第29回広島県薬剤師会学術大会でも発表していただきます。

☆ 日本薬学会との二重支援はいたしません

## 第47回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会 中国四国支部学術大会会員発表支援について

広島県薬剤師会では、日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（岡山市）にて会員研究発表（口頭発表）の発表者に対して旅費等の支援を行います。

支 援 対 象：5名程度（発表者のみ）

応 募 方 法：県薬事務局（担当：木下）までメールにてお申し込みください。

なお、日本薬剤師会雑誌7月号の開催案内に詳細は掲載される予定です。

応 募 締 切：平成20年7月31日（木）

採否について：選考委員会にて決定し、ご連絡いたします。

選考委員は、学術・研修担当者と保険薬局部会研修担当者から選任します。

また、本年広島市で開催する第29回広島県薬剤師会学術大会でも発表していただきます。

申 し 込 み 先：広島県薬剤師会事務局

〒730-8601 広島市中区富士見町11-42 広島県薬剤師会館内

TEL 082-246-4317(代)

E-mail : [yakujiyu@hiroyaku.or.jp](mailto:yakujiyu@hiroyaku.or.jp)

中国地方で初めて！禁煙支援が楽しくなる！



## 第48回 全国禁煙アドバイザー講習会 in 尾道

### 「心がつながり 地域に広がる 禁煙の輪！」

ひたすら我慢は昔の話、禁煙治療は大きく変わりました。ニコチンガム・パッチ、バレニクリンと、使える薬の選択肢も多彩になり、メールや職場での禁煙サポートも盛んになっています。しかし、それでも減らない喫煙者の言い訳、反発、再喫煙など、困ったことはありませんか？ このアドバイザー講習会は、押し付けではなく禁煙したい気持ちをそっと後押しする、支援する方も楽しくなる、そんなアイデアが満載です。治療法はもちろん、メタボ保健指導にも応用できる支援のノウハウや実践も学べます。会場も千光寺公園の真ん中ということで大人気、すでに県外からの泊りがけ参加者が多数応募されています。ぜひこの機会にご参加ください。

\*\*\*\*\*

日時： 2008年7月6日（日） 10:00～16:00

場所： 千光寺山荘 尾道市西土堂町15-10 <http://www.senkojisanso.com/>

主催： 日本禁煙科学会 禁煙マラソン 禁煙健康ネット(KK)尾道

共催： 広島県歯科医師会 広島県薬剤師会 広島県看護協会 尾道市医師会 三原市医師会 福山医師会 尾道市歯科医師会 福山市薬剤師会 尾道薬剤師会 三原薬剤師会 因島薬剤師会 尾道市  
(順不同、申請中を含む)

\*プログラム 10:00～<禁煙支援基礎講座>

「喫煙者の気持ちに沿う禁煙支援」 (のだ小児科)野田 隆先生

「禁煙支援とは」 (禁煙マラソン)三浦 秀史先生

「禁煙補助薬(剤)の薬理」 (広島県薬事情報センター) 原田 修江先生

「薬剤師による禁煙支援」 (伊藤医院)伊藤 裕子先生



12:00～<ランチョンセミナー>

13:00～<楽しむ、深める、禁煙支援>

エプロンシアター 福山市医師会の活動 製造業での禁煙支援

「動かない心を動かす—禁煙アドバイスのポイント」(奈良女子大)高橋 裕子先生

14:00～講演 『つながり』 中西 重清先生

14:30～グループワーク 「相手に合わせた禁煙支援」

15:30～Q & A

\*対象：禁煙支援に携わる医療職、教職、行政職など \*参加費：5,000円（お弁当付）

\*単位認定 全国禁煙アドバイザー育成講習会1点(2日間参加で2点) 薬剤師研修シール4単位（申請中）

\*\*\*\*\*

前夜5日(土)18:00からは、懇親会「ほろ酔いミーティング」と面白ワーク「4つの性格  
4つの対応」があります。こちらもご参加お待ちしています。（会費夕食付 5000円）

■ お申し込み方法 氏名 フリガナ 所属 職種 懇親会 宿泊の希望を添えて

禁煙アドバイザー講習会事務局 48adk@kinen-marathon.jp までメールをお願いします。

（宿泊費懇親会込み 11,500円、合宿形式[4人部屋]で予約・部屋割は事務局でいたします）

## 第20回 広島プライマリ・ケア研究会

と き：平成20年7月27日（日） 13:00～

ところ：広島医師会館 2階 大講堂

今話題の特定健診・特定保健指導について広島県看護協会が中心となって開催されます。

医療費適正化のもと、国を挙げてメタボリックシンドローム対策が打ち出され、この4月より医療保険者に健診が義務づけられました。

健診実施後、受診者が保健指導を受ける必要性を感じるよう心理的なアプローチを専門家からご講演いただき、ある保健指導の一場面として、ロールプレイを予定しています。多くの関係者の方の参加をお待ちしています。

### テーマ 『特定保健指導における行動変容』

司 会：広島県看護協会副会長 藤 本 浩 子

#### 〔第1部〕

話題提供（30分）

#### 『医療制度改革—医療費適正化と特定健診・特定保健指導』

講 師：広島県健康福祉局保健医療部医療保険課長 小 西 哲 郎

座 長：広島県看護協会会长 板 谷 美智子

#### 〔第2部〕

##### 1. 特別講演（60分）

##### 『医療における「影響力」の7要素～患者の行動変容をうながすには～』

講 師：広島大学病院医系総合診療科准教授 佐 伯 俊 成

座 長：広島県看護協会副会長 藤 本 浩 子

##### 2. 『保健指導の実際』（75分）

- ・ある保健指導の一場面・ロールプレイ
- ・意見交換とまとめ

コーディネータ：広島大学病院医系総合診療科准教授 佐 伯 俊 成

※参加希望の方は申込書にご記入の上、7月18日（金）までに、下記宛お申し込み下さい。

※参加者は当日受付で聴講料1,000円をいただきます（学生は無料）。

※「日本医師会生涯教育講座・日本プライマリ・ケア学会認定医研修講座」単位申請中

主 催：広島プライマリ・ケア研究会

共 催：広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、広島県看護協会、広島県社会福祉協議会、  
広島県内科会、広島県小児科医会、広島整形外科医会

### 第20回広島プライマリ・ケア研究会 参加申込書

ふりがな 氏名	
勤務先	
勤務先住所	〒
電話／FAX	/
質問記入欄	

広島県医師会学術研修課行 FAX 082-293-3363

## ～新薬剤師研修会のご案内～

今年、国家試験に合格され、新しく薬剤師の仲間入りをされた皆さん、おめでとうございます。新しい環境に少し慣れ、薬剤師としてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、広島県薬剤師会では、新薬剤師（平成19年・20年度国家試験合格者）の方々をお迎えして下記の通り、研修会及び親睦会を企画しております。これを機会に、新しい友人の輪・仲間の輪を拡げてはみませんか？ みなさまのご参加を心よりお待ち申し上げます。

### 記

【開催日時】 平成20年7月27日（日）14：00～

【会場】 広島国際大学国際教育センター  
広島市中区幟町1－5

【内容】

第1部（14：00～）

①薬剤師の職能について

講師 広島県薬剤師会 副会長 木平 健治

②薬局薬剤師の立場から

講師 ホワイト薬局 中嶋 都義 先生

③病院薬剤師の立場から

講師 安佐市民病院 小笠原 康雄 先生

第2部（16：00～）

④若手薬剤師とのフリートーク

「どうなりたい？10年後—あなたの目指す薬剤師像は？—

あなたにしかできないことが…ある？」

※ 終了後、親睦会を予定しています

【参加費】 無料

【締め切り】 参加を希望される方は、平成20年7月18日（金）までにお申し込みください。

【連絡先】 (社)広島県薬剤師会 事務局 木下  
広島市中区富士見町11-42

TEL：082-246-4317 FAX：082-249-4589

E-mail：kinoshita@hiroyaku.or.jp

## 第3回 日本禁煙学会学術総会

### メインテーマ：地域ぐるみで取組む禁煙活動

日 時：平成20年8月9日（土）・10日（日）

場 所：広島国際会議場（広島市） B2F「ヒマワリ」「コスモス」他

内 容：講 演：作田学理事長、碓井静照会長

特別講演：秋葉忠利広島市長 石井みどり参議院議員

Mary Assunta 先生（シドニー大学）他

シンポジウム：「地域ぐるみで取り組む禁煙活動」

広島県医師会

広島県歯科医師会

広島県薬剤師会

広島県看護協会

広島県栄養士会 (一般公募)

パネルディスカッション：「マスメディアと喫煙問題」

本名正憲 (RCC)

山内雅弥 (中国新聞)

渡辺文学 (たばこ問題情報センター)

特定健診・保健指導のための禁煙指導基礎講座

一般演題：口演（またはポスター発表）

県民フォーラム

ダンベル体操の鈴木正成先生（早稲田大学スポーツ科学部 教授）

学会総会参加費 1,000円

参加登録：ご参加予定の方はホームページの第3回日本禁煙学会学術総会参加登録フォーム (<http://www.nosmoke55.jp/gakkai/200808/0808entry.pdf>) からE-mailまたはFAXで送付するか、または、下記の必要事項を記入しE-mailまたはFAXで、下記連絡先に禁煙学会参加希望とお書きの上お送り下さい。

記入事項：氏名 所属施設、部署、役職、住所、電話番号 FAX番号、メールアドレス

連絡先：E-mail: [soumu@hiroshima.med.or.jp](mailto:soumu@hiroshima.med.or.jp) FAX: 082-293-3363

## 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修の開催について

平成17年の改正薬事法の施行に伴い、平成18年4月1日から、高度管理医療機器販売業・賃貸業の営業所の管理者及び修理業の責任技術者には毎年継続研修の受講が義務付けられました。また、管理医療機器販売業・賃貸業の場合にあっては、受講が努力義務となっています。

広島県薬剤師会は平成18年度より日本薬剤師会と共に研修会を実施しております。本年度につきましては、下記のとおり研修会を開催しますのでご案内いたします。

**開催日時**：平成20年9月28日（日）午前10時～12時  
**開催場所**：広島県薬剤師会館 4Fホール（広島市中区富士見町11-42）  
**定 員**：150名（定員になり次第、締め切ります。）  
**受 講 料**：会員3,000円・非会員5,000円（テキスト代含む・税込み）  
**対 象 者**：  
①高度管理医療機器等の営業管理者  
②医療機器修理業の責任技術者  
③特定管理医療機器の販売業等の営業管理者  
①及び②の方につきましては、毎年度受講の義務があります。  
③の方につきましては、毎年度受講の努力義務があります。  
**※予約申込締切を7月31日（木）厳守とさせていただきます。**

### （研修会参加に関する申込手順）

①別紙「研修会予約申込」をFAX又は郵送にて県薬事務局宛に返信して下さい。

（県薬事務局へ直接取りに来られても構いません。）



②別途「研修会申込書」と「払込取扱票」（郵便局専用用紙）を本会より送付いたします。



③記入済みの「研修会申込書」の裏面に「郵便振替払込請求書兼受領書」（写し）を貼付  
し、県薬事務局宛に郵送若しくはご持参して下さい。（FAX不可）

（事務局にて受講料は受け取りません。必ず郵便振込をお願いいたします。また振込後の  
キャンセル等については受講料の返金はいたしません。）



④先着順150名とし、受講通知書（ハガキ）を送付いたします。



⑤研修会当日に、受付に受講通知書（ハガキ）をご持参して下さい。（回収します。）

### 問い合わせ先

広島県薬剤師会 事務局（担当職員：こうの  
高野）  
(TEL 082-246-4317)  
メール：kouno@hiroyaku.or.jp

(別紙)

## 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会（予約申込書）

平成 年 月 日

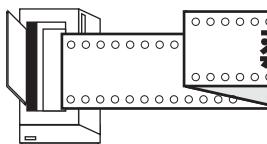
ふりがな	
管理者氏名	
書類郵送先	自宅 勤務先 (どちらかに○を付けて下さい。) 勤務先名 :
郵送先住所	〒 -
連絡先電話番号	( ) -
高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可証の許可番号	
備考欄	何かありましたらご記入下さい。

返信先 FAX 番号 : (082) 249-4589

※「研修会申込用紙」「払込取扱票」を郵送にてお送りいたします。

受付印	処理済み印

※なお、この別紙様式につきましては、  
広島県薬剤師会HPより取り出すことが出来ます。



## 薬事情報センターのページ



原田 修江

# 外因性血液凝固検査： プロトロンビン時間（Prothrombin time : P T）について

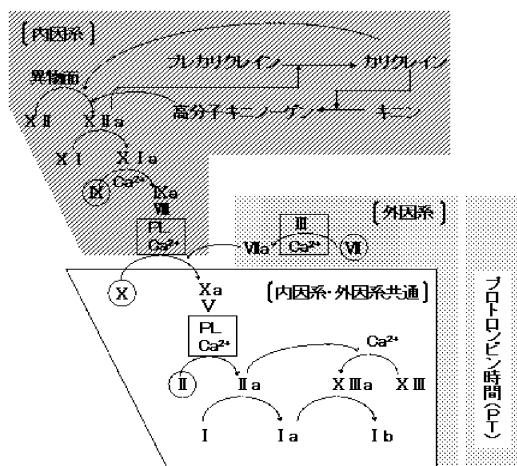
プロトロンビン時間（Prothrombin time : P T）は、外因性血液凝固能を総合的に判定する最も一般的な検査方法です。肝障害、ビタミンK欠乏あるいはワルファリン投与（経口抗凝固療法）時には延長し、急性血栓性静脈炎では短縮します。

P T値を表す指標としては、①測定時間（秒）、②プロトロンビン活性（P T%）、③プロトロンビン比（P R）、④I N R（International Normalized Ratio）などが使われています。このうち、I N Rは世界保健機構（W H O）と国際血栓止血学会（I S T H）が推奨し、国際的に普及している表示方法です。

### 【血液凝固のメカニズム】

血液凝固は内因性凝固と外因性凝固に大別されます。内因性凝固は血液中に異物が入り込んだ時に活性化され、外因性凝固は血液が血管外組織に接触することにより活性化されます。つまり、内因性凝固は血漿内成分のみで進行し、外因性凝固は血管外の組織因子も関与して進行します。

図1 血液凝固のメカニズム



(異常値の出るメカニズム 第5版 医学書院より一部改変)

#### 内因系のみに関与する因子

血小板第III因子様リン脂質（PL）、X II、X I、IX、VIII

#### 外因系のみに関与する因子

組織トロンボプラスチン（III）、VII

#### 両方に共通する因子

X III、X、V、  
プロトロンビン（II）、  
フィブリノゲン（I）

ローマ数字は凝固因子を示す。

○は、生成にビタミンKを必要とする凝固因子。

まず、組織障害により組織から血液中に流入した組織因子である組織トロンボプラスチン（III）が、Ca<sup>2+</sup>の存在下で第VII因子を活性化します。活性化された第VII因子は第X因子を活性化し、活性化された第X因子は第V因子、Ca<sup>2+</sup>、血小板第III因子様リン脂質（PL）と共にプロトロンビン変換活性のあるリボ蛋白質複合体（いわゆるトロンボプラスチン）を形成します。このトロンボプラスチンは肝臓で合成されたプロトロンビンをトロンビンに変え、トロンビンは血漿中のフィブリノゲンに作用してフィブリンを生成します。フィブリンの網の目の中に血液中の血球が詰まり、次第に血液凝固が起こります。

## 【外因性血液凝固の検査】

外因系血液凝固の検査には、プロトロンビン時間（P T）、トロンボテスト（T T O）、ヘパプラスチンテスト（H P T）などがあります。T T OとH P Tは、P Tを改良したものです。T T Oは、ビタミンK拮抗薬であるワルファリンによる抗凝固療法のモニタリングのために開発された検査であり、第V、第I因子（フィブリノゲン）の影響を受けず、よりビタミンK依存性凝固因子の異常を検出することができます。一方、H P Tは測定原理がT T Oとほぼ同一ですが、T T Oと異なる点は血液凝固活性のない血液凝固因子（P I V K A）の影響を受けないことです。H P Tは、肝臓での蛋白合成障害やビタミンK欠乏を早期に診断できる指標となります。

## 【プロトロンビン時間（P T）の表示方法】

P Tは外因性血液凝固に関する因子のうち、 $\text{Ca}^{2+}$ 、組織トロンボプラスチン（Ⅲ）以外の第Ⅶ、X、V、Ⅱ（プロトロンビン）、I因子の活性を測定する検査です。被検血漿に $\text{Ca}^{2+}$ と組織トロンボプラスチン製剤を添加し、フィブリリン塊形成までの凝固時間を測定します。

P Tの問題点は、同じ被検血漿でも使用する組織トロンボプラスチン製剤や測定装置により結果が異なることです。組織トロンボプラスチン製剤は動物組織からの粗抽出液であり、同じ会社の製剤であってもロットごとに活性が異なり、凝固時間が一定していないからです。そのため、検査ごとに正常血漿を対照として凝固時間を比較する必要があります。

表示方法としては、①測定時間（秒）、②プロトロンビン活性（P T %）、③プロトロンビン比（P R）、④I N R（International Normalized Ratio）などがあります。表1にそれぞれの基準値について示します。

表1 プロトロンビン時間（P T）の表示方法

表示方法	基準値の設定
測定時間（秒）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設でできるだけ多く（通常40例以上）の健康人のP T値を求めて正常血漿値とし、正常血漿と被検血漿の測定値を併記して比較する。</li> <li>正常血漿では12秒前後の凝固時間を示す試薬－機器系が多いので、その10%以上、または2秒以上延長していれば異常と判断する。</li> </ul>
プロトロンビン活性（P T %）	<ul style="list-style-type: none"> <li>正常血漿を100%として、生理食塩水で希釈して作成した検量線から活性を求める。</li> <li>凝固時間の短いほどP T活性率（%）は高く、凝固時間が延長するほど活性率は低くなる。</li> <li>基準値は80～100%。</li> </ul>
プロトロンビン比（P R）	<ul style="list-style-type: none"> <li>被検血漿の凝固時間／正常血漿の凝固時間。</li> <li>基準値は<math>1.0 \pm 0.1</math>。</li> </ul>
I N R (International Normalized Ratio)	<ul style="list-style-type: none"> <li>試薬や測定機器の影響を受けず経口抗凝固療法の治療域を設定するため、世界保健機構（W H O）と国際血栓止血学会（I S T H）の標準化委員会により提唱された表示方法で、国際的に普及している。</li> <li>検査に用いられる試薬と測定機器の特性から導き出される補正值（I S I : International sensitivity index）を用いて算定する。</li> <li><math>I N R = (\text{被検血漿の凝固時間} / \text{正常血漿の凝固時間})^{I S I}</math></li> <li>基準値は<math>1.0 \pm 0.1</math>。</li> <li>I S Iが大きい製剤は測定値のバラツキも大きく、W H OはI S Iが1.7以下の製剤の使用を推奨している。</li> <li>血栓塞栓症の種類によりI N Rの治療域は異なるが、一般的にはI N R 2.5未満にワルファリンの投与量をモニターすることが推奨される。</li> </ul>

## 【プロトロンビン時間（P T）の異常値を示す病態と疾患】

### （1）P Tの短縮する場合

通常、P Tはその短縮に病的意義を求ることは困難です。P Tの短縮が全て凝固能の亢進状態を表しているとは即断できません。たとえば、採血時に皮下組織の組織トロンビンが混入したような人為的な場合にも、P Tの短縮が起こりうるからです。

ただし、①急性血栓性静脈炎、②ジギタリス中毒、③エーテル麻酔後、④多発性骨髄腫などではP T

の短縮が起こります。

## (2) P T の延長する場合

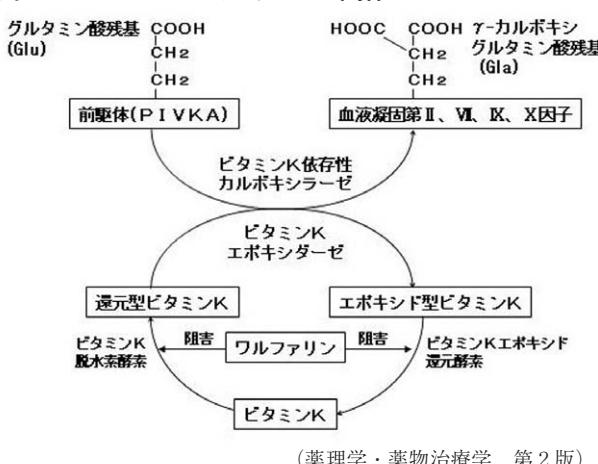
P T の延長は、血漿中の凝固第 I 、 II 、 V 、 VII 、 X 因子の欠乏、消費による凝固の低下状態を総合的に反映します。

表2 P T の延長を示す疾患と病態

先天性疾患	凝固因子の先天的異常はまれである。 ・プロトロンビン欠乏症／異常症 ・第V因子欠乏症 ・第VII因子欠乏症／異常症 A P T T の延長がなく P T の延長のみ認められる場合は、第VII因子欠乏症のみ。 ・第X因子欠乏症／異常症 ・無フィブリノゲン血症／フィブリノゲン異常症
後天性疾患	・肝障害 P T に関する血液凝固因子の大部分は肝細胞でビタミンKに依存して合成されるため、肝細胞障害があるとP T は延長する。 ・ビタミンK欠乏症（図2参照） 血液凝固に関係するII、VII、IX、X因子、プロテインCは、肝臓で合成される時にビタミンKを必要とすることから、ビタミンK依存性因子と呼ばれる。いずれもN末端領域にカルボキシゲルタミン酸を有しているが、ビタミンK欠乏状態ではカルボキシ化されず、正常の血液凝固活性がない血液凝固因子（P I V K A）となる。 ・播種性血管内凝固症候群（D I C）／著明な線溶亢進状態 ・循環性抗凝固素の存在 ・異常蛋白血症（骨髄腫）など
治療薬の投与	・経口抗凝固薬（ワルファリンなど） ・ヘパリン ・抗生物質（メチルテトラゾールチオメチル基を有するもの） 〈例〉セフォペラゾン、セフメタゾール、セフォテタン、ラタモキセフ

図2 P I V K A ビタミンKの関係

（異常値の出るメカニズム 第5版）



### 参考資料

- ・異常値の出るメカニズム 第5版
- ・薬理学・薬物治療学 第2版
- ・臨床検査ガイド2007-2008
- ・病態生理と治療薬 第2版
- ・検査値の読み方・考え方
- ・三菱化学メディエンスHP

## ★医薬品の識別、薬事情報、多剤併用等について

★『わからない!』『判断に…』 等々  
こんな時にはご連絡ください!

## ★パワーポイントでのスライド作成、資料作成他

## ★毎月の定例研修会

### 広島県薬剤師会館 2 F

## 薬事情報センター

T E L 082-243-6660

F A X 082-248-1904

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

E-mail [di@hiroyaku.or.jp](mailto:di@hiroyaku.or.jp)

おくすり相談電話 082-545-1193

中毒119番 082-248-8268

（フリーダイヤル 0120-279-119）

## お薬相談電話 事例集 No.53

### 二日酔いにはどんな薬が効きますか？アセトアミノフェンで頭痛はおさまりますか？

二日酔いには制酸・健胃・消化・整腸薬、L-システイン製剤、漢方製剤（黄連解毒湯、半夏瀉心湯、五苓散）などが効くようです。水分や糖分の補給も大切です。消炎鎮痛薬はアルコール過量摂取に伴うサイトカイン類の産生を抑えるので有効と思われますが、胃粘膜保護作用を減弱させるため、よけい消化管障害を起こす心配もあります。特にアルコール常用者のアセトアミノフェン服用に関しては、肝障害を生じるため要注意です。

アセトアミノフェンは消化管から速やかに吸収され、その大部分は肝臓でグルクロン酸抱合や硫酸抱合を受けて代謝され、尿中に排泄されます。しかし、一部は肝葉物代謝酵素（主にCYP2E1）により水酸化され、中間代謝物NAPQI（N-アセチル-p-ベンゾキノンイミン）が生成されます。通常は、この代謝物は肝臓のグルタチオンによって抱合、無毒化され、メルカプツール酸として排泄されます。

ところがアルコールを長期に摂取しているとCYP2E1の含量が増加して解毒機能が亢進しているため、アセトアミノフェン代謝においてNAPQIの生成が促進されます。しかしそれを解毒するグルタチオンが慢性的に欠乏しているため、グルタチオン抱合代謝は進まなくなり、蓄積したNAPQIが細胞内高分子と不可逆的な結合をして細胞壊死を起こし、肝障害や腎障害を発現します（図1参照）。アルコール常用者では少量のアセトアミノフェンの服用でも肝障害を生じるため注意が必要です。

なおアルコール常用以外に、一般にいわれている量よりも少量でアセトアミノフェン中毒が発生するのは、①フェノバルビタールなどのようなチトクロムP450を誘導する薬剤と併用された場合、②低栄養、食事摂取量の低下、アセトアミノフェンの常用などによりグルタチオンが欠乏している場合などが考えられます。

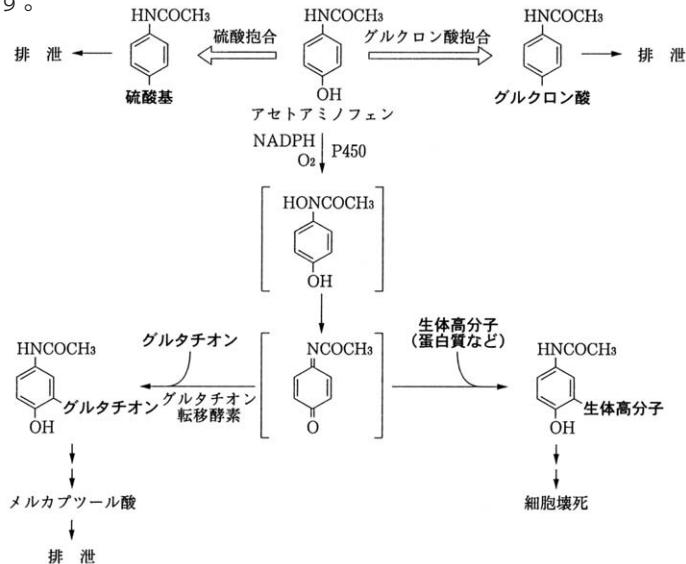


図1. アセトアミノフェンの肝臓における代謝活性化のマップ

**医薬品・医療機器等  
安全性情報**

Pharmaceuticals  
and  
Medical Devices  
Safety Information  
No.246

厚生労働省医薬食品局

No.246 目次

1. 使用上の注意の改訂について（その196）

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| (1) 酢酸デスマプレシン（夜尿症の効能を有する製剤）他（4件） | 3 |
| (2) 薬剤溶出型冠動脈ステント                 | 5 |

2. 市販直後調査の対象品目一覧 ..... 8

(参考資料)

- |                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1. 重篤副作用疾患別対応マニュアルについて           | 10 |
| 2. 「妊娠と薬情報センター」事業における協力病院の拡大について | 13 |

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。

医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも入手可能です。

平成20年(2008年)5月  
厚生労働省医薬食品局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)  
          { 03-5253-1111 (内線) 2756、2753、2751  
          { (Fax) 03-3508-4364

# 検査センターだより



## ～自分で簡単にできる尿チェック～

有助 美奈子

日々暑くなっています。急激な温度差で体調を崩している方もいらっしゃるのではないかでしょうか。そんな時、病院に行くと診察の前にまず尿検査をすることが多いと思います。尿検査と聞いて「キタナイ」「クサイ」などあまりよいイメージを持たれることはないと私は思いますが、尿検査は身体の状態を知る大切な検査です。

まず、尿というものはただ余った水分を体外に排出しているわけではありません。全身を通う血液から不要なもの、有害なものを排出しているのです。つまり、尿によって全身の臓器がどう活動しているか、病気で悲鳴を上げてないか調べることができます。

一般的な尿検査項目には蛋白、潜血、糖、ウロビリノーゲンなどがありますが、今回は自分で簡単にできる尿チェックについてお話をしたいと思います。

普段、トイレを済ませた時に自分の尿を見るだけでも、におい、色、濁りをチェックすることができます。「これだけで異常がわかるのか?」と思われるかもしれません、尿には身体の中のいろいろな成分が溶け込んでいます。その時の身体の状態によって、においや色が異なりますのでいつも同じとは限りません。

最初に、においについて、健康な人の尿は、飲み物や食べ物、薬によっても変化しますが少しにおいがするくらいです。健康な人の尿でもそのまま放置すると、細菌の働きによりアンモニアに分解され、刺激性を持つようになります。しかし排尿したての尿が、不快なアンモニア臭を発していたら、尿をつくる過程で何らかのトラブルがおきており膀胱炎などの可能性があります。また糖尿病の尿は、代謝機能のトラブルから甘いにおいを放ちます。

次に色について、尿の色が黄色がかったみえるのは、胆汁に含まれるビリルビンという色素のためです。汗をかいたり下痢などにより尿量が少なくなると、身体からの老廃物が水分量に比べ多くなり褐色となります。逆に、水分を多く摂取すると尿量が多くなり、淡い黄色になります。しかし、尿量が少ないのに色が薄い場合や、鮮紅色、赤褐色、乳白色などのときは腎臓の病気が疑われますので注意が必要です。また、精神的なものや、季節、食事、運動量、薬の服用などによっても尿の色は変化します。

そして濁りについて、健康な人の尿は透き通っています。その反面、尿が濁っているのは尿の中に赤血球、白血球、細菌、はがれ落ちた上皮細胞、組織のこわれたものなどが大量に混入している証拠です。このような場合は腎臓や尿路系の炎症が考えられます。

最後に、自分の身体がどんな尿を出しているのかを知れば身体の異変にいち早く気づけるかもしれません。ちょっとしたことが大きな病気になるのを防ぐ早期発見に繋がるのだと思います。年に一回は尿検査を含む健康診断を受けることで、安心して快適な生活が過ごせるのではないかでしょうか。そして、自分の身体のことを一番わかってあげられるのはやはり自分自身だと思います。無理をせず、もう少し自分の身体と向き合ってみるのもいいのかもしれません。当検査センターでも尿のスクリーニング検査を行っておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

# Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

## 伝 統 の 1 戦 !! 再び

**絶対に負けられない戦いがそこにある**

東広島支部 川久保 貴洋

日 時：2008年6月15日（日）

場 所：瀬野川公園グランド

### 対戦： 福山薬天タブレッツ VS 東広島ヤンキー

プロ野球開幕と時を同じくして、広島でキャンプインしたチームが2チーム。昨シーズン旗揚げ間もない東広島ヤンキーにまさかの2連敗を喫し、リベンジに燃える 村上 ID 率いる紅玉の軍団薬天タブレッツ、かたや返り討ちにと血氣盛んな ミスター黒ヘル金好率いる漆黒の軍団東広島ヤンキー。 東西の雄が再び相まみえる。

曇天の中、試合開始。鉄腕西谷・メンタルに難あり横山 両エースが先発。両チーム4番（ドカベン村上・鉄人神田）が力みすぎのため本来の打撃ができない中、東広島ヤンキーが着実に点を重ね終盤まで8-0でリード。このまま完勝かと思われたが、さすがは百戦錬磨、経験豊富（色々な意味で）な薬天タブレッツがちびっこ応援団の熱烈な声援を受けて猛追。終わってみれば8-7で東広島ヤンキーが辛勝。まさに伝統の1戦にふさわしいナイスゲ～～ム！！ 続く2戦目も東広島ヤンキーが16-11で勝利となった。

### 「Pharmacist's Holiday～薬剤師の休日～」の募集で～す

広島県薬剤師会誌をもっともっと充実しようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday～薬剤師の休日～」で、テーマはあなたが自由に描いて下さい。どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ（お菓子也可）・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2ヶ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていたこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。（できれば思い出やエピソードを添えてください。）

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。作品は広島県薬剤師会事務局までお願いいたします。（とにかくなんでも応募してみてください。）



試合終了後、吉行集会場にて親睦会。薬天タブレツからお土産の「ちくわ」をつまみに酒豪ぞろいの薬天メンバーに圧倒されつつも大変盛り上がり楽しい時間を過ごさせて頂きました。ありがとうございました。他支部でもチーム結成の動きもあるようです。人数足りなくても構いません。隨時対戦相手募集してますので、ご連絡ください。

連絡先：あい薬局 082-427-0465

[aiyakkyoku@globe.ocn.ne.jp](mailto:aiyakkyoku@globe.ocn.ne.jp)

担当：川久保

追伸 県薬執行部の皆様へ

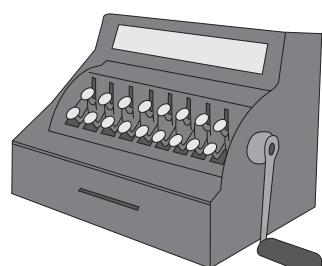
県大会開催をご検討下さい。よろしくお願ひします。

### 訂正とお詫び

平成20年5月1日発行の本誌 2008 Vol.33 No.3 に以下のような誤りがありました。  
ここに訂正してお詫び申し上げます。

●P.66 「薬剤師の休日」の記事中、金銭登録機（レジ）の写真に誤りがありました。

思い出のレジ写真を撮ってないことが残念であります。  
正しくは右のイラストのようなイメージです。



この度、新企画として、広島県薬剤師会の会員薬局をシリーズで紹介することとしました。

第1回目は、やはり98歳で現役の鈴木文枝先生がおられるデポ薬局だと、広報委員（谷川チーム）みんなの意見でまとまり、松下副会長とお願ひに出向いたところ、快く承諾していただきました。

この薬局紹介を先の長いシリーズに育てたいと思っておりますので、順番が来ましたら、よろしくお願ひします。

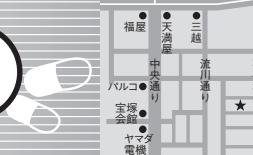


# シリーズ 薬局紹介①



明治生まれの私が県薬剤師会へ入会したのは、昭和5年4月でした。はじめて日本髪の『桃割れ』に結って別荘のようなお座敷のある会館に参上しました。私の祖父も薬剤師でしたので、古い会員の方は、喜んで下さいました。そこで『春雨』を三味線でひいて歌いました。（今はすっかり忘れてていますけれど、その頃はピアノの代わりが三味線と琴でした。）山本先生のお祖父様が、色々とお話しして下さいました。

その後薬剤師としての日々を重ねるにつれ、自分自身の不勉強が不安で、何とかしなければと考えた末、同窓生で毎月一回勉強会をし、集うことにいたしました。すると他の大学の卒業生達からも入会させて欲しいとの声が多く、遂に女子薬剤師会成立となりました。昭和29年のことでした。これは自分の不安の解消に役立ち、また良き仲間を得て良き刺激と



## デポ薬局

広島市中区薬研堀2-7

昭和55年9月20日開局

開設者 鈴木文枝

なり、継続して勉強できますのも皆様のおかげと感謝しております。ご自分で勉強される方は兎に角、私のように能力のない者には勉強会はありがたいものです。

その昔、可部で開局中には、祖父の書いた巻紙の薬名箋（1メートル近くもある）を持参されるお客様（患者様）もありました。

県薬剤師会の不幸は、昭和20年8月の原爆の影響で、広島市内の立派な開局薬剤師を失なったことでした。多くの方が犠牲になりました。8月6日は合掌の日です。

生き残った者たち皆で、手さぐりでの県薬市薬等の再興、戦後の復興、昭和から平成へと時代がかわり20年過ぎました。県薬女子薬ともにますますの発展を願ってやみません。



次回は、広島支部の岡田経三薬局さんです。

## 書籍等の紹介

「登録販売者標準テキスト～医薬品の販売者となるために～」

発行：株式会社 薬事日報社  
判型：B5判 504頁  
価格：定価 4,200円  
会員価格 3,800円  
送料：1部 350円

「医薬品 登録販売者必携法令集2008」

発行：中央法規出版株式会社  
判型：B5判 495頁  
価格：定価 3,150円  
会員価格 2,835円  
送料：1部 380円

「保険調剤Q&A 平成20年度版」

発行：株式会社じほう  
判型：A5判 220頁（予定）  
価格：定価 2,310円  
会員価格 1,950円  
送料：1部 500円

※価格はすべて税込みです。

## 告知板

### 夏期休業のお知らせ

次のとおり夏期休業いたします。

よろしくお願いします。

8月13日(水)～15日(金)

### 薬剤師国家試験 正答

答えは  
全問「1」。



### 斡旋書籍について「お知らせ・お願ひ」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL(082)246-4317 FAX(082)249-4589

担当：吉田 E-mail：yoshida@hiroyaku.or.jp

### 第41回日本薬剤師会学術大会に参加希望の方

#### —予約登録費県薬で負担—

大会に参加を希望される会員は、所属支部長へ参加希望の旨を申出て下さい。

県薬では、支部割当数（県薬代議員数）の登録費（予約登録9,000円）を負担します。

(9月20日（土）締切)

なお、支部長へ予約申込をされた方のみ該当者とします。



## 編集後記

Vol.33 No.4



1 3 5 7 9 11 July  
the editor's notes 2008

ocarina addictとまではいきませんが、ソプラノC管、ソプラノF管、アルトF管などを使い分けて結構楽しんでいます。呼吸法をマスターすること、澄んでやわらかい響きにすること、ビブラートやスタカート、スラーをきれいにつけること等々、課題は山積みですが…。大目標は雄大なアンデスを連想させる「コンドルは飛んでいく」を美しく演奏することです。いつのことになるかな～。ところで皆さんはどんな趣味をお持ちですか。是非、本誌のPharmacist's Holidayで紹介してください！

&lt;打ち出の小槌&gt;

まさかの4連敗。ごめんなさい私の責任です。これまで協力してくれたチームメイトや理解ある家族には本当に感謝しています。気が付けば、火のついた車（豪腕）が一人で暴走（暴投）してました。一生懸命やる事はいいことだと、ずっと思っていました。が、人に理解されないことは、一生懸命やっても理解されません。「もう引退か?」「いやまだまだ」…チームには大変ご迷惑をおかけしました。

「私はこれで、一線から離脱しますが、我が薬天は永久に不滅です。」

&lt;薬天タブレット18番&gt;

先月、庭に芝生を張りました。はじめに雑草をスコップで土を掘り返しながら取り除き、土地をならし、その上から芝生を張りました。梅雨が明けるころには生えそろい緑一色になる我が家のかな庭が可愛く見えるでしょう。小さな幸せでした。

&lt;ピンクゴジラ55&gt;

新カリキュラム対応研修の自己研修、CD-ROMを購入してインストールしたものの、なかなか進まないのが現状です。おまけに講義研修はCS-TV放送での聴講となると、手が出ないのが現状です。しかし、6年制課程を卒業した薬剤師が誕生するまでには頑張らないと…と思っているところです。

&lt;By コアラChanズ&gt;

委員会のメンバーに新しい人が入られました。私もいつもフレッシュ新人気分ですみません。昔やっていた企画や新企画も始まります。薬局紹介では、どの薬局さんが登場するか、お楽しみに！あなたの職場へ突撃レポートするかもしれません。楽しいエピソードや苦労話など、お聞かせいただけ幸いです。

&lt;メリッサ&gt;

梅雨に入り、うっとうしい雨が気分を落ちこませがちな今日、この頃。世間もあちこちで天変地異を思わせる様々な災害にみまわれ、大変な毎日を過ごされている方も雨にはさぞかし不安を感じておられることと思います。

この大雨の中、山陽自動車道で山口まで往復してきました。雨の高速は恐かった。雨や霧で前が見えにくいと思ったとたん、あっという間に車間がつまる。低速で走っている走行車線のじゅずつなぎの状態も、それはそれで恐い。そんな中、かっとばすバカもいるが、すいている追越車線をかっとばす方が安全かもと一瞬思った私は、どんなもんでしょうか？ 皆様、雨の高速にはご用心。

&lt;ゴーストライター&gt;

## 編集委員

松下 憲明	谷川 正之	瓜生智加子	西谷 啓
井上 映子	豊見 敦	松井 聰政	神田千都子
城崎 利裕	難波 利元		

# 保険薬局ニュース

平成20年7月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.16 No.4 (No.86)

平成20年5月2日

## 生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて

4月15日発行の保険薬局ニュースでお知らせいたしました、「生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて」の通知（平成20年4月1日社援保発第0401002号）が廃止され、新たな取扱いが示されました。

旧通知に具体的な取り組みとして示されていた、「後発医薬品使用状況の確認」、「被保護者に対する指導」、「改善状況の確認」が削除されております。

新しい通知では、生活保護の医療扶助においても、「医療保険に準じて後発医薬品の取扱いを定める」とし、後発医薬品の使用促進の観点から、被保護者は、処方医及び薬剤師から後発医薬品の使用が可能である旨の説明を受け、これに同意する場合には、後発医薬品を選択するよう協力が求められています。

生活保護制度における「指定医療機関医療担当規程」（平成20年4月1日改正）では、生活保護法の指定を受けている薬局においては、

①受け付けた処方せんに記載された先発医薬品について、既に後発医薬品が薬価収載されており、かつ、処方医が、当該先発医薬品の後発医薬品への変更を不可としている場合には、患者に対して、後発医薬品に関する説明を適切に行うこと

②後発医薬品の備蓄など、後発医薬品の調剤に必要な体制を確保するよう努めなければならないこと

とされています。

つきましては、生活保護の医療扶助における後発医薬品の取扱いについても、医療保険と同様、適切な対応を図られますようお願いいたします。

## 75歳以上の生活保護受給者の請求について

75歳以上の生活保護受給者の調剤報酬について、後期高齢者の調剤報酬点数表を適用することは既にお知らせしておりますが（平成20年4月18日保険薬局ニュース）、この場合、請求明細書の「特記事項」欄に「後保」と記載して下さい（今まででは「老保」）。

# 疑義解釈資料の送付について

事務連絡

平成20年5月9日

社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省保険局医療課

標記について、別添のとおり各地方社会保険局事務局長、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）長及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）長あて連絡したので、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

〈別添1〉

## 医科診療報酬点数表関係（抜粋）

### 【医学管理等】

(問28) 薬剤管理指導料が3つの区分に分かれたが、どの区分で算定するかにかかわらず、患者1人につき週1回に限り、月4回を限度として算定するという理解でよいか。

(答) そのとおり。

(問29) 薬剤管理指導料の「2」の対象となる「精神神経用剤」には薬効分類112に属する「催眠鎮静剤、抗不安剤」は含まれるか。

(答) 薬効分類117に属する「精神神経用剤」のみが対象であり、薬効分類112に属する「催眠鎮静剤、抗不安剤」は含まれない。

(問30) 薬剤管理指導料の「2」の対象となる「免疫抑制剤」には、抗リウマチ薬のうち、メトトレキサート、ミゾリビン及びレフルノミドは含まれるが、金チオアリンゴ酸ナトリウム、オーラノフィン、D-ペニシラミン、サラゾスルファピリジン、ブシラミン、ロベンザリットニアトリウム及びアクタリットは含まれないという理解でよいか。

また、インフリキシマブ及びエタネルセプトについては含まれるという理解でよいか。

(答) そのとおり。

(問31) 薬剤管理指導料の退院時服薬指導加算については、退院時に算定することとなっているが、算定の対象となる指導については、必ずしも退院日の指導に限るものではないと理解してよいか。

(答) そのとおり。

(問35) 後期高齢者退院時薬剤情報提供料は退院日に算定することとされているが、患者の薬剤服用歴が経時に管理できる手帳への薬剤情報の記載は、必ず退院日に行わなければいけないのか。

(答) 入院中に副作用が発現した薬剤については、その都度手帳に記載して差し支えない。また、入院中に使用した主な薬剤の名称等の必要な情報を手帳に記載しているのであれば、必ずしも退院日に手帳へ記載する必要はない。なお、この場合、手帳に薬剤情報を記載した後に新たに薬剤による副作用が発現していないか十分注意とともに、発現した場合には当該副作用に関する情報についても退院時までに手帳に追記すること。

### 【注射】

(問50) 無菌製剤処理料については、注射実施料が算定できることとされる場合であっても算定できるとされているが、入院料に包括される注射手技料についても無菌製剤処理料が算定できるということか。

(答) 従来の無菌製剤処理加算と同様に、無菌製剤処理料は算定できない。薬剤の量によって、点滴注射の手技料が算定できない場合等においても、無菌製剤処理料が算定できるように変更したものであり、入院料に包括される注射手技料について無菌製剤処理料が算定できるようにしたものではない。

### 【その他】

(問58) 基本診療科及び特掲診療科において、従来の届出と異なる区分への変更の届出を行う場合には、いつまでに届出を行い、いつから新たな報酬を算定するのか。特に、従来より低い区分への変更の届出（10対1入院基本料から13対1入院基本料への変更等）の場合には、どのように取り扱うのか。

(答) 基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（平成20年3月5日保医発第0305002号）第3の2及び特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（平成20年3月5日保医発第0305003号）第3の1に規定するとおりであり、従来の届出区分より上の区分への変更であるか下の区分の変更であるかを問わず、以下のとおり取り扱うこととしたものである。

- ・月単位で算出する数値を用いた要件に関する施設基準の場合は、その変更を生じた月の翌月に変更の届出を行い、当該届出を行った月の翌月より新たな報酬を算定する。ただし、月の初日に変更の届出を行った場合には、当該月より新たな報酬を算定する。
- ・面積要件や常勤職員の配置要件等、月単位で算出する数値を用いた要件を含まない施設基準の場合は、その変更を生じた日の属する月に速やかに変更の届出を行い、当該届出を行った月の翌月より新たな報酬を算定する。ただし、月の初日に変更の届出を行った場合には、当該月より新たな報酬を算定する。

〈別添3〉

## 調剤報酬点数表関係

### 【基準調剤加算】

(問1) 「特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きについて」(平成20年3月5日付け保医発第0305003号)において、基準調剤加算を算定する保険薬局は、時間外等における調剤応需が可能な近隣の保険薬局の所在地、名称、直接連絡が取れる連絡先電話番号等を記載した文書を、原則として初回の処方せん受付時に患者等に交付する旨の記載があるが、自局のみで時間外、休日及び夜間における調剤が可能である場合には、自局に関する情報（所在地、名称、開局日、開局時間帯及び直接連絡が取れる連絡先電話番号等）を記載した文書を患者等に交付することでも差し支えないか。

(答) 自局のみで常時調剤ができる体制が整備されているのであれば、自局に関する情報を記載した文書を患者等に交付することで差し支えない。

### 【一包化薬】

(問2) 一包化薬については、従来の要件（2剤以上の内服薬を服用時点ごとに一包化薬として調剤した場合）に加えて、1剤で3種類以上の内服薬を服用時点ごとに一包化薬として調剤した場合にも算定できることとされたが、以下の例においては、どのように調剤料を算定することになるのか。なお、いずれも処方医による一包化の指示があるものとする。

例1) 処方1 A錠、B錠、C錠 1日3回毎食後×14日分

      処方2 D錠 1日1回朝食前×14日分

      処方3 E錠 1日1回就寝前×14日分

例2) 処方1 A錠、B錠、C錠 1日3回毎食後×14日分

      処方2 D錠、E散 1日2回朝夕食後×14日分

例3) 処方1 A錠、B錠、C錠 1日3回毎食後×14日分

      処方2 D錠、E散、F散 1日1回朝食前×14日分

      処方3 G散 1日1回就寝前×14日分

(答) 例1においては、処方1が1剤で一包化薬の要件を満たしており、かつ、処方2と処方3は、処方1とは服用時点が重複していないことから、処方1について一包化薬調剤料を算定する。

また、一包化薬については内服薬に準じて剤数に含めることとされており、内服薬は3剤まで算定可能であることから、以下のとおり、処方1に係る一包化薬調剤料と別に、処方2及び処方3について内服薬調剤料を算定することができる。

      処方1 一包化薬調剤料 89点×2 (14日分)

      処方2 内服薬調剤料 63点 (14日分)

      処方3 内服薬調剤料 63点 (14日分)

例2においては、処方1のみで一包化薬の要件を満たすものの、処方2と服用時点が重複しており、処方1と処方2の全体で一包化薬の要件を満たすと考えるべきであることから、以下のとおり、全体として一包化薬を算定し、処方2を別に内服薬として算定することはできない。

処方1 一包化薬調剤料 89点×2 (14日分)

処方2 算定なし

例3においては、処方1(1剤)と処方2(1剤)のいずれも一包化薬の要件を満たしており、かつ、処方1、処方2及び処方3の間で服用時点の重複はないことから、処方1又は処方2のいずれか一方について一包化薬調剤料を算定する。

また、処方1と処方2はいずれも内服薬の1剤相当であり、内服薬は3剤まで算定可能であることから、以下のとおり、処方1を一包化薬として算定した場合は、処方2及び処方3を内服薬として算定することができる。同様に、処方2を一包化薬として算定した場合は、処方1及び処方3を内服薬として算定することができる。

(処方1を一包化薬として算定した場合)

処方1 一包化薬調剤料 89点×2 (14日分)

処方2 内服薬調剤料 63点 (14日分)

処方3 内服薬調剤料 63点 (14日分)

(処方2を一包化薬として算定した場合)

処方1 内服薬調剤料 63点 (14日分)

処方2 一包化薬調剤料 89点×2 (14日分)

処方3 内服薬調剤料 63点 (14日分)

(問3) 受け付けた処方せんに、一包化薬の算定要件である2剤以上の内服薬（以下「要件①」という。）に係る処方と1剤で3種類以上の内服薬（以下「要件②」という。）に係る処方が記載されており、かつ、これら2つの処方に服用時点の重複がない以下の例においては、どのように調剤料を算定することになるのか。

なお、いずれも処方医による一包化の指示があるものとする。

例1) 処方1と処方2で要件①を満たし、処方3が要件②を満たす場合

処方1 A錠、B錠 1日3回毎食後×14日分

処方2 C散、D散 1日2回朝夕食後×14日分

処方3 E錠、F錠、G散 1日1回就寝前×14日分

例2) 処方1から3まで要件①を満たし、処方4が要件②を満たす場合

処方1 A錠 1日3回毎食後×14日分

処方2 B散 1日2回朝夕食後×14日分

処方3 C錠 1日1回朝食後×14日分

処方4 D錠、E錠、F散 1日1回就寝前×14日分

(答) 要件①に係る処方と要件②に係る処方のいずれについて一包化薬調剤料を算定してもよいが、要件①で一包化薬を算定した場合と要件②で一包化薬を算定した場合との間で、別途算定できる内服薬の剤数に差が生じないようにするため、要件②に係る処方について一包化薬調剤料を算定する場合にあっては、要件②に係る処方については、要件①に係る処方と同一の剤数とみ

なして算定する。

すなわち、例1においては、要件①に係る処方（処方1と処方2の組合せ）は内服薬の2剤相当であることから、要件②に係る処方（処方3）も2剤相当として取り扱う。

よって、以下のとおり、要件①に係る処方（処方1と処方2の組合せ）で一包化薬を算定した場合には、内服薬の3剤目として処方3について内服薬調剤料を算定することができ、また、要件②に係る処方（処方3）で一包化薬を算定した場合には、内服薬の3剤目として処方1又は処方2について内服薬調剤料を算定することができる。

（要件①に係る処方（処方1と処方2の組合せ）で一包化薬調剤料を算定する場合）

処方1 一包化薬調剤料 89点×2 (14日分)

処方2 算定なし

処方3 内服薬調剤料 63点 (14日分)

（要件②に係る処方（処方3）で一包化薬調剤料を算定する場合）

処方1（又は処方2） 内服薬調剤料 63点 (14日分)

処方2（又は処方1） 算定なし

処方3 一包化薬調剤料 89点×2 (14日分)

また、例2においては、要件①に係る処方（処方1から処方3までの組合せ）は内服薬の3剤相当であることから、要件②に係る処方（処方4）も3剤相当として取り扱う。

よって、以下のとおり、要件①に係る処方（処方1から処方3までの組合せ）で一包化薬を算定した場合には、処方4について別に内服薬調剤料を算定することはできず、また、要件②に係る処方（処方4）で一包化薬を算定した場合には、処方1から処方3までのいずれについても、別に内服薬調剤料を算定することはできない。

（要件①に係る処方〔処方1から処方3までの組合せ〕で一包化薬調剤料を算定する場合）

処方1 一包化薬調剤料 89点×2 (14日分)

処方2 算定なし

処方3 算定なし

処方4 算定なし

（要件②に係る処方（処方4）で一包化薬調剤料を算定する場合）

処方1 算定なし

処方2 算定なし

処方3 算定なし

処方4 一包化薬調剤料 89点×2 (14日分)

(問4) 処方せんの指示により、1剤で3種類の散剤を計量し、かつ、混合して、服用時点ごとに一包化した場合には、内服薬調剤料と計量混合調剤加算の合計により算定するのか、それとも、一包化薬調剤料を算定することになるのか。

(答) 処方せんの指示の具体的な内容及び患者の状態（治療上、一包化が必要か否か）にもよるが、基本的には、1剤で3種類の散剤を計量し、かつ、混合して、服用時点ごとに一包化した場合

には、内服薬調剤料と計量抱合調剤加算の合計により算定する。ただし、患者の状態が一包化薬の算定要件を満たしており、かつ、処方せんにおける一包化の指示が当該患者の状態を踏まえたものであることが明確である場合には、一包化薬調剤料を算定することができる。

(問 5) 同一保険医療機関の異なる診療科から交付された2枚の処方せんを同時に受け付けた場合(処方せんの受付回数が1回となる場合)において、個々の処方せんに記載された処方だけでは一包化薬の要件を満たさないが、2枚の処方せんの処方内容を併せれば要件を満たすような場合には、一包化薬調剤料を算定しても差し支えないか。なお、いずれも処方医による一包化の指示があるものとする。

(答) 2枚の処方せんの処方内容を併せて一包化薬の算定要件(2剤以上の内服薬又は1剤で3種類以上の内服薬)を満たしている場合には、一包化薬調剤料を算定して差し支えない。

(問 6) 異なる保険医療機関から交付された2枚の処方せんを同時に受け付けた場合において、個々の処方せんに記載された処方だけでは一包化薬の要件を満たさないが、2枚の処方せんの処方内容を併せれば要件を満たすような場合には、一包化薬調剤料を算定しても差し支えないか。

(答) 一包化薬調剤料は処方せんの受付1回につき1回のみ算定するものであり、質問の事例においては、別々の処方せん受付(受付回数が2回)となることから、一包化薬調剤料は算定できない。

### 【夜間・休日等加算】

(問 7) 平日の開局時間が午後7時までの保険薬局において、午後7時に閉局し調剤応需の態勢を解除した後、午後9時に急病の患者から調剤の求めがあったため、調剤を実施した上で時間外加算を算定したところ、その間、さらに別の患者からも調剤の求めがあった。この場合、2人目の患者については、1人目の患者と同様に時間外加算を算定しても差し支えないか。それとも、夜間・休日等加算を算定することになるのか。

(答) 時間外加算を算定して差し支えない。

### 【自家製剤加算】

(問 8) 自家製剤加算において、錠剤の半割を行った場合に算定する区分(錠剤、丸剤、カプセル剤、散剤、顆粒剤又はエキス剤の内服薬。ただし、特別の乳幼児用製剤を行った場合を除く。)については、投与日数が7又はその端数を増すごとに所定点数を算定することとされたが、この「投与日数」とは、服用時点に関係なく、実際に自家製剤の上調剤した日数と解釈してよいか。

(答) そのとおり。隔日投与等の場合であっても実際に自家製剤の上調剤した日数分について算定する。

### 【薬剤情報提供料等】

(問9) 高血圧症等の慢性疾患を主病とし、長期間、同一の処方及び調剤が行われている患者に対して薬剤情報提供料又は後期高齢者薬剤服用歴管理指導料を算定する場合、「お薬手帳」への薬剤名等の記載は、「前回と同じ」などと記載することによいか。

(答) 慢性疾患を主病とする患者であっても、別の疾病又は負傷に係る投薬が行われる可能性があること、また、「前回と同じ」などと連続して手帳に記載した場合、いつの時点の調剤まで遡ればよいのかが患者及び他の医療関係者にも分かりづらいことから、基本的には、調剤する都度、薬剤の名称、用法、用量等の必要な情報を記載すべきである。ただし、記載を行う手帳の頁と同一の見開きの頁に以前調剤した薬剤の名称等が記載されており、薬剤師が、当該調剤と同一内容であることを確認した上で記載する場合など、患者及び医療関係者が容易に当該調剤に係る必要な情報を確認できる形で記載した場合（シール等を直接手帳に貼付する場合を含むが、シール等を患者に交付する場合は含まない。）は、この限りでない。

また、経時的に記載されていない手帳の記載を時系列順に整理する場合や複数の手帳の記載を1冊にまとめる場合など、過去の薬剤情報を見やすく整理する観点から「前回と同じ」などと記載するのは差し支えない。

### 【長期投薬情報提供料】

(問10) 長期投薬情報提供料1については、長期投薬情報提供料2と異なり、当初に受け付けた処方せんと同一の疾病又は負傷に係る処方せんに限らず、当該患者の次回の処方せんの受付時に、提供した情報に関する患者の状態等の確認及び必要な指導を行った場合に算定できると考えてよいか。

(答) そのとおり。長期投薬情報提供料1の対象となる情報は、薬局が新たに入手した重大な副作用に関する情報等、患者が服薬中の薬剤の使用に係る重要な情報であることから、当初に受け付けた処方せんと同一の疾病又は負傷に係る処方せんに限らず、情報提供後の最初の処方せんの受付時に、当該患者に対して、提供した情報に関連した副作用の発現状況、注意事項の遵守状況等を確認し、必要な指導を行うことが重要である。

### 【外来服薬支援料】

(問11) 院内投薬された薬剤を持参した患者に対して、服薬支援の必要性を処方医に確認の上、一包化等を行い、外来服薬支援料を算定した場合において、その後も引き続き一包化が行われずに院内投薬が行われたため、繰り返し当該薬局で外来服薬支援を実施したような場合、毎回、外来服薬支援料を算定してよいか。

(答) 質問の例においては、本来、服薬支援の必要性を認識している処方医が自院で薬剤の一包化をするか、又は、処方せんにより薬局での一包化を指示すべきものであると考えられるため、繰り返し外来服薬支援料を算定することはできない。

## 【在宅患者訪問薬剤管理指導料】

(問12) 医科診療報酬点数表の区分番号「B015」後期高齢者退院時栄養・食事管理指導料については、患者、家族のほか、当該患者が退院後に入所する栄養士の配置が義務付けられていない施設の職員又はヘルパーなどの退院後の当該患者の食事管理を行う者に対して指導を行っても算定できるとされているが、高齢者専用賃貸住宅に入居している患者など、居住系施設入居者等である患者に対して在宅患者訪問薬剤管理指導を行う場合についても、同様と考えてよいか。

(答) 在宅患者訪問薬剤管理指導については、薬剤師が、患者を訪問し、患者の状態を直接確認した上で、薬剤の保管状況、服薬状況、残薬の状況、副作用等の確認や服薬指導、服薬支援等の薬学的管理指導を行うことが重要であり、患者の状態を確認せずに施設の職員等に対して指導を行っただけでは在宅患者訪問薬剤管理指導料は算定できない。

## 【在宅患者緊急時等共同指導料等】

(問13) 午前中に在宅患者訪問薬剤管理指導を行った患者について、病状の急変や診療方針の大幅な変更等の必要が生じたことに伴い、同日の夕方に、当該患者の在宅療養を担う保険医の求めにより患者を訪問し、関係する医療関係職種等と共同でカンファレンスを行い、必要な薬学的管理指導を行った場合は、在宅患者訪問薬剤管理指導料と在宅患者緊急時等共同指導料の両方を算定してもよいか。  
また、同様に、在宅患者訪問薬剤管理指導料と在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料を同日に算定することは可能か。

(答) 在宅患者緊急時等共同指導料は、計画的な訪問薬剤管理指導の内容に加えてカンファレンスの結果を踏まえた療養上必要な薬学的管理指導を行うことを評価したものであるため、同日に両方を算定することはできない。

なお、在宅患者訪問薬剤管理指導料と在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料については、それぞれの算定要件を満たしていれば、同日でも両方を算定することが可能である。

\*\*\*\*\*  
○広島県後期高齢者医療広域連より、連絡がありましたので、お知らせ致します。

## 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の施行に伴う被保険者証未着の被保険者に対する医療機関での取扱いに対する資格確認対応の終了について

この度の制度改革に伴い、被保険者の皆様に被保険者証が届いていないことや誤って旧証を提示されることを想定した国からの通知により、免許証や旧証等による年齢確認での、現物給付による医療が受けられるようご配慮いただき、当広域連合といたしましても、4月診療分に限り電話での資格の問い合わせに対応してまいりましたが、4月診療分の請求書提出期日も経過したことから、医療機関からの問い合わせについては終了させていただきます。

今後は、従来どおりご本人からの被保険者証の提示により、資格確認をお願いいたします。  
ただし、今後、新規に被保険者となる方で、被保険者証の所持が不明な場合は、ご本人の同意を得た場合に限り問い合わせの対応をいたします。

## 後期高齢者薬剤服用歴管理指導料の算定について

日薬業発 第85号  
平成20年6月2日

都道府県薬剤師会  
社会保険担当理事 殿

日本薬剤師会  
常務理事 岩月 進

平素は本会会務に対してご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年度診療報酬等の改定では、75歳以上の高齢者（後期高齢者）を対象とした長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の創設に伴い、高齢者の特性を考慮した点数が新設されました。

とりわけ、お薬手帳につきましては、一般的に多剤投与や複数科受診の機会が多い高齢者の服薬履歴の情報を一元的に記録・管理することで、医薬品の相互作用や重複投薬の防止が可能となるほか、患者自身による服薬情報の確認が隨時可能になることから、患者が安全に医薬品を使用するための有効なツールとして明確に位置付けられました。

特に、医師・歯科医師・薬剤師に対しては、保険医療機関及び保険医療養担当規則（療担）や保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（薬担）において、診療または調剤を行うにあたり「患者の服薬状況及び薬剤服用歴を確認しなければならない」と規定されており、お薬手帳の積極的な活用が期待されているところです。

このような背景から、調剤報酬点数表の「後期高齢者薬剤服用歴管理指導料」では、算定要件の1つとして、患者の投薬に際して必要な事項をお薬手帳に記載かつ交付することを求めていました。しかし、本年4月の施行以降、お薬手帳の交付や同点数の算定があたかも義務化されたかのような説明を受けたとの苦情が散見され、本会もしくは行政当局に対して、患者から説明を求める問い合わせが寄せられています。

お薬手帳による情報提供は、後期高齢者薬剤服用歴管理指導料の算定要件ではありますが、その趣旨ならびに目的は、患者が安全に医薬品を使用するために不可欠な「服薬情報の一元化」であって、あくまでも患者の「安全確保」という観点から実施するものです。強制的にお薬手帳を持ってもらうものではありません。

つきましては、お薬手帳の交付を含む「後期高齢者薬剤服用歴管理指導料」を新設した目的は、「患者の安全な服薬を確保するために必須なこと」という趣旨であることをご理解いただき、調剤現場における患者応対際には、「強制」あるいは「義務」といった誤解を招かないよう適切に説明し、理解を得るよう貴会会員にご周知賜りたくお願い申し上げます。

会務ご多用のところ誠に恐縮とは存じますが、新たな医療保険制度並びに改定診療報酬等の適切な運用を図るため、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

平成20年5月23日  
広島県薬剤師会保険薬局部会

## 電算レセ請求薬局における送付書の添付について

電算レセ請求薬局の場合、社会保険の請求書が不要になり、新しい形式の添付書類が必要になる旨、お知らせしておりましたが、光ディスク等送付書（右記参照）について、広島県社会保険診療報酬支払基金より通知がありましたので、ご連絡致します。

また、国民健康保険につきましても、5月調剤分（6月提出）から、同送付書が必要となりましたので、ご注意下さい。

送付書につきましては、県薬ホームページの“会員向け情報”の“各種書式へのリンク・ダウンロード”に、ワードファイルで掲載しておりますので、ダウンロードしてご使用下さい。

**社会保険**：白色の請求書は不要ですが、新しい形式の送付書が必要です。

**国民健康保険**：黄色の請求書は不要ですが、白色の総括表と送付書の2種類が必要です。

※なお、返戻照会に係る再請求分紙レセプトについては、現行どおり「調剤報酬請求書」を添えて提出されますよう、お願ひいたします。

※送付書の宛先は「広島県社会保険診療報酬支払基金」又は、「広島県国民健康保険団体連合会」としてください。

---

御中

住 所  
開設者  
氏 名

印

### 光ディスク等送付書

医療機関（薬局）コード			
医療機関（薬局）名称			
点 数 表 区 分	医 科 ・ D P C ・ 調 剂		
診 療 （ 調 剤 ） 月 分	平 成 年 月 診 療 （ 調 剤 ） 分		
提 出 年 月 日	平 成 年 月 日		
媒 体 種 類	F D	M O	C D-R
媒 体 枚 数	枚		
備 考			

※1 本送付書は、点数表区別に作成すること。

※2 点数表区分及び媒体種類については、該当に○を付すこと。

## 薬価基準収載医薬品（平成20年4月18日付）

(13成分20品目)

[内用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)
ロナセン錠2mg (大日本住友製薬) DS 032	プロナンセリン 統合失調症	2mg1錠	77.30
ロナセン錠4mg (大日本住友製薬) DS 033		4mg1錠	145.00
ロナセン散2% (大日本住友製薬)		2%1g	699.40
アマージ錠2.5mg (グラクソ・スミスクライン) GX CE5	ナラトリピタン塩酸塩 片頭痛	2.5mg1錠	900.30
レバチオ錠20mg (ファイザー) Pfizer RVT20	シルデナフィルクエン酸塩 肺動脈性肺高血圧症	20mg1錠	1,179.80
ノベルジンカプセル25mg (ノーベルファーマーアルフレッサファーマ) NPC96 / 25	酢酸亜鉛水和物 ウィルソン病（肝レンズ核変性症）	25mg1カプセル	262.00
ノベルジンカプセル50mg (ノーベルファーマーアルフレッサファーマ) NPC96 / 50		50mg1カプセル	410.60
ネクサバール錠200mg (バイエル薬品) BAYER / 200	ソラフェニブトシリ酸塩 根治切除不能又は転移性の腎細胞癌	200mg1錠	5,426.20
シングレア錠5mg (萬有製薬) MSD75	モンテルカストナトリウム 気管支喘息、アレルギー性鼻炎	5mg1錠	199.70
キプレス錠5mg (杏林製薬) KP-374		5mg1錠	199.70
グレースビット錠50mg (第一三共) DSC	シタフロキサシン水和物  <適応菌種> 本剤に感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属、モラクセラ（ブランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、インフルエンザ菌、緑膿菌、レジオネラ・ニューモフィラ、ペプストレプトコッカス属、プレボテラ属、ポルフィロモナス属、フソバクテリウム属、トラコーマクラミジア（クラミジア・トラコマティス）、肺炎クラミジア（クラミジア・ニューモニエ）、肺炎マイコプラズマ（マイコプラズマ・ニューモニエ）	50mg1錠	228.00
グレースビット細粒10% (第一三共)	<適応症> 咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む）、急性気管支炎、肺炎、慢性呼吸器病変の二次感染、膀胱炎、腎孟腎炎、尿道炎、子宮頸管炎、中耳炎、副鼻腔炎、歯周組織炎、歯冠周囲炎、顎炎	100mg1錠	576.00
チャンピックス錠0.5mg (ファイザー) Pfizer · CHX 0.5	バレニクリン酒石酸塩	0.5mg1錠	132.60
チャンピックス錠1mg (ファイザー) Pfizer · CHX 1.0	ニコチン依存症の喫煙者に対する禁煙の補助	1mg1錠	237.40

[注射薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)
クレキサン皮下注キット2000IU (サノフィ・アベンティス)	エノキサパリンナトリウム  下記の下肢整形外科手術施行患者における静脈血栓塞栓症の発症抑制 股関節全置換術、膝関節全置換術、股関節骨折手術	2,000低分子ヘパリン国際単位0.2mL1筒	1,037
リコモジュリン点滴静注用12800 (旭化成ファーマ)	トロンボモデュリンアルファ（遺伝子組換え）  汎発性血管内血液凝固症（DIC）	12,800単位1瓶	38,352
アートセレブ脳脊髄手術用洗浄灌流液 (大塚製薬工場=大塚製薬)	ブドウ糖 塩化ナトリウム 塩化カリウム 塩化マグネシウム 塩化カルシウム水和物 リン酸二水素カリウム 炭酸水素ナトリウム  穿頭・開頭手術時の洗浄、脊髄疾患手術時の洗浄及び神経内視鏡手術時の灌流	500mL1キット	2,203
メドウェイ注5% (田辺三菱製薬)	人血清アルブミン（遺伝子組換え）  アルブミンの喪失（熱傷、ネフローゼ症候群など）及びアルブミン合成低下（肝硬変症など）による低アルブミン血症、出血性ショック	5%250mL1瓶	9,602
メドウェイ注25% (田辺三菱製薬)		25%50mL1瓶	9,602

[外用薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)
タリムス点眼液0.1% (千寿製薬-武田薬品工業)	タクロリムス水和物  春季カタル（抗アレルギー剤が効果不十分な場合）	0.1%5mL1瓶	9383.2

※会社名中、2社をハイフンで結んだものは、前者が製造販売元、後者が販売であることを示し、=印で結んだものは、両者で販売する品目であることを示す。

## 薬価基準収載医薬品（平成20年6月13日付）

（12成分22品目）

[内用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)
イルベタン錠50mg (塩野義製薬) ⑩ <sub>133</sub> 50	イルベサルタン  高血圧症	50mg1錠	80.10
イルベタン錠100mg (塩野義製薬) ⑩ <sub>133</sub> 100		100mg1錠	154.20
アバプロ錠50mg (大日本住友製薬) DS512 50		50mg1錠	80.10
アバプロ錠100mg (大日本住友製薬) DS513 100		100mg1錠	154.20

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)
ジュリナ錠0.5mg (バイエル薬品) 	エストラジオール 更年期障害及び卵巣欠落症状に伴う 下記症状 血管運動神経症状 (Hot flush及び発汗)、膿萎縮症状	0.5mg1錠	63.70
ルナベル配合錠 (ノーベルファーマ-日本新薬、富士 製薬) NPC 31	ノルエチステロン・エチニルエスト ラジオール 子宮内膜症に伴う月経困難症	1錠	332.90
エクジエイド懸濁用錠125mg (ノバルティスファーマ) NVR J125	デフェラシロクス 輸血による慢性鉄過剰症 (注射用鉄 キレート剤治療が不適当な場合)	125mg1錠	1,161.60
エクジエイド懸濁用錠500mg (ノバルティスファーマ) NVR J500		500mg1錠	4,624.3
アログリセムカプセル25mg (シェリング・プラウ) 951(PTPシート)	ジアゾキシド 高インスリン血性低血糖症	25mg 1カプセル	251.80
ステントカプセル12.5mg (ファイザー) Pfizer STN 12.5mg	スニチニブリソニ酸塩 イマチニブ抵抗性の消化管間質腫瘍 根治切除不能又は転移性の腎細胞癌	12.5mg 1カプセル	8,546.30
ファムビル錠250mg (旭化成ファーマ-マルホ) 表面：FAMVIR 裏面：250	ファムシクロビル 帯状疱疹	250mg1錠	562.90

### [注射薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)
ポプスカイン0.75%注75mg/10mL (丸石製薬)	塩酸レボブピバカイン	75mg10mL1管	639
ポプスカイン0.75%注150mg/20mL (丸石製薬)	〈ポプスカイン0.75%注75mg/10mL、 ポプスカイン0.75%注150mg/20mL、 ポプスカイン0.75%注シリソジ 75mg/10mL〉 硬膜外麻酔	150mg20mL 1管	1,161
ポプスカイン0.75%注シリソジ 75mg/10mL (丸石製薬)		75mg10mL1筒	739
ポプスカイン0.25%注25mg/10mL (丸石製薬)	〈ポプスカイン0.25%注25mg/10mL、 ポプスカイン0.25%注バッグ 250mg/100mL、ポプスカイン0.25% 注シリソジ25mg/10mL〉 術後鎮痛	25mg10mL1管	347
ポプスカイン0.25%注バッグ 250mg/100mL (丸石製薬)		250mg100mL 1袋	1,718
ポプスカイン0.25%注シリソジ 25mg/10mL (丸石製薬)		25mg10mL1筒	447
ヒュミラ皮下注40mgシリソジ0.8mL (アボットジャパン-エーザイ)	アダリムマブ (遺伝子組換え) 関節リウマチ (既存治療で効果不十分な場合に限る)	40mg0.8mL1筒	71,097
ゼヴァリン イットリウム (90Y) 静 注用セット (バイエル薬品)	イブリツモマブ チウキセタン (遺伝 子組換え) 塩化イットリウム (90Y) CD20陽性の再発又は難治性の下記 疾患 低悪性度B細胞性非ホジキンリンパ 腫、マントル細胞リンパ腫	1セット	2,533,477

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)
ゼヴァリン インジウム (111In) 静注用セット (バイエル薬品)	イブリツモマブ チウキセタン (遺伝子組換え) 塩化インジウム (111In) イブリツモマブ チウキセタン (遺伝子組換え) の集積部位の確認	1セット	1,787,490
アクテムラ点滴静注用80mg (中外製薬)	トリリズマブ (遺伝子組換え) ○既存治療で効果不十分な下記疾患 関節リウマチ (関節の構造的損傷の 防止を含む)、多関節に活動性を有 する若年性特発性関節炎、全身型若 年性特発性関節炎 ○キャッスルマン病に伴う諸症状及 び検査所見 (C反応性タンパク高値、 フィブリノーゲン高値、赤血球沈降 速度亢進、ヘモグロビン低値、アル ブミン低値、全身倦怠感) の改善。 ただし、リンパ節の摘除が適応とな らない患者に限る。	80mg4mL1瓶	24,101
アクテムラ点滴静注用400mg (中外製薬)		400mg20mL 1瓶	117,459

※会社名中、2社をハイフンで結んだものは、前者が製造販売元、後者が販売であることを示し、=印で結んだものは、両者で販売する品目であることを示す。

## 薬価基準収載医薬品（平成20年6月20日付） 一報告品目・新キット製品一

(11成分23品目)

[内用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)
デプロメール錠75 (明治製薬) MS75	フルボキサミンマレイン酸塩	75mg1錠	109.70
ルボックス錠75 (ソルベイ製薬-アステラス製薬) SV75	うつ病・うつ状態、強迫性障害、社 会不安障害	75mg1錠	109.70
ストックリン錠600mg (万有製薬) 225	エファビレンツ HIV-1感染症	600mg1錠	1,863.70

[注射薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)
フォリスチム注300IUカートリッジ (日本オルガノン)	フォリトロピンベータ (遺伝子組換 え)	300国際単位 1筒	17,047
フォリスチム注600IUカートリッジ (日本オルガノン)	視床下部一下垂体機能障害に伴う無 排卵及び希発排卵における排卵誘発	600国際単位 1筒	33,616
ヒューマログ注ミリオペン (日本イーライリリー)	インスリン リスプロ (遺伝子組換え)	300単位 1キット	1,906
ヒューマログミックス25注ミリオペ ン (日本イーライリリー)	インスリン療法が適応となる糖尿病	300単位 1キット	1,914
ヒューマログミックス50注ミリオペ ン (日本イーライリリー)		300単位 1キット	1,909
ヒューマログN注ミリオペン (日本イーライリリー)		300単位 1キット	1,925

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)
ランタス注ソロスター (サノフィ・アベンティス)	インスリングラルギン（遺伝子組換え） インスリン療法が適応となる糖尿病	300単位 1キット	2,457
エンブレル皮下注25mgシリンジ 0.5mL (ワイス=武田薬品工業)	エタネルセプト（遺伝子組換え） 関節リウマチ（既存治療で効果不十分な場合に限る）	25mg0.5mL1箇	15,309
ハベカシン注射液200mg (明治製薬)	硫酸アルベカシン <適応菌種> アルベカシンに感性のメチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA） <適応症> 敗血症、肺炎	200mg4mL1管	6,637
テタガムP筋注シリンジ250 (CSLペーリング)	抗破傷風人免疫グロブリン 破傷風の発症予防ならびに発症後の症状軽減のための治療に用いる。	250国際単位 1mL1箇	3,655

[外用薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)
アドエア100ディスカス (グラクソ・スミスクライン)	キシナホ酸サルメテロール・プロピオン酸フルチカゾン	60ブリストー 1キット	6,316.90
アドエア250ディスカス (グラクソ・スミスクライン)	気管支喘息（吸入ステロイド剤及び長時間作動型吸入β2刺激剤の併用が必要な場合）	60ブリストー 1キット	7,336.90
アドエア500ディスカス (グラクソ・スミスクライン)		60ブリストー 1キット	8,409.60
ロキソニンテープ50mg (リードケミカル-第一三共)	ロキソプロフェンナトリウム水和物	7cm×10cm 1枚	33.00
ロキソニンテープ100mg (リードケミカル-第一三共)	下記疾患並びに症状の消炎・鎮痛 変形性関節症、筋肉痛、外傷後の腫脹・疼痛	10cm×14cm 1枚	50.80
デュロテップMTパッチ2.1mg (ヤンセンファーマ)	フェンタニル	2.1mg1枚	1,926.20
デュロテップMTパッチ4.2mg (ヤンセンファーマ)	中等度から高度の疼痛を伴う各種癌における鎮痛	4.2mg1枚	3,467.80
デュロテップMTパッチ8.4mg (ヤンセンファーマ)		8.4mg1枚	6,538.90
デュロテップMTパッチ12.6mg (ヤンセンファーマ)		12.6mg1枚	9,356.60
デュロテップMTパッチ16.8mg (ヤンセンファーマ)		16.8mg1枚	12,047.70

\*会社名中、2社をハイフンで結んだものは、前者が製造販売元、後者が販売であることを示し、=印で結んだものは、両者で販売する品目であることを示す。

## 在宅自己注射の使用済み針の回収への協力について（依頼）

在宅医療廃棄物は、廃棄物処理法では「一般廃棄物」であり、その処理責任は原則として市町村にあります。したがって、自己注射の使用済み注射針も家庭から排出される場合には、各自治体が定めた収集・処理方法に従って一般のごみ収集場に排出することになります。一方、患者が医療機関に持ち込み、医療機関から排出される場合には「産業廃棄物」になり、なかでも、自己注射の使用済み針のように血液などが付着したものや鋭利なものは「感染性産業廃棄物」と判断され、医療機関に処理責任や費用負担が生じます。

在宅医療における使用済み注射針を一般廃棄物として処理することについては、収集過程での清掃員の感染の懸念などから、収集を行わない市町村が多いことが以前より問題となっていました。そこで、環境省では平成16年度に「在宅医療廃棄物の処理のあり方検討会」における報告書により、在宅医療廃棄物の処理のあり方については、今後も引き続き検討することが必要であるとしつつも、①注射器などの鋭利なものは医療関係者あるいは患者・家族が医療機関へ持ち込み、感染性廃棄物として処理する、②その他の鋭利ではないものは、市町村が一般廃棄物として処理する、という考え方を示しました。

しかし、現状では市町村による在宅医療廃棄物の処理についての取組は十分であると言えません。在宅医療廃棄物の種類や感染の可能性についての情報不足により、在宅医療廃棄物を過度に危険視していることもその要因と考えられます。近年、在宅医療の件数は大きく増加しつつあり、今後さらに増えることが予想されます。在宅医療を推進していく上で、在宅医療廃棄物の受け入れ体制を整えることは重要な課題となっています。

薬局は医療機関とは異なることから、在宅医療廃棄物の取り扱いについて法的な位置付けはありません。しかし、院外処方せんの普及に伴い薬局からの在宅自己注射針の提供数は増加傾向にあります。また、本年4月より広島県肝炎治療特別促進事業がスタートしており、今後インターフェロンの在宅自己注射に伴う注射針の提供数も増加することが予想されます。このような状況下、薬局にも在宅医療における医薬品、医療材料などの供給者としてだけでなく、その適正処理においてもより重要な役割を担うことが期待されています。

そこで、広島県薬剤師会では、在宅自己注射の使用済み注射針を回収する体制づくりを行うこといたしました。会員各位におかれましては、本事業の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 《自己注射の使用済み注射針の回収方法について》

広島県薬剤師会を通じて感染性医療廃棄物の処理に関する契約を済ました薬局では、20Lの専用容器が2つずつ配置されています。

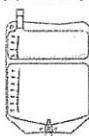
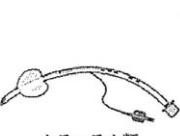
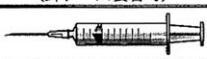
各薬局では、患者さんから回収した使用済み注射針をこの専用の回収容器に入れ、容器が一杯になれば産業廃棄物処理業者に回収を依頼してください。新たに回収容器を購入する場合、値段は1個当たり3,000円程度です。

患者さんには、注射針を提供する際に、廃棄方法について適切な指導を行ってください。使用済み注射針は、必ず針ケースに正しく収納した後に500mLの飲料水用ペットボトル（商品名などのラップははがす）に入れ、密栓して薬局に持参していただきます。

現在ペン型のインスリン自己注射の針には針ケースがついていて、使用後に針ケースに取めれば針刺し事故が起こらない安全な仕組みとなっています。回収したペットボトルは、絶対に開栓して中身を移植したりせず、ペットボトルのまま専用容器に入れてください。万が一の針刺し事故が心配な場合には、皮製の厚手の手袋を着用することで完全に防ぐことができます。

### 《参考資料》

表 在宅医療廃棄物の種類別留意事項

分類	種類	具体例	感染等への留意 <sup>#1</sup>
鋭利ではないもの	ビニールバッグ類	輸液、蓄尿、CAPD、栄養剤バッグ 等  栄養剤バッグ CAPD バッグ	×
	チューブ・カテーテル類	吸引チューブ、輸液ライン 等  チューブ類  カテーテル類	
	注射筒(針以外の部分)	使い捨てペン型インスリン注入器  栄養剤注入器 ※ 針は付属しない	
	脱脂綿・ガーゼ		
鋭利ではあるが安全なしきみをもつもの	ペン型自己注射針	 (針ケース装着時)	○ <sup>#2</sup>
鋭利なもの	医療用注射針、点滴針	 自己注射以外の医療用注射針	○

\* 1 「感染等への留意」は、○：取扱いによっては感染等への留意が必要なもの、×：通常、感染等への留意が不要なもの

\* 2 鋭利なもののうちペン型自己注射針は、針ケースを装着した場合、「感染等への留意」は「×」となる

# 犯罪情報官 速報

広 島 県 警 察 室

## 悪質商法に新手口! ～防犯診断を装い診断料を要求～

県北部の独居老人宅を男が訪れ、断る高齢者を説得して防犯診断を実施して現金を要求する事案が発生。

特徴

「防犯診断表」を使う



家族の居住実態を聞き出し独り暮らしを確認

現金を支払っても領収書を発行しない



### 被害に遭わないために

- ☆ 知らない人は玄関に入れない
- ☆ 一人で判断せず、現金を渡さない
- ☆ 少しでも不審なことがあれば  
消費生活センターや警察に相談する

